

市第59号議案関連資料

基本計画特別委員会
政策・総務・財政分科会
令和4年12月20日
政 策 局

横浜市中期計画

2022～2025

(原案)

(政策局 抜き刷り版)

横浜市

議決範囲の考え方

横浜市中期計画2022～2025の議案については、**原案のうち「方向性」や「目標」等をまとめており、本資料では該当部分を黒い点線で囲んでいます。**

＜例＞戦略1及び政策1の議決範囲＝点線囲み部分

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

方向性

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が婚姻に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家族の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発見し、幸せな生き方を切り拓き、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

幼児の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり」とともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々々と共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもの資質・能力の育成につなげます。

★主な内容

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠中から出産後、乳幼児期にむけて必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化により、母子の健康や、産後を助ける、産前・産後・育児の「質の確保」「心の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの健全な育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

全ての子どもにとって安全・安心で豊かな早期療育等の恩恵を受けられるように、その質の確保・向上を進めます。

妊娠・出産・子育てに係る家計の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、身体活動の機会や家庭での読書活動などとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困難や虐待の懸念、ひきこもり等の原因の解消にある様々な要因を踏まえた、多面的な支援を行います。

★主な内容

地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実

地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供、相談などの充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりや、子どもも健やかな育ちを支える取組を進めます。

子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、区画及び児童相談所の機能強化、職員の人材の確保や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に進めます。

様々な理由により家庭で育つことができない児童が、養親などのより適切な環境で生活できるよう、社会的養育体制の充実を図ります。

＜関連データ＞

出典:国勢調査の推移から、1歳未満の人口推移に注目しています。

★主な内容

一人ひとりを大切に学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様な能力を大切に教育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小・中学校2万人の児童生徒を対象とした「個別学習力・学習態度調査」を活用し一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より質の高い教育につなげていきます。厚労省が推進し、子どもの新たな学びを推進する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取組みます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語理解が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な学習の機会により学びの可能性を広げます。さらに、学校現場の課題を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育現場の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学習指導を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横断ならではの豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を推進します。また、学校運営や環境改善などにより、魅力ある学校をつくります。さらに、市民団体が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育てで悩む若者のために全ての市民が気軽に立ち寄りやすい場所を設けるなど、地域の特色を活かして子育て支援や市民活動支援などの機能を醸成し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献していきます。

＜関連データ＞

出典:国勢調査の推移から、1歳未満の人口推移に注目しています。

＜関連データ＞

出典:国勢調査の推移から、1歳未満の人口推移に注目しています。

★関係する政策

政策1 切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

政策2 切れ目なく強い子育て支援～乳幼児期・学童期～

政策3 状態に応じた子育て支援への充実

政策4 充実した子育て支援の推進

政策5 子ども一人ひとりと向き合った教育の推進

政策6 豊かな学びの環境の実現

★政策の目標

切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～

● 希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが進んでいます。「横浜市子育て世代支援センター」を開設して、妊娠前から切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、全ての世代が安心して妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊娠が心身ともに健康に過ごすことができている。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家計の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

● 全ての子どもが健やかに育つよう、乳幼児の心身の発育・発達等の確認及び適切な指導を行うことで、乳幼児の健康が保持・増進されています。

● 地域における子育て支援の場や機会の拡充、子育てに関する情報提供・相談などの充実などにより、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくりが進んでいます。

■ 政策目標

子育て環境が整っていることを理由に、横断に組み分けたいと考える子育て世帯の割合

項目	前回の現状値	目標値
子育て環境が整っていることを理由に、横断に組み分けたいと考える子育て世帯の割合	14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知らない方の割合

項目	前回の現状値	目標値
子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、解決方法を知らない方の割合	80.1%	83.0%

■ 関係するSDGsの取組

■ 現状と課題

● 少子化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが生まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75パーセントと、子どもを産み育てるイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。

● 出産年齢が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まるなど、産後の心身の不調や育児の負担感に影響を与えています。産後うつなど、心身不安を招く妊娠・出産の早期検知と、妊娠前から適切な支援が求められています。

● 3歳児の保護者のうち、約30パーセントが育てにくさを感じており、保護者が抱へる一人で抱えきれないような育児負担があるよう、関心の高い支援が求められています。日常的に感じる疑問や悩み事、相談に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの人が子育て家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。

● 全ての子育て家庭及び妊娠が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要です。

＜関連データ＞

出典:国勢調査の推移から、1歳未満の人口推移に注目しています。

◎ 主な施策

切れ目なく強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～ 政策1

1 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発と相談支援の充実 主担当 子育て青少年課

目標からライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を普及させるとともに、不妊・不妊に関する相談体制の確保や、時期に応じた切れ目のない支援を実施します。

結果指標

項目	前回の現状値	目標値
希望する人が安心して妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進んでいます	19,349人/年 238,740人/年	22,700人/年 238,740人/年

2 妊娠前から切れ目のない支援の充実 主担当 子育て青少年課

出産費用（基礎的費用）の負担を軽減し、出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。あわせて、妊娠・出産に伴う合併症や、妊娠・出産に伴う合併症、産後うつなど、心身の健康状態や、母子ともに安全・安心な出産を支えられるよう、切れ目のない支援を実施します。

結果指標

項目	前回の現状値	目標値
希望する人が安心して妊娠・出産・子育てに関する普及啓発が進んでいます	427円/人 287.7%	500円/人 289.0%

3 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実 主担当 子育て青少年課

乳幼児の心身の発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期対応につなげるよう、新生児の健康検査、乳幼児の健康検査、歯科検診、視覚検査、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導を行い、乳幼児の健康の維持を推進します。

結果指標

項目	前回の現状値	目標値
乳幼児の健康状態	4万9,000人 96.4%	5万7,000人 97.6%
乳幼児の健康状態	1歳未満児 96.0%	96.5%

4 地域における子育て支援の場や機会の充実 主担当 子育て青少年課

地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用できる、親子や地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域における子育て支援の場や機会の確保・向上に取組むとともに、相談支援や情報提供の充実、関係機関との連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

結果指標

項目	前回の現状値	目標値
地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用できる、親子や地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります	43,728人/年	85,485人/年

5 小児医療機関の充実 主担当 健康増進課

母を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの医療費助成の所得制限一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

結果指標

項目	前回の現状値	目標値
母を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの医療費助成の所得制限一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます	17,000人/年	17,000人/年

目次

I	中期計画の特徴	2	(冊子2)	頁
II	共にめざす都市像特徴	6	(冊子6)	頁
III	基本戦略	10	(冊子10)	頁
IV	基本姿勢	14	(冊子14)	頁
V	9つの戦略と38の政策	18	(冊子18)	頁

総論

番号	名称	頁
政策12	ジェンダー平等の推進	27 (冊子49) 頁
政策17	医療提供体制の充実	29 (冊子59) 頁
政策21	スタートアップの創出・イノベーションの推進	35 (冊子71) 頁
政策23	市内大学と連携した地域づくり	37 (冊子75) 頁
政策26	人を惹きつける郊外部のまちづくり	41 (冊子83) 頁
政策28	日常生活を支える地域交通の実現	43 (冊子87) 頁
政策34	風水害に強い都市づくり	51 (冊子105) 頁

政策局関連部分

VI	行財政運営	56	(冊子122)	頁
----	-------	----	---------	---

番号	名称	頁
行政運営 1 (2)	チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり	59 (冊子129) 頁
行政運営 2 (2)	市民ニーズにこたえる持続的な行政運営の推進	61 (冊子133) 頁
財政運営 2	戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的に充実	65 (冊子143) 頁

VII	大都市制度	68	(冊子152)	頁
-----	-------	----	---------	---

IX	計画の前提			
	③計画期間中の財政見通しと収支不足への対応	73	(冊子191)	頁

総論

参考資料	素案に対するパブリックコメント	83	(冊子203)	頁
	素案からの主な変更点	85	(冊子205)	頁

政策局関連部分

I 中期計画の特徴

1 中期計画の特徴

1 計画策定に当たっての基本認識

我が国最大の人口を抱える基礎自治体として、これまで発展を続けてきた本市も、今後いよいよ人口減少局面を迎え、生産年齢人口の減少、少子高齢化が更に進むと想定されています。

これに伴い、社会のあらゆる分野で担い手が不足することによる、地域コミュニティや市内経済の活力低下、市税収入の減少、社会保障経費の増加、都市インフラの老朽化の進行などに伴う、市民サービスの維持等の課題が見込まれます。

一方、地震や激甚化する風水害などの自然災害や、新型コロナウイルス感染症など、市民の安全・安心を脅かす諸課題への迅速な対応はもちろん、脱炭素などの地球温暖化対策、社会のデジタル化など、今日的な課題の解決も求められています。

本市が、こうした変化や課題に着実に対応していくためには、統計データ等から将来を想定し、そこから見える課題を先取りして、その解決に向けた最適な方策を選択していく必要があります。

持続可能であることはもちろん、平和や人権の尊重を市政運営の基調としながら、日本・世界をけん引する都市として挑戦し続けることができるように、中期計画を策定します。

2 計画期間

2022（令和4）年度から2025（令和7）年度までの4年間の計画とします。

I 中期計画の特徴

3 計画の構成

社会の変化が激しい中では、先を見通したビジョンを描くことは困難なため、現在までの経過や統計データ等の中で、今後更に顕在化・深刻化しそうな課題を把握し、それが解決された姿を「共にめざす都市像」として描いていきます。

市民の皆様が御自身に置き換えて、様々な暮らしのイメージができるように、いくつかの例で示しています。

そして、その実現に向けて、基本戦略を掲げ、目指す中期的な方向性・姿勢を明確にした上で、9つの中長期的な戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

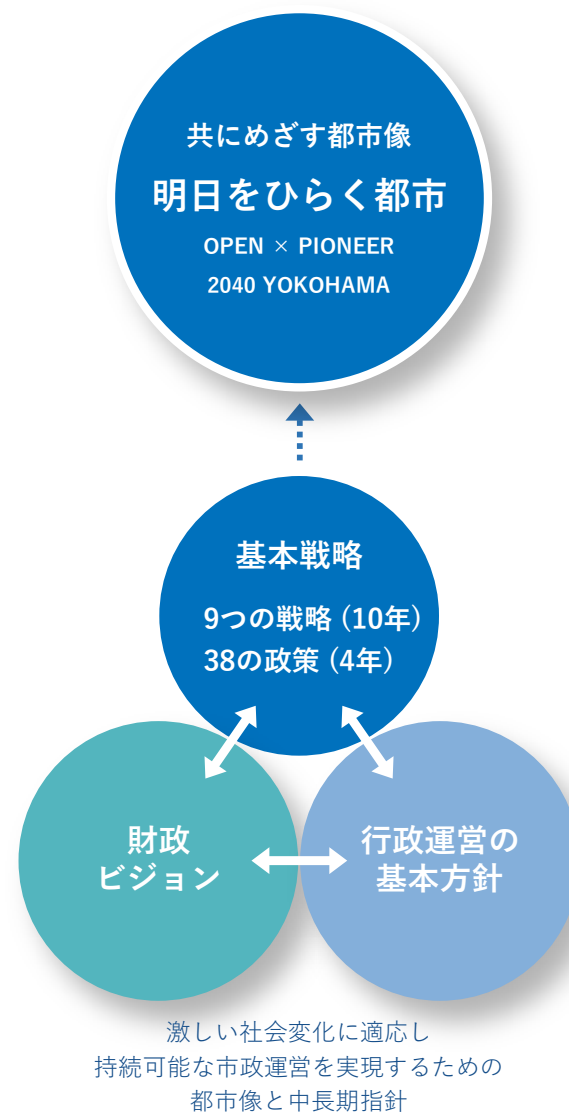
4 財政ビジョン・行政運営の基本方針との関係

社会の変化が激しい中で、多様化・複雑化する課題に着実に対応していくためには、将来を想定し、そこから見える課題を先取りして、解決に向けた最適な方策を選択していく必要があります。

そのため、子どもたちや将来の市民に対して、横浜の豊かな未来をつないでいくための道標となる「横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン（以下、「財政ビジョン」という。）」を策定しました。

財政ビジョンで示した収支不足解消に向けて、「中期計画」では、施策の方向性と達成状況を測る指標を示し、毎年の予算編成の中で、施策指標の達成に効果的な事業を議論し、計上していきます。あわせて、「行政運営の基本方針」を踏まえた、「創造・転換」を理念とする歳出改革を進める仕組みの構築なども進めています。

政策・財政・行政を連動させながら、「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を目指します。



I 中期計画の特徴

現在と未来の両視点で、都市の将来像と施策を捉える。
行政・財政を変革させながら、最適な事業を追求できるスキームへ。

特徴 1

「共にめざす都市像」、
「基本戦略」、戦略、
「政策－施策－事業」
の体系化

2040年頃の課題が解決した姿を描き、市民・事業者の皆様と共有し、市が目指す長期的・中期的な方向性を示しながら具体施策とつながりを持たせる。

特徴 2

財政ビジョン及び
行政運営の基本方針を踏まえ
計画で予算を固定せず
効果的な事業を
徹底的に追求

計画では、施策の方向性・指標までを固定する。これまでのやり方を変革させ、各年度の予算編成の中で、最も施策の達成に効果的な事業を議論し追求する。

II 共にめざす都市像

共にめざす都市像

明日をひらく都市

OPEN×PIONEER
2040 YOKOHAMA



社会の変化が早く、先を見通しにくい時代になっている今こそ、都市や暮らしの在り方をもう一度、皆さんと共有し直す必要があります。私たちのまち横浜は、150年以上前から先人たちが未来を切り拓いてきた、挑戦の地です。ありたい姿を追求し、皆さんと共に力をあわせて、つくってきた今の横浜。これから、私たちが、この困難な時代を乗り越えて、子どもたちに、未来につないでいかなければなりません。



横浜は、全ての人の「明日をひらく都市」であり続けたい。様々な困難を抱えていても、その人が望む道を選択し、みんなで応援する都市。多種多様な人の才能、その人らしい可能性をひらく都市。たくさんの人が集い、明日を感じ、語りあえる都市。多くの様々な企業が集まり、つながり、新しい価値を生み出しつづける都市。自然や文化をはじめとした、豊かなまちの魅力をひらく都市。横浜が持続可能であることはもちろん、地球における持続可能性をひらく都市。



横浜に関わる、全ての人が前を向き、希望にみちあふれた毎日を送れる、世界のどこにもない都市を共につくりましょう。明日に向けた一人ひとりの行動が、新しい横浜をつくっていきます。

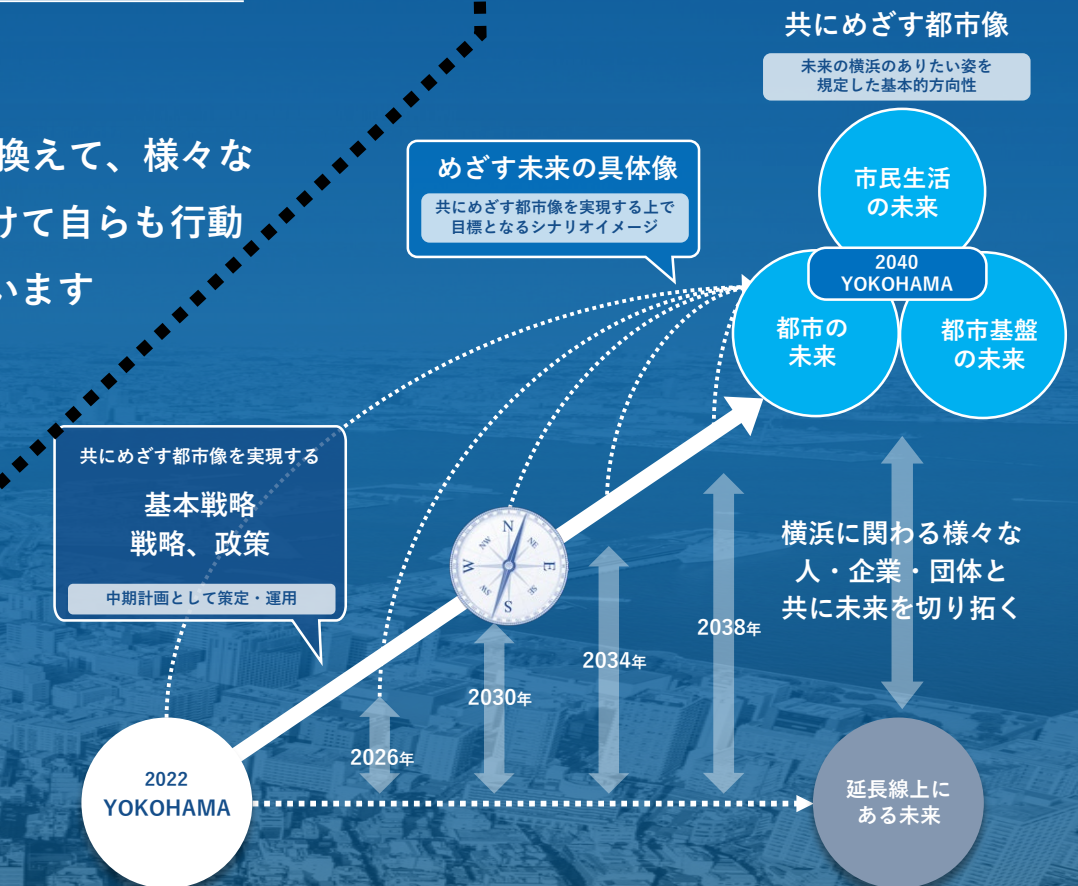


共にめざす都市像とは？

共にめざす都市像とは、現在及び未来の横浜をとりまく環境を、統計データや有識者等の知見を踏まえて策定した、「2040年頃の横浜のありたい姿」です。4か年ごとに策定される中期計画の指針として活用するほか、横浜に関わる多様な人・企業・団体が、共に未来を切り拓いていくための共通認識として発信・活用していきます。

市民の皆様が、2040年頃のありたい姿を自らに置き換えて、様々な暮らしのイメージができるように、また、そこに向けて自らも行動できるように、めざす未来の具体像を併せて示しています（165ページから190ページ）。

市民の皆様がありたいと考える姿は、お一人おひとりの価値観や生活環境などにより様々なので、皆様が考える2040年頃の姿をイメージして、共に行動するヒントになれば幸いです。



II 共にめざす都市像（めざす未来の具体像）

市民生活 の未来

暮らしやすく誰もが WELL-BEING※を実現できるまち

社会や時代の変化に適応しながら、あらゆる世代・多様な市民の皆様、一人ひとりが自分らしく活躍でき、いきいきと安心して暮らすことのできる、そのような市民生活の実現を目指します。



都市 の未来

人や企業が集い、つながり、 新しい価値を生み出し続けるまち

これまでの歴史の中で、受け継いだ様々な価値と、新たに生み出す価値を織り交ぜながら、常に変化し、独自の魅力を発信し続け、人と企業が集う都市を目指します。



都市基盤 の未来

変化する時代・社会に適応し、市民生活や都市 を支える新しい在り方を実現し続けるまち

交通インフラ、脱炭素、環境保全、災害対策など、横浜での暮らしや様々な活動を支え、持続可能な都市として発展・進化し続けるための強い基盤づくりを目指します。



※ WELL-BEING：幸福で肉体的、精神的、社会的全てにおいて満たされた状態のこと。

III 基本戦略

中期計画の全体像

共にめざす都市像

「明日をひらく都市 OPEN×PIONEER 2040 YOKOHAMA」に向けて

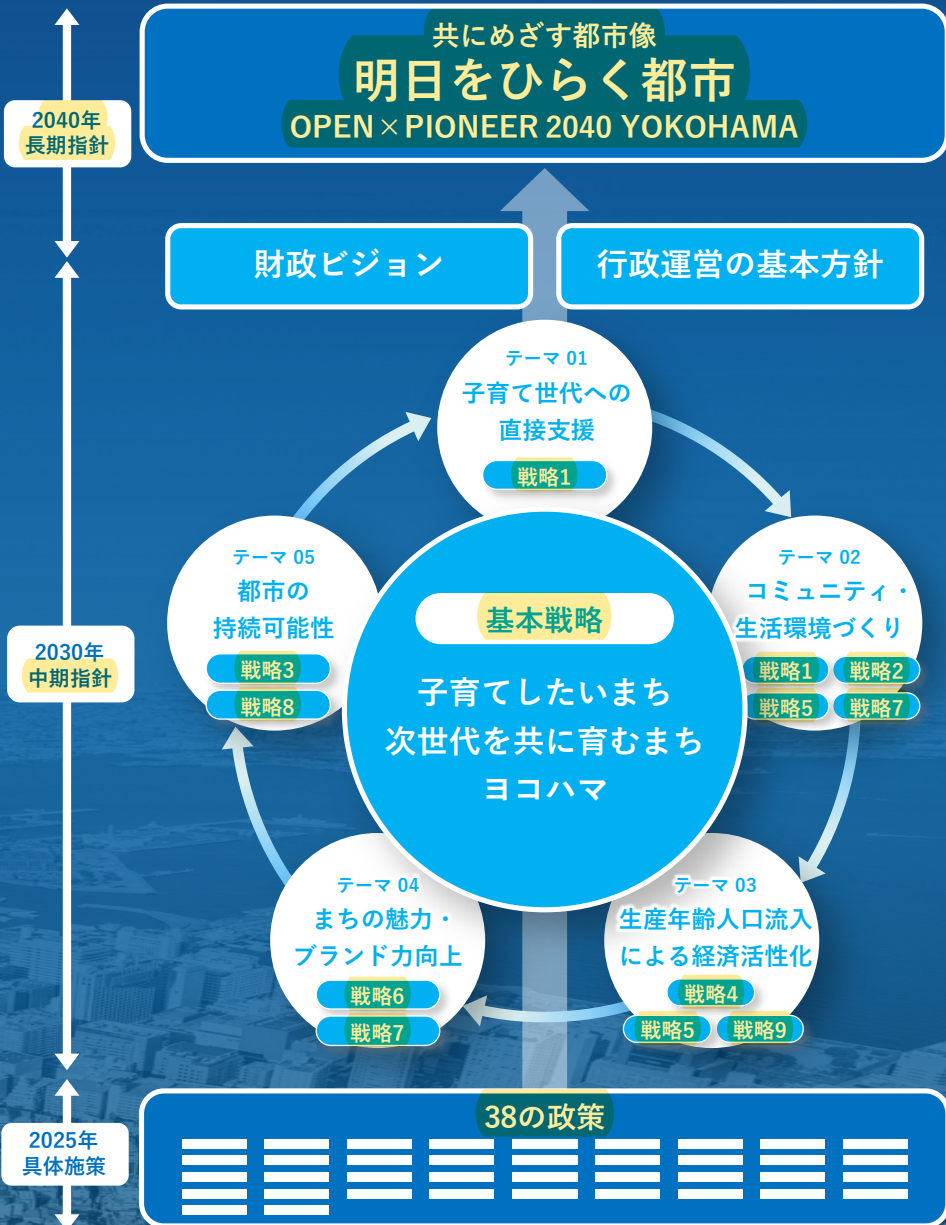
「明日をひらく都市」を実現していくためには、明日をひらく都市を「共にめざす」仲間を増やす必要があります。

仲間とは、現在の横浜を支えてくださっている方々はもちろんのこと、今後横浜市民になっていただく方、横浜で生まれる方、横浜で働く方です。

仲間を増やすために、「横浜で子育てしたい」と思っただけのような、あらゆる策を講じる必要があります。

計画では、「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を「基本戦略」に掲げて、「住みたい都市」「住み続けたい都市」「選ばれる都市」となり、「明日をひらく都市を共にめざす仲間」を増やしていきます。子育て世代を支援し、仲間を増やしていきながら、高齢者を支えていく等の好循環を創出していきます。

また、「財政ビジョン」で掲げた「必要な施策の推進と財政の健全性の維持」を実現していくためには、政策の優先順位付けも必須です。そのため、「基本戦略」への貢献度が高い策を優先して実行していくことと、「行政運営の基本方針」を踏まえた行政サービスの最適化（事業手法の創造・転換）をセットで進め、将来の横浜市民を支える財源もしっかり確保していきます。



<参考> 基本戦略・戦略の構造



子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ

2040年頃の共にめざす都市像「明日をひらく都市」を実現するためにも、
未来の横浜を担う次世代を育むまちであることが不可欠です。

横浜市では基本戦略として「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」を掲げ、
横浜に関わる様々な人・団体の皆様と共に、横浜の受け継ぐ多様な魅力を更に高め、「住みたい都市」
「住み続けたい都市」「選ばれる都市」を目指し、市民生活の質と都市の活力の向上の好循環へつなげていきます。



施策例（抜粋）



テーマ01：子育て世代への直接支援

誰もが安心して出産や育児ができるまち

戦略1

- 出産費用、小児医療費等経済的負担の軽減
- 保育所、放課後キッズクラブ等安心して預けられる場の提供
- 相談体制の充実や地域での子育て支援
- 困難な状況にある子ども・家庭の支援
- 全ての生徒が満足できる中学校給食の実現
- 個性や多様性を大切にする教育の推進



テーマ02：コミュニティ・生活環境づくり

未来を育むつながり・自然・文化・学びに溢れるまち

戦略1

戦略2

戦略5

戦略7

- 子育て世帯にも居心地の良い図書館づくり
- 自治会町内会等の支援
- 地域活動に参加しやすい風土づくり
- いざというときに困らない医療体制の確保
- 空き家を活用した子育て世帯向け住宅の提供
- 通学路の安全確保（歩行者空間の確保とブロック塀の改善）
- 子どもがスポーツに親しむ環境づくり
- 子どもを育む花と緑の空間づくり
- 子どもの農体験等による土に触れる機会の提供



テーマ03：生産年齢人口流入による経済活性化

住居・交通・仕事において便利で選ばれるまち

戦略4

戦略5

戦略9

- 生活圏内での移動利便性の向上
- 魅力的な商業施設やイベント関連施設の整備
- 郊外部駅周辺や都心部の再開発による利便性の高い住宅の供給
- 郊外部住宅地における店舗等生活サービスの充実
- 職住近接を実現する郊外部での働く場の確保
- 大規模団地の再生・魅力向上
- 生活や経済を支える交通ネットワーク
- スタートアップ支援
- 規制緩和による戦略的な土地利用
- 中小・小規模事業者への支援
- 商店街の活性化



テーマ04：まちの魅力・ブランド力向上

いつまでも愛着を持って過ごせる魅力的なまち

戦略6

戦略7

- 都市デザインの展開による魅力ある都市景観の形成
- 身近な緑地の保全
- 3動物園の特徴を生かした憩い・癒しの場の創出
- ガーデンシティ横浜の更なる推進



テーマ05：都市の持続可能性

将来の世代にわたり安全・安心に暮らせるまち

戦略3

戦略8

- ゼロカーボンシティの推進
- 大規模地震への対策
- 風水害に強い都市づくり
- 災害から命を守るための地域防災力の向上

IV 基本姿勢

「共にめざす都市像」の実現に向け、複雑化・多様化する社会課題や市民ニーズに対応した取組を推進していくために、次の点を重視していきます。



SDGsの実現の視点

SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、環境・経済・社会の三側面の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。

本市は、国から選定を受けた「SDGs未来都市」として、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組み、環境・経済・社会的課題の統合的解決を図ることで、新たな価値やにぎわいを創出し続ける持続可能な都市を目指します。





地域コミュニティ強化 の視点

地域の課題を解決していくためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互いに協力していくことが重要ですが、大都市ならではの人のつながりの難しさや、活動を支えていた役員の高齢化や担い手不足など、これまでの地域コミュニティを将来にわたり維持・継続させていくことには課題もあります。

地域の皆様それぞれが地域に身近な課題解決の担い手として、様々な社会課題に地域での自己実現として参画し、結果として地域を支える存在になる、そのような社会を目指した環境整備をより一層進めます。



DX※の推進とデータ活用・ オープンイノベーションの推進 の視点

デジタル化は暮らしのあらゆる場面に浸透していますが、少しでも使いやすい形に進化させ、より多くの市民の皆様にデジタル技術の利便性を実感していただく必要があります。

デジタル技術を用いて様々な課題を解決し、行政や市民が自らイニシアチブを取り、横浜の未来につながる「人や地域中心のデジタル実装」をデザインできるよう、「デジタル×デザイン」をキーワードに、「行政、地域、都市の3つのレイヤー」でDXを推進します。

新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、市民、企業、大学研究機関等と連携したオープンイノベーションの取組を進めるとともに、横浜ならではのDXを創り上げることで、デジタルの恩恵を全ての市民、地域に行き渡らせ、魅力あふれる都市づくりを目指します。

※ DX：デジタルと変革を掛け合わせた造語です。デジタル技術を用いて、それまで実現できなかった新たなサービスや価値を創り出し、社会やサービスを変革します。



協働・共創の視点

複雑化・多様化する社会課題を行政だけで解決していくことは困難であり、これまでも本市では、自治会町内会や大学、NPOなど様々な団体との協働により、魅力ある地域づくりを進めてきました。

こうした協働の取組に加え、企業をはじめとした様々な民間事業者と行政の対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集して新たな価値を創造する、行政と民間で「公」を共に創っていく、という「共創」の考え方が重要です。

共創の視点と企業のCSR（社会的責任）や経済的な利益と社会的な価値を両立するCSV（共通価値創造）があいまって、あらゆる行政分野で民間の持つアイデアと力を発揮し、質の高い公共サービスの提供や横浜らしい地域活性化につなげていきます。



脱炭素社会実現の視点

気候変動の影響で社会を取り巻く環境は変化しており、再生可能エネルギーの積極的な導入、企業の脱炭素化、市民のライフスタイルの転換、海洋プラスチック問題を契機とした消費の在り方など、様々な分野において大都市としての責務を求められています。本市の持続的な発展や良好な環境を次世代に引き継ぐためにも、2050年脱炭素社会の実現に市民・事業者・行政等が一体となって取り組む必要があります。

脱炭素社会への移行を見据え、3R+Renewable・食品ロス削減の取組をはじめとした資源循環の観点に加え、地域経済の活性化、地域課題の解決にもつながるサーキュラーエコノミー（循環経済）の構築を進めます。

また、地域特性を生かした市民の行動変容を促す取組や次世代を担う子どもたちの環境学習の推進、自立・分散型社会やレジリエンス強化に向けて、地域での再生可能エネルギーの創出や地産地消の推進等をより一層進めます。



V 9つの戦略及び38の政策

V 9つの戦略及び38の政策

10年程度の中長期的な戦略を定めるとともに、戦略を踏まえて計画期間の4年間に重点的に取り組む38の政策をとりまとめています。

戦 略	政 策
戦略1 すべての子どもたちの未来を創るまちづくり	政策1 切れ目なく力強い子育て支援 ～妊娠・出産期・乳幼児期～
	政策2 切れ目なく力強い子育て支援 ～乳幼児期・学齢期～
	政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
	政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
	政策5 子ども一人ひとりを大切にした教育の推進
	政策6 豊かな学びの実現
戦略2 誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり	政策7 市民の健康づくりと安心確保
	政策8 スポーツ環境の充実
	政策9 地域コミュニティの活性化
	政策10 地域の支えあいの推進
	政策11 多文化共生の推進
	政策12 ジェンダー平等の推進
	政策13 障害児・者の支援
	政策14 暮らしと自立の支援
	政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進
	政策16 在宅医療や介護の推進
	政策17 医療提供体制の充実
戦略3 Zero Carbon Yokohamaの実現	政策18 脱炭素社会の推進
	政策19 持続可能な資源循環の推進

V 9つの戦略及び38の政策

戦 略	政 策
戦略4 未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現	政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化
	政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
	政策22 観光・MICEの振興
	政策23 市内大学と連携した地域づくり
	政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
	政策25 世界から集いつながる国際都市の実現
戦略5 新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり	政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり
	政策27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
	政策28 日常生活を支える地域交通の実現
戦略6 成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり	政策29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり
	政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進
戦略7 花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現	政策31 自然豊かな都市環境の充実
	政策32 活力ある都市農業の展開
戦略8 災害に強い安全・安心な都市づくり	政策33 地震に強い都市づくり
	政策34 風水害に強い都市づくり
	政策35 地域で支える防災まちづくり
戦略9 市民生活と経済活動を支える都市づくり	政策36 交通ネットワークの充実
	政策37 国際競争力のある総合港湾づくり
	政策38 公共施設の計画的・効果的な保全更新

戦略ページの見方

1 戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

2 方向性

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりをします。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の責任や可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓く力、共に富み社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

横浜の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながりともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切に教育、家庭、地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBP）の推進の3つの視点に基づき政策を展開し、全ての子どもたちの育ち、学力の向上につなげます。

3 主な内容

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康維持・増進を図ります。

保育・幼児教育の「質の確保・向上」「人材の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用しやすい環境を整えるとともに、多様な保育ニーズへの対応を図ります。

全ての小児にとって安全・安心で豊かな取組後の居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を進めます。

妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども、青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困難や虐待の発生、ひきこもり等の原因の解消にある様々な要因を踏まえた、多面的な支援を行います。

4 関連データ

15歳未満の人口推移

出：国勢調査（推計）による15歳未満の人口（単位：千人）

5 主な内容

一人ひとりを大切にしたい学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にしたい教育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小中学校24万人の児童生徒を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」を活用した一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より質の高い教育につなげていきます。産学公民が連携し、子どもの新たな学びを創造する「（仮称）スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組めます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な教育的ニーズに対応した教育を実現します。さらに、学校給食法の趣旨を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

6 教育環境の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横浜ならではの多様な豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を目指します。また、学校建替えや環境改善などにより、魅力ある校をづくりします。さらに、市立図書館が地の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごすよう、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能を融合し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献していきます。

7 「ICTデータ」×「教員の経験・技術」による最先端調査・研究のイメージ

1人1台端末を活用した授業
新たな教育センターにおける企業・大学等との共同研究

8 関連データ

<関連データ>

子育てに不安を感じたり、自信を失ってしまったりしたこと

「よくあった」「時々あった」「聞いたことあるが経験はない」「聞いたことあるが経験はない」と感じる不安や負担を軽減する支援の求められていること

【出典】横浜子ども・子育て支援事業計画の実現に向けたICTやデータ活用に関する調査（横浜学研）

9 関係する政策

政策1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
 政策2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～
 政策3 困難な状況にある子ども、家庭への支援
 政策4 児童虐待、DVの防止と社会的養護の充実
 政策5 子ども一人ひとりを大切にしたい教育の推進
 政策6 豊かな学びの実現

- 1 戦略名
「共にめざす都市像」の実現に向けた中長期的な戦略の名称
- 2 方向性
各戦略で進める方向性
- 3 主な内容
中長期的に取り組んでいく主な内容

- 4 関連データ
戦略に関連するデータや図
- 5 関係する政策
戦略に関係する政策

政策ページの見方

1 政策名
★ 政策の目標

2 政策の目標
若くして安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりが重要です。「横浜市子育て世代包括支援センター」を基盤として、妊娠前から切れ目のない支援を充実させるとともに、若い世代に対して、これからの妊婦・出産・子育てに関する普及啓発が進み、全ての子育て家庭及び妊産婦が心身ともに健康に過ごすことができます。また、出産費用や子どもの医療費などの妊娠・出産・子育てに関する家庭の経済的負担を軽減することで、子育てしやすい環境づくりが進んでいます。

3 政策指標
■ 指標が定まっていることを理由に、横断に住み分けたいと考える子育て世代の割合

前回の現状値	目標値
14.1%	20.0%

子どもの育てにくさを感じている保護者のうち、経済方法を知っている方の割合

前回の現状値	目標値
80.1%	83.0%

4 関係するSDGsの取組

5 現状と課題
子文化や地域のつながりの希薄化により、「自分の子どもが産まれる前に赤ちゃんの世話をした経験」がない人が約75パーセントと、子どもを生み育てるイメージを持ちにくくなっています。若い世代が、主体的に自らのライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識の普及啓発を行うことが求められています。

- ・ 出産年齢が上昇することで、不妊に悩む方の増加や、妊娠・出産に伴う合併症などのリスクが高まることにも、産後の母の心身の不調や育児の負担感に影響を与えています。産後うつなど、心身に不安を抱える妊産婦の早期把握と、妊娠期からの適切な支援が求められています。
- ・ 3歳児の保護者のうち、約30パーセントが育てにくさを感じており、保護者が悩み一人で抱えることなく育児ができるよう、個々の状況に応じた支援が求められています。日常的に感じる疑問や困り事を、気軽に相談し解決できる身近な場所を充実させるとともに、多くの人が子育てで家庭に心を寄せ、温かく見守る環境づくりが必要です。
- ・ 全ての子育て家庭及び妊産婦が安心して子どもを産み育てられるよう、相談支援や経済的支援など、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の更なる充実が必要とされています。

6 ◎ 主な施策 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期～乳幼児期～ 政策1

1 妊娠・出産・子育てに関する普及啓発及び相談支援の充実 主担当 ことば青少年局

自分らしいライフプランを選択できるよう、妊娠・出産・子育てに関する正しい知識を啓発するとともに、不妊・不育に関する相談体制の確保や、予めせぬ妊婦をした方や出産・子育てに悩む方への相談支援を行います。

【前回の現状値】	【目標値】
①19,245人/年	①22,700人/年
②26,176件/年	②28,746件/年

2 妊娠前から切れ目のない支援の充実 主担当 ことば青少年局

出産費用（基礎的費用）の無償化を含む妊娠・出産・子育てに係る経済的負担の軽減を図ります。あわせて、妊娠届出書に対する周知や、妊産婦健康診査、妊婦科健康診査、産後母子ケア、産前産後ヘルパー派遣など、母子ともに安全・安心な出産を促されるよう、切れ目のない支援を充実させます。

【前回の現状値】	【目標値】
①出産育児一時金 42万円（令和4年度）	①出産育児一時金など国の制度の動向を見ながら、子育て家庭の負担軽減策を実施
②87.7%	②89.0%

3 乳幼児の健やかな育ちのための支援の充実 主担当 ことば青少年局

乳幼児の健やかな発育・発達を支援し、疾病や障害の早期発見・早期支援につながるよう、新生児の聴覚検査、乳幼児の健康診査・歯科健診、視覚検査、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。

【前回の現状値】	【目標値】
4か月児 96.4%	97.6%
1歳6か月児 96.0%	97.0%
3歳児 96.1%	96.5%

4 地域における子育て支援の場や機会の充実 主担当 ことば青少年局

地域子育て支援拠点を中心に、子育て中の親子が気軽に利用でき、親同士や地域とのつながりを持つことのできる場や機会の充実を図ります。また、地域における子育て支援の質の維持・向上に取り組むとともに、相談支援や情報提供の充実、関係機関同士の連携及びネットワーク強化を図り、それぞれの家庭に寄り添ったきめ細かな支援を行います。

【前回の現状値】	【目標値】
43,728人/月	85,485人/月

5 小児医療費助成の拡充 主担当 健康福祉局

将来を担う子どもたちの健やかな成長を図るため、中学3年生までの医療費助成の所得制限や一部負担金を撤廃し、安心して医療機関を受診できる環境を整えます。

【前回の現状値】	【目標値】
中学3年生まで助成対象（3歳以上所得制限あり）一部負担金あり	令和5年度内に実施

- 1 政策名**
課題等に対応するために取り組む政策の名称
- 2 政策の目標**
計画期間における目標
- 3 政策指標**
計画期間内における各政策の成果を分かりやすく示す指標
※ 原則、現状値は令和3年(度)、目標値は令和7年(度)の数値。調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。
- 4 関係するSDGsの取組**
政策に取り組むに当たり、意識するSDGsの17の目標

- 5 現状と課題**
横浜をとりまく状況と課題、それらを踏まえた必要性
- 6 主な施策**
政策の実現に向けて、計画期間内で推進していく施策のうち、主なもの
- 7 主管局**
施策の実現に向けて、効果的な事業を主に実施する局・統括本部の名称
- 8 施策指標**
計画期間内における各施策の成果等を分かりやすく示す指標
※ 原則、現状値は令和3年(度)、目標値は令和7年(度)の数値。調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。

戦略1 『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』

未来を担う子どもを育む子ども・子育て支援の充実

若い世代が横浜に住み、希望する人が安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めます。全ての子どもとその家庭の生活の安定を実現するとともに、子ども・青少年の一人ひとりが自分の良さや可能性を発揮し、幸せな生き方を切り拓く力、共に温かい社会をつくり出す力を育みます。

未来を担う子どもの教育の充実

横浜の教育は、一人ひとりが個性や能力を生かしながら、夢や目標にチャレンジすることができるよう、「自ら学び社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指します。この理念を、子どもの成長に関わる人々と広く共有しながら、一人ひとりを大切にした教育、家庭・地域・様々な機関との連携・協働、客観的な根拠に基づく教育政策（EBPM）の推進の3つの視点に基づく政策を展開し、全ての子どもの資質・能力の育成につなげます。

方向性

★主な内容

安心して子どもを産み育てられる環境づくり

妊娠中から出産後、乳幼児期にわたり必要な支援を受けられるよう、相談体制の強化等により、母子の健康保持・増進を図ります。

保育・幼児教育の「質の確保・向上」「場の確保」「人材の確保」に一体的に取り組むことで、子どもの豊かな育ちを支え、保育を必要とする子どもが保育所等を利用できる環境を整えるとともに、多様化する保育ニーズへの対応を図ります。

全ての小学生にとって安全・安心で豊かな放課後等の居場所を確保するとともに、その質の維持・向上を進めます。

妊娠・出産・子育てに係る家庭の経済的負担を軽減し、子育て家庭の生活の安定を図ります。

DVの防止に向け、広報・啓発を行うとともに、DV等の被害者に対し、相談から保護、自立に向けた切れ目のない支援の充実を図ります。

子ども・青少年の健やかな育ちを守る取組の推進

全ての子ども・青少年が社会との関わりの中で健やかに成長できるよう、体験活動の機会や居場所の提供の充実を図るとともに、その成長を見守り、支えるため、地域における環境づくりを進めます。

子どもの将来がその生まれ育った環境により左右されることのないよう、経済的困窮や両親の離婚、ひきこもり等の貧困の背景にある様々な要因を踏まえた、多面的な支援を行います。

地域全体での子ども・子育て家庭への支援の充実

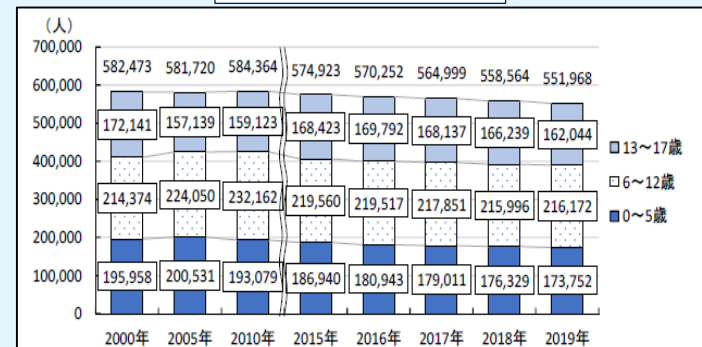
地域における子育て支援の場や機会の拡充を図るとともに、子育てに関する情報提供・相談対応の充実や、地域ぐるみで子育てを温かく見守る環境づくり等、子どもの健やかな育ちを支える取組を進めます。

子どもの命と権利を守るため、児童虐待の発生防止に向けた取組を一層強化するとともに、区役所及び児童相談所の機能強化、職員の専門性の向上、地域や関係機関との連携強化など児童虐待防止対策を総合的に推進します。

様々な理由により家庭で暮らすことのできない児童が、里親などのより家庭的な環境で生活できるよう、社会的養護体制の充実を図ります。

<関連データ>

18歳未満の人口推移



【出典】横浜市統計書

★主な内容

一人ひとりを大切にしたい学びの推進

全ての子ども一人ひとりの個性や多様性を大切にしたい教育を推進し、それぞれの資質・能力を育成します。小中学校24万人の児童生徒を対象とした「横浜市学力・学習状況調査」を活用した一人ひとりの学力の伸びの把握による授業改善や、1人1台端末の活用などにより学びの可能性を広げること等を通じ、より質の高い教育につなげていきます。産学公民が連携し、子どもの新たな学びを創造する「(仮称)スマート教育センター」において、最先端のICTやデータ等を活用した調査・研究等に取り組みます。また、年々増加している、特別な支援や配慮が必要な児童生徒や日本語指導が必要な児童生徒、不登校児童生徒等への支援の充実を図り、多様な教育的ニーズに対応した教育を実現します。さらに、学校給食法の趣旨を踏まえ、中学校給食の利用を原則とし、全ての生徒に満足してもらえる給食を提供します。

教育環境の充実と学び続ける環境づくり

教職員の採用・育成・働き方改革の一体的な推進を通じて、教職員が学ぶ時間を確保することで、教職員の資質・能力を高めていきます。横浜ならではの多様な豊富な地域資源を活用しながら、様々な主体との連携・協働による学びの実現や社会全体で子どもに関わる体制の構築を目指します。また、学校建替えや環境改善などにより、魅力ある学校をつくります。さらに、市立図書館が知の拠点としての機能を果たすことに加え、子育て世代をはじめとした全ての市民が居心地よく豊かな時間を過ごせるよう、地域の特色を踏まえて子育て支援や市民活動支援などの機能を融合し、市民の学びの環境を充実させるとともに、まちの魅力づくりにも貢献していきます。

「ICT・データ」×「教員の経験・技術」による最先端調査・研究のイメージ



1人1台端末を活用した授業

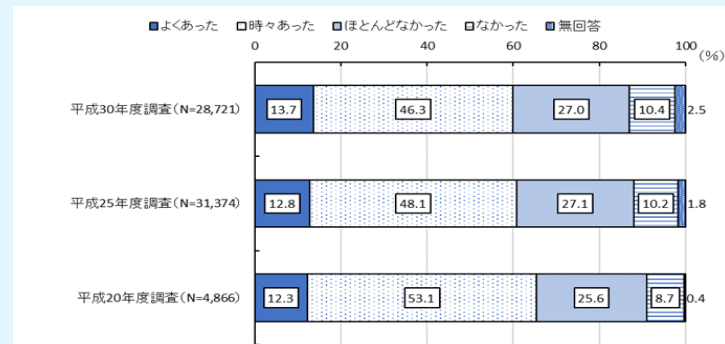


新たな教育センターにおける企業・大学等との共同研究

<関連データ>

子育てに不安を感じたり、自信をもてなくなったりしたこと

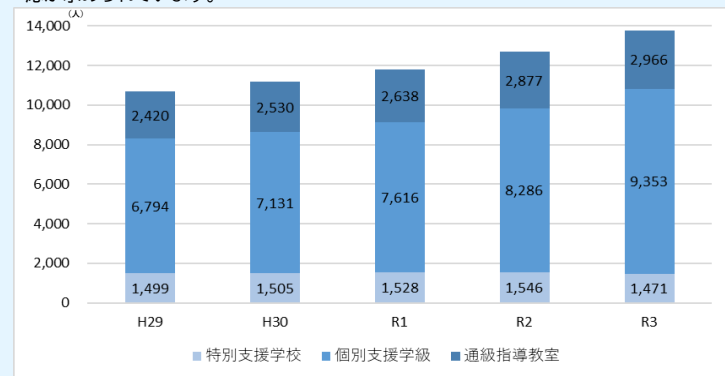
「よくあった」「時々あった」と回答した人が約半数となっており、子育てに関する不安や負担を軽減する支援が求められています。



【出典】横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査（未就学児）

特別支援学校、個別支援学級、通級指導教室に在籍する児童生徒数の推移

特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、児童生徒の多様な教育的ニーズへの対応が求められています。



【出典】横浜市教育委員会事務局

■関係する政策

- 政策1 切れ目なく力強い子育て支援～妊娠・出産期・乳幼児期～
- 政策2 切れ目なく力強い子育て支援～乳幼児期・学齢期～
- 政策3 困難な状況にある子ども・家庭への支援
- 政策4 児童虐待・DVの防止と社会的養護の充実
- 政策5 子ども一人ひとりを大切にしたい教育の推進
- 政策6 豊かな学びの実現

戦略2 『誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり』

方向性

誰もがいくつになってもその人に合う役割を持って地域社会と関わることなどにより、健康で生きがいを実感し、住み慣れた場所や希望する場所で自分らしく暮らすことができる地域共生社会を実現します。

超高齢社会がより一層進展する中、医療や介護が必要になっても自分らしく安心して生活することができるよう、介護、医療、保健・福祉の充実を図ります。

★主な内容

互いに支えあい、誰もが自分らしく活躍できる地域づくり

◆多様な世代、多様な一人ひとりが自分らしく活躍できる地域づくり

多様な主体の参加・協働により、地域の魅力向上や課題解決に取り組むとともに、ライフスタイルの変化を捉え、地域の様々な活動に気軽に参加できる仕組みづくりを行う等、市民主体の地域活動を支援します。また、誰もが生きがいや役割を持って人とつながり、支えあう地域づくりを推進します。

◆スポーツや文化芸術による市民生活の充実

スポーツや文化芸術を通じて、市民の心豊かな生活や共生社会の実現、地域課題の解決に取り組みます。

◆ジェンダー平等や多文化共生の推進

誰もが性別や国籍等にかかわらず、多様な選択を実現し、活躍できる社会づくりに向けて、ニーズに応じた支援の充実や社会の機運醸成を図ります。

◆障害児・者が自らの意思や希望に合った暮らしができる社会の実現

障害児・者等が地域で安心して育ち、学び、暮らしていけるよう、福祉と教育の連携を強化するとともに、相談体制や就労、社会参加の場や機会等の充実を図ります。

◆生活が困難になっている人への支援

生活にお困りの人からの相談を広く受け止め、一人ひとりの状況に応じた自立・就労を支援します。誰もが孤立することなく、地域で安心して生活できるよう、分野を超えた横断的な連携体制を構築します。

健康でいきいきとした暮らしに向けた支援

◆活力ある横浜を支える一人ひとりの健康の維持

健康寿命の延伸に向け、幼少期から高齢期までのライフステージや個々の状況に応じた継続的な健康づくりに取り組みます。また、健診等のデータを活用した効果的な健康づくりや、こころの健康づくりに取り組みます。

◆感染症への対応

新型コロナウイルス感染症について、市民の安全と健康を守るため、スピード感を持って対策を講じるとともに、今後、新型コロナウイルス感染症以外の様々な感染症にも対応できる体制づくりを進めます。

◆高齢者の豊かで充実した生活への支援

高齢者がこれまで培った知識・経験を生かして活躍できる環境づくりを進め、活力のある地域を目指します。また、地域活動等への社会参加を通じて、介護予防や健康づくりにつながるよう取組を進めます。

必要なときに医療・介護が受けられる体制づくり

◆地域包括ケアシステムの構築・推進

介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供される横浜型地域包括ケアを推進します。また、認知症の理解促進と早期発見・早期対応に取り組むことで、認知症になっても安心して暮らすことができる社会を目指します。さらに、不足する介護人材の確保のため、ICTの活用など多角的視点で介護人材支援施策に取り組みます。

◆医療提供体制の充実

医療ビッグデータ（YoMDB）を医療政策の立案・評価に活用するとともに、将来の医療需要の増加に向けた病床機能の確保・連携体制の構築や、総合的ながん対策に向けた医療機関等の支援に取り組みます。

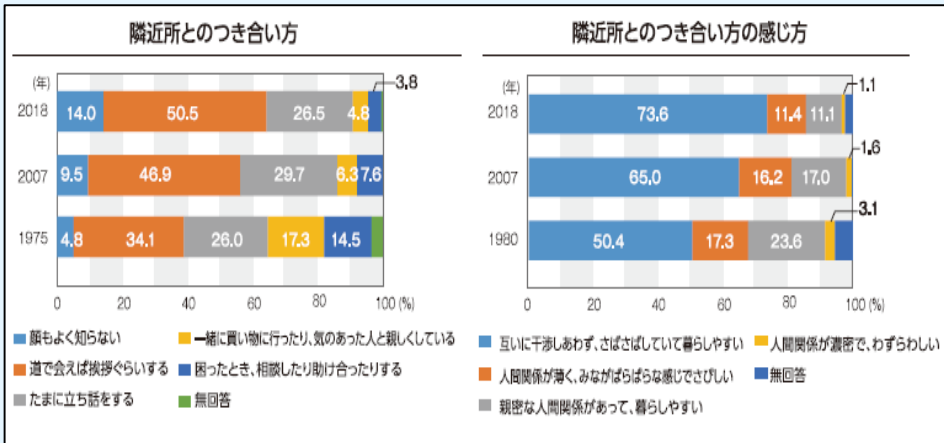
◆在宅医療の充実と自分らしい暮らしの実現

病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医療と介護が切れ目なく提供される体制を構築します。

＜関連データ＞

隣近所とのつき合い方

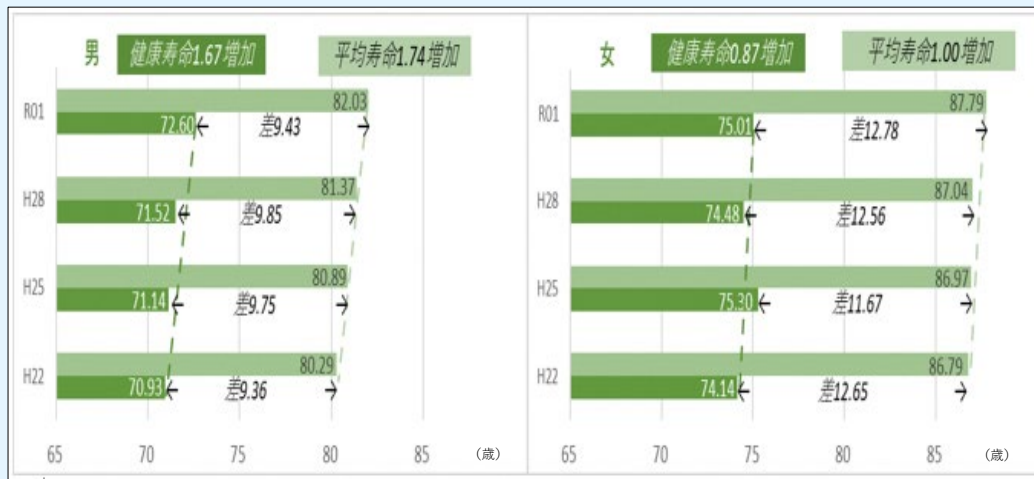
隣近所と比較的親密なつき合いをしている人は1割未満で、ここ数年ほぼ横ばい。



【出典】横浜市民生活白書2019

健康寿命と平均寿命の比較

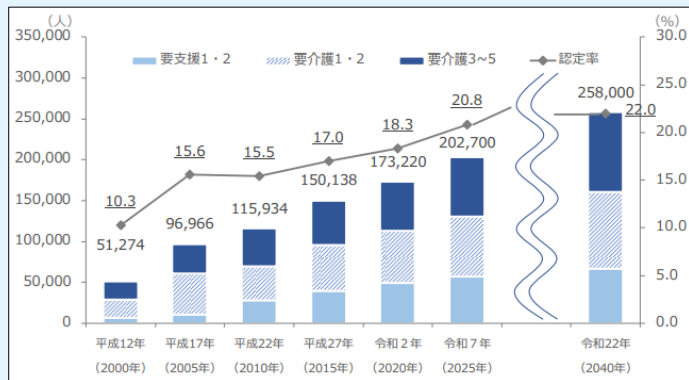
男女とも平均寿命、健康寿命が延伸しているが、平均寿命と健康寿命の間には差がある。



【出典】第2期健康横浜21最終評価報告書

要支援・要介護認定者数の推移

高齢者数の増加に伴い20年前と比較して約3.4倍となっており、今後も支援が必要な高齢者が増加する見込み。



【出典】第8期横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画

■ 関係する政策

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 政策7 市民の健康づくりと安心確保 | 政策14 暮らしと自立の支援 |
| 政策8 スポーツ環境の充実 | 政策15 高齢者を支える地域包括ケアの推進 |
| 政策9 地域コミュニティの活性化 | 政策16 在宅医療や介護の推進 |
| 政策10 地域の支えあいの推進 | 政策17 医療提供体制の充実 |
| 政策11 多文化共生の推進 | |
| 政策12 ジェンダー平等の推進 | |
| 政策13 障害児・者の支援 | |

★ 政策の目標

■根強い性別役割分担意識や性別にまつわる困難等の解消を目指し、多様で柔軟な働き方の推進や仕事と育児・介護等の両立に向けた支援の充実、誰もが活躍できる豊かな地域・社会づくりに向けた機運醸成が図られています。

■性の在り方について悩みや生きづらさを抱える人々への相談支援や、多様な性の在り方についての社会的理解を促進することで、誰もが自分らしく生活できる社会づくりが進んでいます。

■ 政策指標

職場や家庭生活において男女の地位が平等になっていると思う市民の割合

直近の現状値	目標値
29% (職場) 33% (家庭生活) (令和2年度)	38% (職場) 43% (家庭生活) (令和6年度)

家族から性的少数者であることを告白された場合、理解者になれると思う市民の割合

直近の現状値	目標値
55.9% (令和2年度)	60%

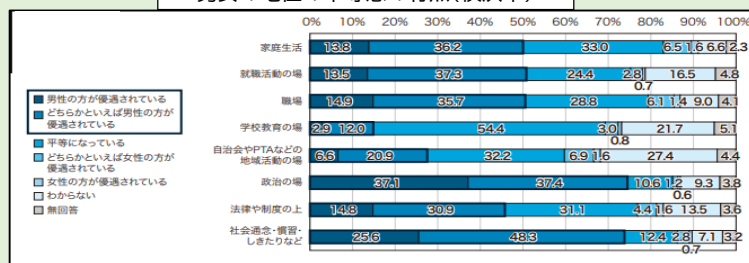
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

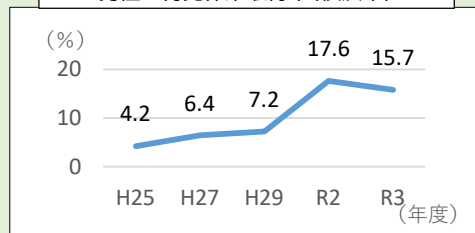
- ・いまだ社会や家庭における性別役割分担意識は根強く、男女共同参画に関する市民意識調査では、日常生活で「女らしさ／男らしさ」や「女性／男性の役割」などを言われたり、期待されたりした経験がある人は全体の6割を超え、そのうち6割が不便や生きづらさを感じています。
- ・選択的夫婦別姓（別氏）制度については、関心も高まっており、本市の調査では、「夫婦は戸籍上、別々の姓を名乗っても構わない」という考え方に「賛成」「どちらかといえば賛成」が6割を超えています。
- ・市内企業の女性管理職割合は上昇傾向にありますが、依然として低い状況で、女性管理職登用に向けた取組を実施している企業は約3割であり、企業への働きかけが必要です。
- ・市の調査では、男性の育児休業取得に対して、肯定的な考えを持つ人の割合が高まっています。一方で、男性の育児休業取得率は依然として低く、家庭生活における家事育児等の分担も性別による偏りがみられます。
- ・近年、多様な性の在り方について社会の関心は高まっているものの、当事者の中には、差別や偏見による悩みや生きづらさを抱えている人が多くいます。引き続き、パートナーシップ宣誓制度の運用をはじめとした当事者支援を進めるとともに、市民の理解を促進することが重要です。

男女の地位の平等感の有無(横浜市)



【出典】令和2年度 男女共同参画に関する市民意識調査

男性の育児休業取得率(横浜市)



【出典】令和3年度 男女共同参画に関する事業所調査

◎ 主な施策

1	誰もが働きやすい職場づくりや社会環境づくり	主管局	政策局
<p>誰もが働きやすい職場づくりに取り組む市内企業等を認定・表彰する「よこはまグッドバランス賞」の取組を充実させ、女性の活躍やワーク・ライフ・バランスを一層推進します。</p> <p>市内中小企業等に対して、仕事と家事・育児・介護等との両立支援、在宅勤務やテレワーク、フレックスタイム制をはじめとする多様で柔軟な働き方の推進、男性育休の取得促進、ハラスメント防止対策等の働きかけを行います。</p> <p>また、男性の働き方改革や男女の性別役割分担に関する意識改革を進めるため、男性の家事・育児・介護への参画のきっかけづくりに取り組みます。</p>			

施策指標	よこはまグッドバランス賞認定企業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	205社	300社

2	働きたい・働き続けたい女性の活躍推進	主管局	政策局
<p>女性がライフイベントに合わせて希望する働き方を実現できるよう、女性の就労支援や女性起業家支援、企業の取組支援など、働きたい・働き続けたい女性の活躍を推進するとともに、女性リーダーの育成、女性管理職登用を加速します。</p> <p>また、市政の政策形成に多様な視点を取り入れるため、市附属機関に横浜版クオータ制※を導入し、附属機関委員への女性の参画を促進します。</p>			

施策指標	①管理職に占める女性の割合 ②女性割合40%未満の附属機関数 (3人以下の附属機関を除く)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①市内企業課長級以上 18.7% ②36機関 (令和4年4月1日)	①30% ②30機関

※ 横浜版クオータ制とは、全ての附属機関において女性委員割合40%以上を達成するため、各附属機関の実状に応じて段階的に目標を設定する制度のこと

3	多様な性の在り方への支援と理解の促進	主管局	市民局
<p>性の在り方について生きづらさを抱えている人々に対し、相談支援や交流の場の提供などの支援を行うとともに、偏見・差別の解消に向け、多様な性の在り方に対する社会的な理解を促進します。</p>			

施策指標	多様な性の在り方を理解している市民の割合	
	【直近の現状値】	【目標値】
	70.9% (令和2年度)	80%

★ 政策の目標

- 将来の医療需要増加に向け、限られた医療資源を最大限活用し、最適な医療提供体制を構築することで、必要な医療を受けられ、本人・家族が安心して生活することができています。
- 救急時や災害時においても迅速に対応できる救急・災害医療体制の充実・強化が図られています。

■ 政策指標

入院医療の市内完結率※

- ①急性期・一般病棟
- ②回復期リハビリテーション病棟
- ③療養病棟

直近の現状値	目標値
①84.5%	①84.5%
②88.3%	②89.4%
③73.4%	③76.0%
(令和2年度)	(令和6年度)

※ 当年度中に入院した患者のうち、市内医療機関へ入院した患者の割合を医療機能別に集計（YoMDBの医療レセプトデータから独自算出）

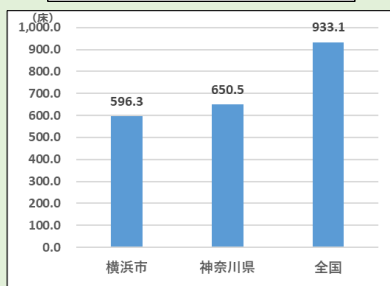
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、医療機関の受入体制の確保のほか、Y-CERT（医療調整本部）による円滑な入院調整等を行ってきました。引き続き、医療機関や関係団体と連携しながら、感染症発生時の医療提供体制の維持に取り組んでいく必要があります。
- ・横浜市の病床については、今後も高度急性期・急性期機能において充足が見込まれる半面、回復期・慢性期機能において不足が見込まれています。
- ・将来の医療需要増加に備え、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築や遠隔ICU体制の整備を行っており、今後一層医療ビッグデータや医療分野におけるICT技術の積極的な活用が必要です。
- ・一生のうちのがんと診断される確率は2人に1人と推計されており、がんになり患した際に、適切に治療を受けながら、自分らしい生活を送ることができる社会の実現が求められています。
- ・少子化が進行する中、安心して出産・子育てができる環境を確保するために、産科・周産期医療や小児医療の提供体制の確保が必要です。
- ・救急需要予測では、高齢化の進展により2030年の救急出場件数は24万件超に達する見込みのため、増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備が必要です。
- ・地震、風水害等の災害が多発する中、災害に対応できる医療体制の整備が必要です。

人口10万対病床数(一般・療養)



【出典】令和2年医療施設調査（厚生労働省）を基に横浜市医療局が作成

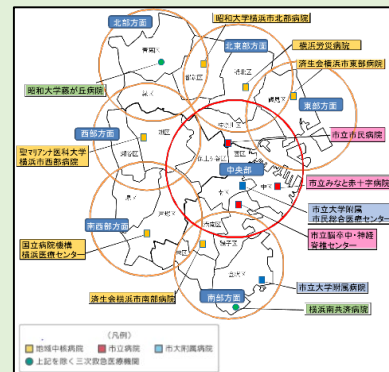
横浜市の病床(一般・療養)内訳(R2.7.1時点)

高度急性期	4,524床
急性期	10,795床
回復期	3,411床
慢性期	4,372床
休棟中等	140床
計	23,242床

【出典】令和2年度病床機能報告※（神奈川県）を基に横浜市医療局が作成

※ 病床機能報告：医療法に基づき、病床（一般病床・療養病床）を有する医療機関が、現在の医療機能等について、毎年都道府県に報告するもの

本市の医療提供体制のイメージ



【出典】横浜市医療局

1	デジタル時代にふさわしい医療政策の推進	主管局	医療局
<p>本市独自のYoMDB※1や全国がん登録、NDB※2など本市が活用可能なデータを研究者や専門家とも連携しながら、医療分野の現状把握を進め、データ分析に基づく施策立案や効果検証の実現に取り組みます。地域医療を取り巻く様々な課題解決に向け、地域医療連携ネットワーク・遠隔ICUなどICTの活用を推進します。そのほか、デジタルコンテンツを積極的に用いた医療に関する啓発にも取り組みます。</p>			

※1 YoMDB：横浜市が保有する医療・介護・保健データを、医療政策への活用を目的に分析用のデータベースにしたもの。(Yokohama original Medical Database)

※2 NDB：厚生労働省が運用するレセプト情報・特定健康診査等情報データベースのこと。(National Database)

2	2025年問題に対応できる地域医療構想の実現	主管局	医療局、政策局
<p>今後、更に需要が高まる回復期・慢性期病床の増床・転換など、地域の実情に合った病床機能の確保・連携体制の構築が促進されるよう、データ（医療需要推計や病床利用率等）提供等を通じて、医療関係者等が参加する協議の場の活性化を支援します。また、老朽化が進んでいる南部病院・労災病院等の地域中核病院や横浜市立大学医学部・附属2病院等について、再整備に向けた支援や検討を進めます。</p> <p>さらに、地域医療の担い手となる医療人材の確保・養成に向けて、看護専門学校に対する運営助成等の支援や、市内医療機関における働きやすい勤務環境づくり等の支援により、医療従事者の離職防止や人材の獲得・復職の促進を図ります。</p>			

3	妊娠・出産から一貫した子どものための医療体制の充実	主管局	医療局
<p>市民が安心して出産できる環境の確保のため、産科拠点病院や出産を取り扱う医療機関への支援や産科医師が働きやすい環境整備の支援、ハイリスクな分娩に対する医療提供体制の整備を進めます。小児科専門医による24時間365日の小児科二次救急患者の受入れや、小児科医師の勤務状況改善、子どものかかりつけ医を持つことの啓発などを通じ、小児医療・小児救急医療体制を確保します。</p>			

4	がんをはじめとする5疾病※1対策の推進	主管局	医療局
<p>がんの予防や早期発見に取り組むとともに、がんと診断されたときに適切な医療、相談支援等を受けられるよう、先進医療・がんゲノムの推進等がんに関する医療の充実、小児がん対策、がん患者や家族等への支援、緩和ケアの充実等、総合的ながん対策を推進します。</p> <p>心疾患の再発・再入院の予防に向け、運動、食事、服薬等による心臓リハビリテーションを推進します。また、適切な自己管理が継続できるよう、医療機関と身近なスポーツ施設等の連携を進めます。</p>			

※1 5疾病：がん、脳卒中、心血管疾患、糖尿病、精神疾患

※2 75歳未満年齢調整死亡率：高齢化が進んだことなどによる年齢構成の違いの影響をなくし、75歳以上の死亡を除くことで壮年期死亡の減少を評価できるように計算した死亡率。

5	救急救命体制及び災害時医療の充実による危機管理体制の強化	主管局	消防局、健康福祉局、医療局
<p>増大する救急需要に的確に対応するための救急救命体制の整備や適正利用の啓発等により、緊急性の高い傷病者を医療機関へつなぐことができる体制を維持します。災害時の円滑な医療救護活動に向け、関係機関との連携や備えの推進に取り組みます。</p>			

施策指標	データの活用による医療政策の推進	
	【直近の現状値】	【目標値】
	データの活用による医療政策の推進	施策立案・評価検証への活用

施策指標	①地域中核病院の再整備 ②横浜市立大学附属病院再整備基本計画策定の進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①南部病院：基本計画 ②再整備構想策定済み	①南部病院：建設工事 ②再整備実施計画策定

施策指標	産科拠点病院及び小児救急拠点病院数の維持	
	【直近の現状値】	【目標値】
	10（3+7）病院	10（3+7）病院

施策指標	がんの75歳未満年齢調整死亡率※2（人口10万人対）の減少	
	【直近の現状値】	【目標値】
	119.1（令和2年度）	109.6（令和6年度）

施策指標	緊急度が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	
	【直近の現状値】	【目標値】
	6分台	6分台を維持

戦略3 『Zero Carbon Yokohamaの実現』

方向性

2050年のカーボンニュートラル達成に向け、2030年度の温室効果ガス削減目標を50パーセントとし、市民や事業者等と連携した取組を意欲的に進め、脱炭素を通じた本市の更なる成長につなげます。また、SDGs未来都市の実現を力強くけん引する、環境・経済・社会の統合的取組を実践し、2030年のSDGs達成に貢献するとともに、持続可能な資源循環を通じて循環型社会の構築を目指します。

★主な内容

脱炭素社会の実現

◆環境と経済の好循環の創出

企業との連携により、水素・アンモニアなどの次世代エネルギーやメタネーション※等新技術の活用、カーボンニュートラルポートの形成を通じて、横浜臨海部におけるイノベーション創出を図ります。また、横浜への脱炭素関連産業の誘致・集積、新たな成長産業への発展、サーキュラーエコノミー構築に向けた取組を進めるほか、中小企業等の脱炭素経営支援の充実を進めるとともに、金融機関等と連携し、SDGsを通じた市内事業者の持続可能な経営を支援します。

◆脱炭素化と一体となったまちづくりの推進

都心部及び郊外部の特徴を生かした横浜発の脱炭素まちづくりのモデルを創出し、市域全体への展開を図るとともに国内外へ発信します。

◆徹底した省エネと再生可能エネルギー（以下、「再エネ」という。）の普及・拡大

現在の技術を最大限に活用し、徹底した省エネを推進します。また、再エネ創出のポテンシャルに限りのある大都市の特徴を踏まえ、防災性の向上に資する自立分散型エネルギーの導入促進や広域連携による再エネの導入（地域循環共生圏の構築）、市内で創出された再エネの地産地消などを推進します。

◆環境性能の高い住宅・建築物の普及促進

市民や事業者と連携して、脱炭素・健康・快適な暮らしに結びつく「省エネ性能のより高い住宅」の普及を図り、温室効果ガスの抑制を進めます。

※ メタネーション：二酸化炭素と水素の反応により、都市ガスの主成分のメタンを生成する技術

脱炭素社会の実現

◆市民・事業者等の行動変容とSDGs・脱炭素化への貢献

市民・企業・教育機関・関係団体等と連携し、デジタル技術等様々な機会・手段・媒体を活用した普及啓発・環境学習により行動変容を促します。また、国内外のネットワークや都市間連携、国際会議等における情報発信により、本市のプレゼンス向上を図ります。また、SDGs達成に向けて、多様な主体への取組支援や連携による試行的取組の実践を進め、環境を中心に経済・社会的課題を統合的に解決する取組の創出・展開を図ります。

◆市役所の率先行動

公共施設における照明のLED化や次世代自動車等の導入等、これまで行ってきた省エネに資する取組を引き続き着実に実施するとともに、再エネ設備の導入や再エネ電力への転換による使用電力の一層のグリーン化など、市役所が率先して脱炭素に向けた取組を推進し、市役所における2030年度の温室効果ガスを2013年度比50パーセント削減します。

循環型社会の実現

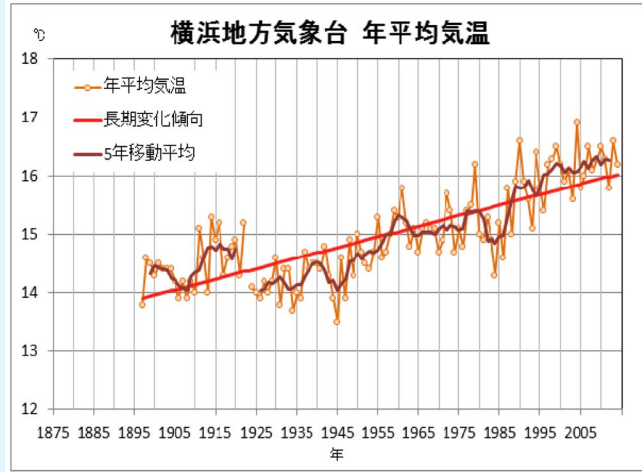
◆サーキュラーエコノミー（循環経済）の構築

プラスチックリサイクルの拡大や食品ロスの削減、下水道資源の更なる活用など資源循環の推進とともに、地域における脱炭素化の取組支援・産業の育成や農業の地産地消など、市民・企業等の行動変容を促すことで、地域課題の解決にもつながるサーキュラーエコノミーを構築し、市内経済の循環及び持続可能な発展につなげます。

◆ごみ処理に伴う脱炭素化の推進とエネルギーの創出

将来を見据え、計画的な施設整備と収集運搬体制の確保を行うとともに、プラスチックリサイクルの拡大、ごみ焼却工場で創出した環境にやさしいエネルギーの地産地消、脱炭素化へ向けた新技術の検討を進めます。

市内の温暖化の実態



【出典】横浜市地球温暖化対策実行計画（平成30年10月）

年平均気温は、上昇傾向がみられ、100年間当たり約1.8度上昇している（統計期間：1897～2014）。（参考：横浜市地球温暖化対策実行計画（平成30年10月））

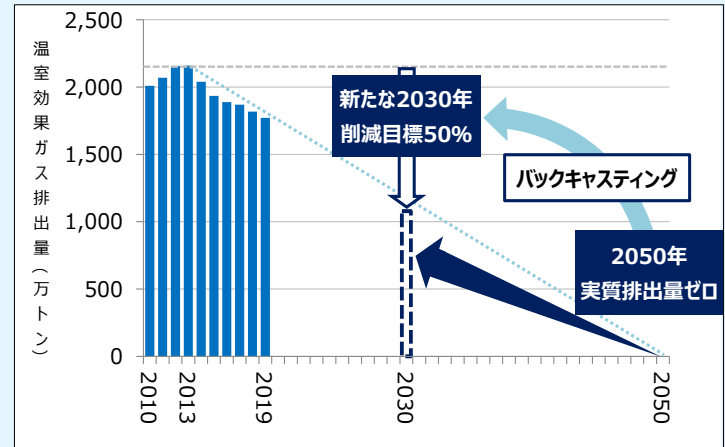
地域循環共生圏の例（再生可能エネルギーに関する広域連携）



【出典】横浜市温暖化対策統括本部

本市の再生エネの創出ポテンシャルは約1割と試算されており、再生エネへ転換するためには、広域連携による市外からの供給が必要不可欠である。本市は、再生エネ資源を豊富に有する自治体と「地域循環共生圏」の考えに基づき、再生エネに関する連携協定を締結している。

新たな2030年目標設定の考え方



【出典】横浜市温暖化対策統括本部

2050年温室効果ガス実質排出ゼロという未来の姿（長期的目標）からバックキャストの考え方により、2030年削減目標を50%（2013年度比）と設定。

環境にやさしいエネルギーの地産地消のスキーム



【出典】横浜市資源循環局

ごみ焼却工場で創出したCO₂排出ゼロの電気の一部を小売電事業者と連携して市内事業者へ供給するほか、市庁舎等の公共施設への活用の拡大など地産地消を進めている。

関係する政策

- 政策18 脱炭素社会の推進
- 政策19 持続可能な資源循環の推進

戦略4 『未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現』

方向性

中小・小規模事業者の事業継続・発展に向けた支援や、多様なプレーヤーによるオープンイノベーションの推進、スタートアップ※¹の創出・成長支援、経済波及効果を広げる観光・MICE※²の振興、また、外国人材・外国企業に選ばれる魅力的な環境づくりや、国際ビジネスの推進、海外活力の取り込みなどにより、横浜経済の更なる成長や「国際都市・横浜」としての魅力づくりを進めます。

★主な内容

挑戦と連携が生み出す持続的な経済成長

◆中小・小規模事業者の事業継続と発展

横浜経済の根幹を担う中小・小規模事業者の事業継続・発展のため、経営基盤強化を促進するとともに、デジタル化・脱炭素化などへの対応やグローバル展開へのチャレンジ等を後押しします。また、多様な人材が活躍できるよう、柔軟な働き方を導入する中小企業等を支援します。

◆イノベーション※³の創出による経済活性化

国内外から人・企業・投資を呼び込み、組織や領域を超えた多様な人材の連携を促進することで、イノベーションが持続的に創出される土壌を形成し、経済成長につなげるとともに、WELL-BEINGや脱炭素化等の実現に寄与します。また、スタートアップの創出・成長支援や社会経済環境の変化に対応した企業立地の促進に力強く取り組み、横浜経済の新たな担い手を生み出します。

◆活気にあふれ、市民が誇れる観光・MICE都市の実現

オール横浜で観光を促進するためにDMO※⁴を中心とした体制を構築し、横浜ならではの魅力的な観光コンテンツを開発します。加えて、コンテンツの高付加価値化や国内外からのリピーター・ファンの獲得、幅広い業種の参入促進等により、地域内経済循環を拡大していきます。また、経済の拡大によって生じる地域環境への負荷等にも対応できる、持続可能な観光※⁵地を実現します。アジアを代表する「グローバルMICE都市」として競争力を強化し、経済効果の高い国際会議やビジネスイベント等の戦略的誘致を推進します。さらに、国際園芸博覧会を契機として、誘客や経済の活性化を図ります。

◆大学との連携による課題解決や地域活性化

地域の課題解決や活性化に向け、市内に立地する大学が持つ強みや特色を生かした産学公民連携の取組や、市内大学卒業生の市内での活躍促進に向けた取組を進めます。

選ばれる国際都市・横浜

◆国際ビジネスの推進による市内経済活性化とSDGsへの貢献

市内企業の持続性や競争力を高めるため、海外ビジネス展開を後押しするとともに、外国企業の進出・定着や市内企業との連携を支援します。また、公民が連携して新興国における脱炭素化等の都市課題の解決に取り組み、SDGsの達成にも貢献していきます。

◆国際連携の強化と海外活力の取り込み

海外ネットワークを生かし、海外のスタートアップ・エコシステム※⁶との連携を強化したオープンイノベーションの推進等により、海外の活力を取り込みます。また、多様な人材が集い活躍するまちを目指し外国人材が暮らしやすい環境づくりに取り組みます。

◆多文化共生の推進

国籍等にかかわらず誰もが安全・安心に暮らし、個性や能力を発揮できるよう、在住外国人への相談対応や日本語学習支援の充実、地域活動への参画促進等に取り組みます。

※1 スタートアップ：イノベーションや新たなビジネスモデルの構築、新たな市場の開拓により、創業から短期間で急成長を目指す企業

※2 MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）などの総称

※3 イノベーション：モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。

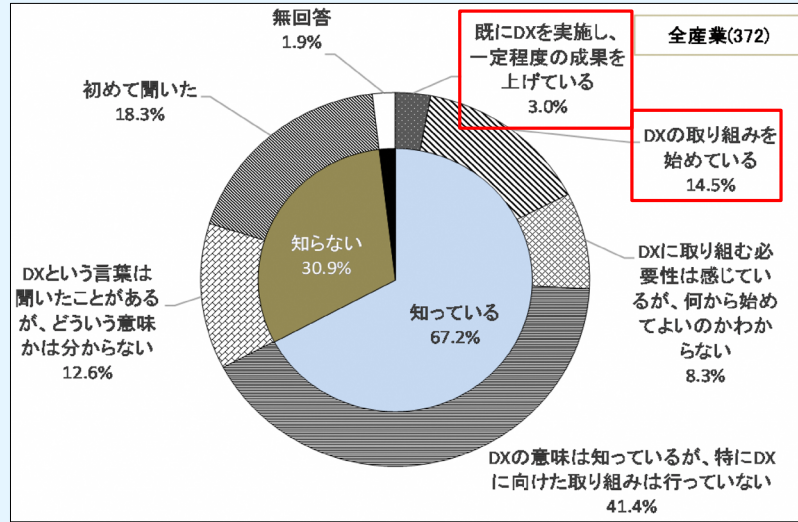
※4 DMO（観光地域づくり法人）：地域の多様な関係者を巻き込みつつ、科学的なアプローチを取り入れた観光地域づくりを行う舵取り役となる法人

※5 持続可能な観光：国連世界観光機関（UNWTO）は「訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光」と定義

※6 スタートアップ・エコシステム：グローバルにインパクトを生み出す起業家やスタートアップ、イノベーション企業が自律的、連続的に生み出される仕組み

<関連データ>

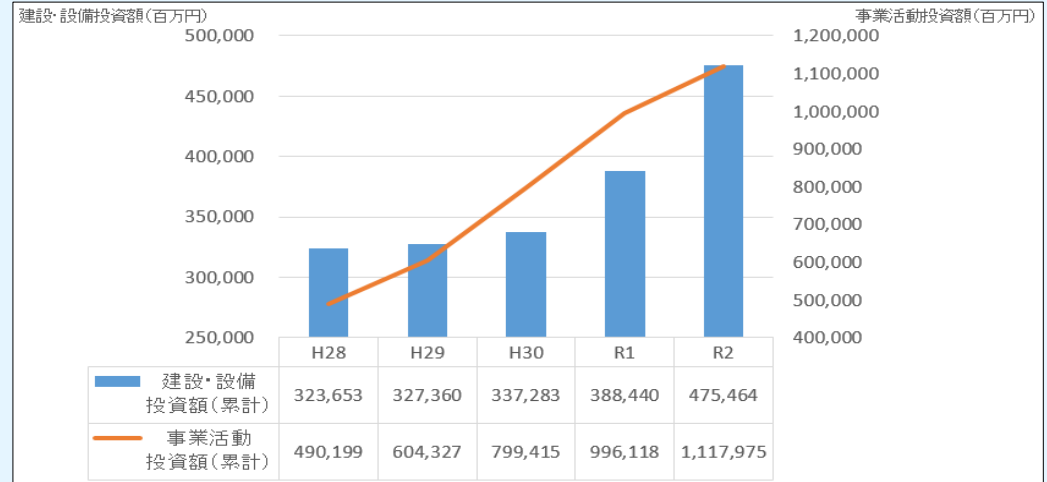
市内企業におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)の認知度について
(単一回答)【全産業】



【出典】横浜市景況・経営動向調査 第117回(特別調査)(R3年)

市内企業のデジタル化実施状況について、DXの認知度は67.2%の企業であるが、DXに向けた取組を行っている割合は半数に至っていない。

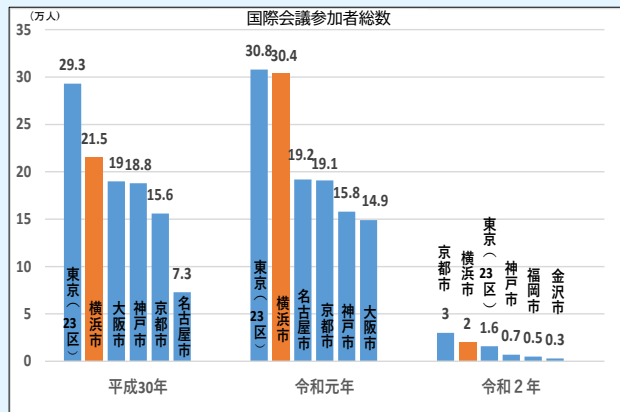
横浜市企業立地等促進特定地域等における支援措置に関する条例で認定した事業者による市内・準市内企業への発注額の推移



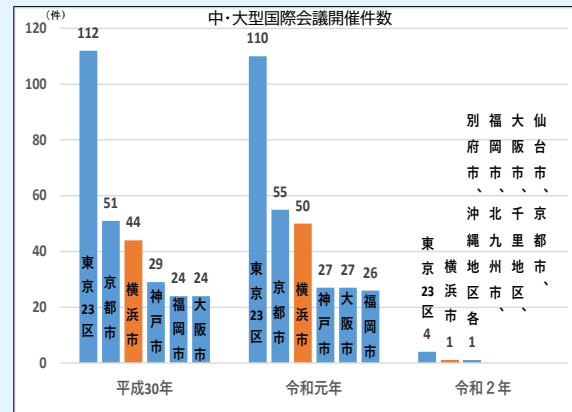
【出典】横浜市経済局

市内企業への事業活動投資額及び建設・設備投資額は企業立地の促進により着実に増加している。

市内における国際会議の実績



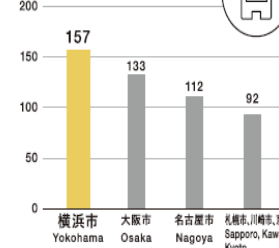
【出典】JNTO(日本政府観光局)国際会議統計を基に横浜市文化観光局が作成



学術・研究開発機関の事業所数

The number of academic and R&D institutions

(件)



指定都市の中で、横浜市は学術・研究開発機関の事業所数が第1位となっている。

【出典】経済センサス活動調査(H28年総務省・経済産業省)を基に横浜市経済局が作成

関係する政策

- 政策20 中小・小規模事業者の経営基盤強化
- 政策21 スタートアップの創出・イノベーションの推進
- 政策22 観光・MICEの振興
- 政策23 市内大学と連携した地域づくり
- 政策24 国際ビジネス支援と地球規模課題解決への貢献
- 政策25 世界から集いつながる国際都市の実現

国内都市における令和元年の国際会議の開催実績について、横浜市は、国際会議参加者総数で2位、中・大型国際会議件数で3位となっている。

★ 政策の目標

- 市内に集積した多様な企業や大学等の組織や領域を超えた連携により、イノベーションを育む土壌が構築されることで、国内外から人・企業・投資が呼び込まれ、持続的な横浜経済の発展につながっています。
- スタートアップの成長・発展や企業の新規立地により、横浜経済の新たな担い手が生まれるとともに、雇用が創出されています。

■ 政策指標

支援したスタートアップが受ける投資額

直近の現状値	目標値
41.4億円/年	170億円 (4か年)

企業誘致・立地による雇用者創出数

直近の現状値	目標値
2,825人/年	10,000人 (4か年)

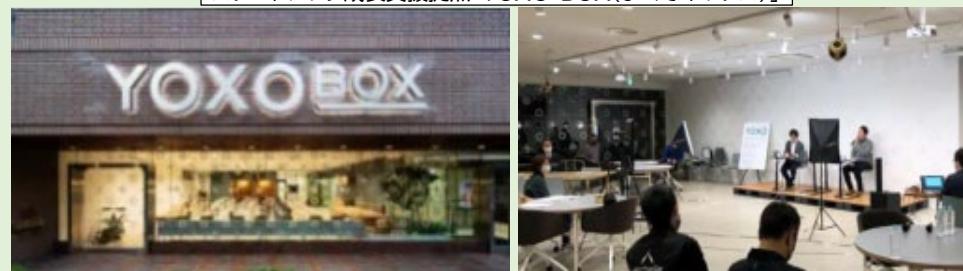
■ 関係するSDGsの取組



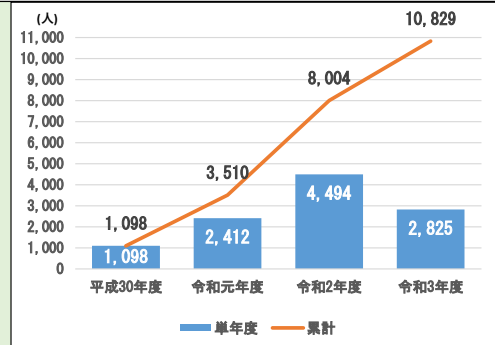
■ 現状と課題

- 持続可能な横浜経済の発展のためには、産学公民の多様なプレイヤーとの連携や、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX (よくぞボックス)」を中核とした支援により、人・企業・投資を市内に呼び込むことが必要です。
- イノベーション創出に向けたプラットフォーム「I・TOP横浜」と「LIP、横浜」の取組により、新製品・技術開発に向けた新規プロジェクト件数は着実に増加していますが、今後は製品化・実用化につなげていく更なる取組が求められています。
- グローバル企業などの進出により、みなとみらい21地区における街区開発の進捗率は約96.0パーセント(令和4年3月時点)まで進み、京浜臨海部においても研究開発施設等の立地が続いています。更なる企業立地のためには、事業用地の確保に向けた地権者との連携強化や戦略的な土地利用調整が必要です。

スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX(よくぞボックス)」



企業誘致・立地による雇用者創出数(平成30年度～)



支援したスタートアップが受ける投資額(令和元年度～)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	3か年計
支援したスタートアップが受ける投資額(億円)	36.4	42.6	41.4	120.4

【出典】横浜市経済局

【出典】横浜市経済局

1	スタートアップの創出・成長支援	主管局	経済局
<p>産学公民の多様なプレイヤーと連携し、持続的に新事業を生み出すことで、国内外から人・企業・投資を呼び込むビジネス環境を構築します。こうした環境の下で、スタートアップ成長支援拠点「YOXO BOX（よくぞボックス）」を中核に、起業志望者を対象としたビジネス講座の開催から、専門家によるビジネスプランの磨き上げや資金調達先とのマッチングなどに至るまで、成長段階に応じた支援を行い、SDGsや社会課題の解決に貢献するスタートアップの創出・誘致・成長支援に取り組めます。</p>			

2	オープンイノベーションの推進	主管局	経済局
<p>「I・TOP横浜」によるAI・IoT等の先端技術を活用した新たなビジネスの創出や、「LIP、横浜」による健康・医療分野に関する新製品・新技術の開発を促進します。さらに、2つのプラットフォームの共通分野であるデジタルヘルスケア分野において、革新的な技術や研究成果をビジネス化するための支援を行います。</p> <p>また、産学公民の連携基盤である「横浜未来機構」とともに、未来社会の実現に向けた新しい技術を活用した先進的なプロジェクトや人材育成を推進することで、イノベーションを育む土壌づくりに取り組めます。</p>			

3	戦略的な企業誘致・立地の推進	主管局	経済局
<p>コロナ禍で変化した社会経済環境や、グローバル企業などの進出により成熟しつつあるみなとみらい21地区における立地支援の効果などを踏まえ、京浜臨海部や郊外部など、企業立地の受け皿となる事業用地の創出に取り組み、オープンイノベーションの強化・推進につなげます。また、国内外の企業に対し、横浜の優れたビジネス環境や立地メリットを様々な機会を通じて積極的に発信し、市内経済の持続的な成長・発展に寄与する本社機能や研究所機能等の立地を支援します。</p>			

4	海洋都市横浜の取組による産業の振興	主管局	政策局
<p>海洋分野の新たな産業の創出や人材の育成等、産業の振興を目的とした取組・支援など全庁的に取組を推進します。海洋分野における海外からのMICEの積極的な誘致に取り組み、ビジネス機会の創出につなげます。</p>			

施策指標	スタートアップの創出件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	11件/年	65件（4か年）

施策指標	新製品・新技術開発に向けた新規プロジェクト件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	57件/年	280件(4か年)

施策指標	企業立地支援制度や情報提供等により立地を実現した企業数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	69件/年	260件（4か年）

施策指標	産学官の連携による取組を実施した企業・団体数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	111件/年	510件（4か年）

★ 政策の目標

- 市内等に立地する29の大学が持つ「学術」や「学生の力」を生かした、産学公民連携の取組により、地域の課題解決や市内経済の活性化等につながっています。
- 専門的な知見を生かした政策提言や企業等との連携を通して、横浜市立大学が本市の様々な政策課題の解決に貢献しています。

■ 政策指標

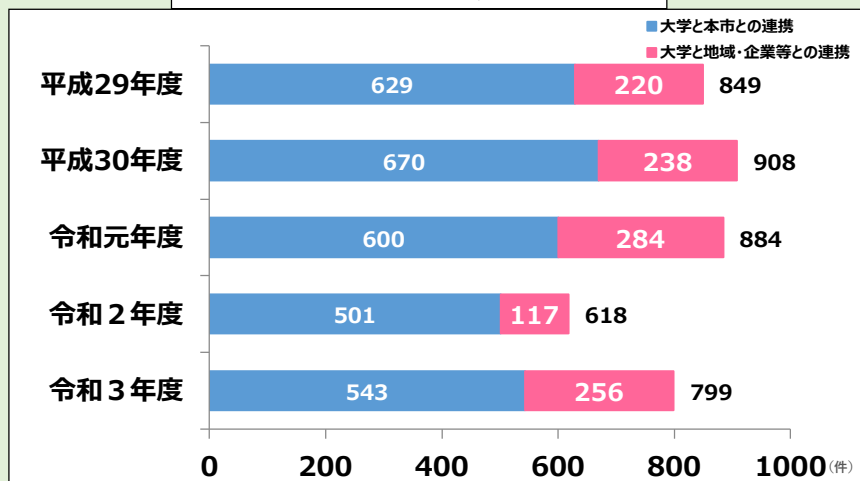
大学と地域・企業・行政との連携事例数

直近の現状値	目標値
799件/年	1,000件/年

■ 関係するSDGsの取組



大学と地域・企業・行政との連携事例数(横浜市)

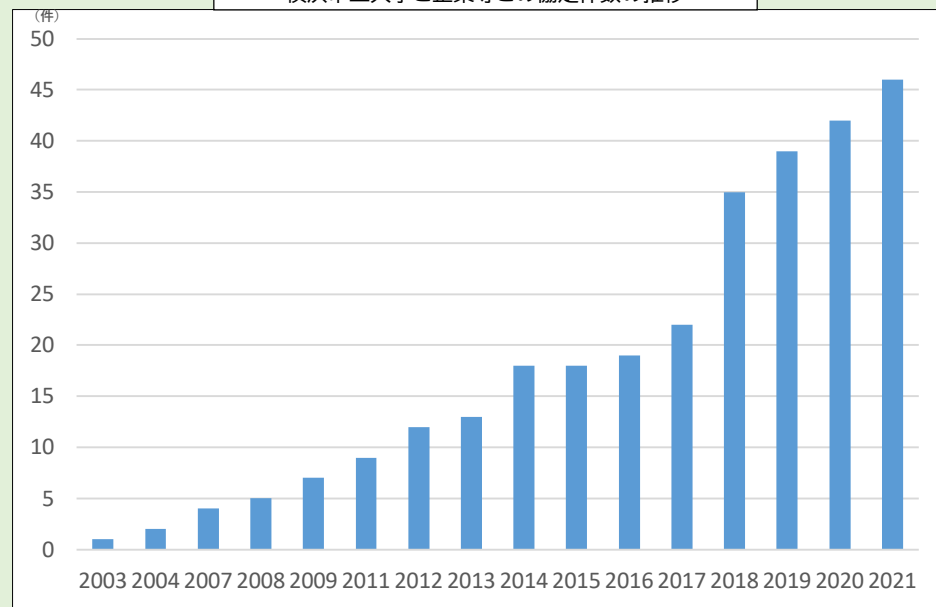


【出典】 横浜市政策局

■ 現状と課題

- 近年、本市ではグローバル企業の研究開発拠点やスタートアップが増え、大学・地域企業との連携も活発化しています。気候変動や人口構造の変化などを受け、社会や経済の大きな変革が迫られる中、企業や大学、行政などの多様な人材が、組織や領域を超えて連携し、課題解決を図ることが重要です。
- 市内等に立地する29大学が加入する「大学・都市パートナーシップ協議会」を通じ、市と大学との連携を進めていますが、大学の資源を活用しながら、地域の活性化や課題解決等に向けた取組を更に充実させることが期待されています。
- 横浜市立大学は、本市と「データ活用に関する包括連携協定」を締結するほか、数多くの企業と産学連携に関する協定を結び、人材育成や社会課題の解決に取り組んでいます。データ活用やDXの推進に向け、今後ますます本市との連携を強化する必要があります。

横浜市立大学と企業等との協定件数の推移



【出典】 横浜市立大学

1	大学・地域・行政の連携による地域の課題解決やまちづくり	主管局	政策局
<p>地域ごとの特性に応じ、地域や大学、民間事業者等の多様な主体と連携しながら、持続可能な郊外住宅地の再生や魅力ある都心臨海部の形成に向けた取組を進めるとともに、大学等の専門的機関と連携し、都市課題の解決に向けた検討を進めます。</p> <p>「大学・都市パートナーシップ協議会」等を通じ、これまで培ってきた市内大学との連携を更に拡充・強化し、大学の資源を活用しながら、地域の課題解決等に向けて取り組みます。</p>			

施策指標	大学と連携して進めているまちづくりの事例数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	14件/年	56件（4か年）

2	市内大学と連携した人材育成・確保	主管局	政策局
<p>市内大学の在學生と市内企業とのインターンシップのマッチングや、横浜の産業やしごとの魅力を紹介するなど、大学卒業後も市内で暮らし、働く人を増やすための取組を進めます。</p>			

施策指標	市内大学と市内企業が連携した、インターンシップやマッチングセミナー等、大学生の市内就職支援の取組	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4件/年	10件/年

3	横浜市立大学の知的資源・研究成果を生かした更なる地域貢献	主管局	政策局
<p>横浜市立大学が本市のシンクタンク機能を発揮し、データサイエンス学部・研究科を持つ強みを生かし、市と連携してデータに基づく施策立案を進めます。</p> <p>さらに、市内企業、地域社会、研究機関等多様な主体と連携し、地域活動の活性化や市民に身近な地域課題の解決に向けた「社会実装」「社会実験」に取り組むことで、更なる地域貢献を進めます。</p>			

施策指標	本市施策立案等に関わる横浜市立大学との連携取組件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	25件/年	40件/年

4	横浜市立大学によるリカレント教育の推進	主管局	政策局
<p>誰もが意欲を持って学び、キャリアアップスキルや専門性を身につけ、また学び続けられる環境を構築し、キャリアアップに結び付けられるよう、企業等が求める人材・スキル等のニーズを踏まえ、横浜市立大学の各学部の強みを生かしたリカレント教育を充実させ、社会人の学び直しを推進します。</p>			

施策指標	横浜市立大学が実施するリカレント教育講座数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7講座/年	12講座/年

戦略5 『新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり』

方向性

鉄道駅を拠点とした市街地や緑地等の自然環境を生かした良好な住環境を維持し、働き方やライフスタイルの変化への対応、地域交通の維持・充実等により、「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」、多様な暮らし方ができる、持続可能な郊外住宅地のまちづくりを目指します。また、旧上瀬谷通信施設において、国際園芸博覧会の開催を契機とし、豊かな環境と共生した新たな活性化拠点を形成するなど、郊外部の新たな価値を創造し、横浜の未来につながるまちづくりを進めます。

★主な内容

若い世代をはじめ多様な世代に選ばれる郊外部

◆魅力的で暮らしやすい持続可能な住宅地の形成

買い物など日常生活を支えるサービス機能の誘導、様々なライフスタイルに対応した住まい方や働き方が可能となるゆとりある住まいや住環境の創出などにより、魅力的で暮らしやすい持続可能な住宅地を形成します。

◆地域の特性や個性を生かした生活拠点の形成

鉄道駅周辺では、市街地開発事業等を着実に実施するとともに、民間の活力も生かした多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導、にぎわいの創出などにより、地域特性に応じたまちづくりを推進します。

◆戦略的な土地利用の誘導等による都市・地域レベルの価値の創造

鉄道駅や高速道路インターチェンジの整備効果を最大限に生かす土地利用、米軍施設の跡地利用、大学等の教育・研究施設の機能拡充を促すまちづくりなど、都市のポテンシャルを向上させる視点で、大規模土地の土地利用を戦略的に誘導し、新たな企業立地や拠点整備をはじめとする都市・地域レベルの価値の創造につなげます。

◆郊外部における新たな活性化拠点の形成

旧上瀬谷通信施設の土地利用では、農業振興と都市的土地利用による新たな活性化拠点の形成を目指します。また、大規模な土地利用転換に伴い発生が想定される交通需要に対応するため、新たな交通の導入や周辺道路のネットワーク強化を進めます。

また、2027年の国際園芸博覧会の開催に向けて、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、会場整備や国内外への広報PR・機運醸成を図ります。

誰もが移動しやすい身近な地域交通と移動環境

◆日常生活で誰もが移動しやすい身近な地域交通の確保

交通事業者・企業・地域・行政など関係者間において、意識醸成や利用促進に関する取組を進め、支えあいにより身近な地域交通が確保されていることを目指していきます。これに加え、各地域においては、具体的なニーズを踏まえながら、市民生活を支えるバスネットワークの維持や、日常生活圏の移動に対応できる地域内の身近な移動手段の確保に向けた取組を進めます。

新たな交通サービスの実証運行の実施、MaaS※の導入による複数の交通サービスの連携や交通以外の多様な分野のサービスとの連携などにより、シームレスで快適・便利な移動の実現や、地域内経済の循環・活性化への寄与を目指していきます。

◆誰もが安全・安心・円滑・快適に移動できる環境の確保

子どもから高齢者まで安全・安心・円滑・快適に移動できる、道路の交通安全対策、バリアフリー、自転車の利用環境整備等を着実に推進するとともに、将来の自動運転など新たなモビリティツールの普及、社会変化などに伴い、多様化するニーズに応じた移動環境の検討を進めます。

多様な主体との連携

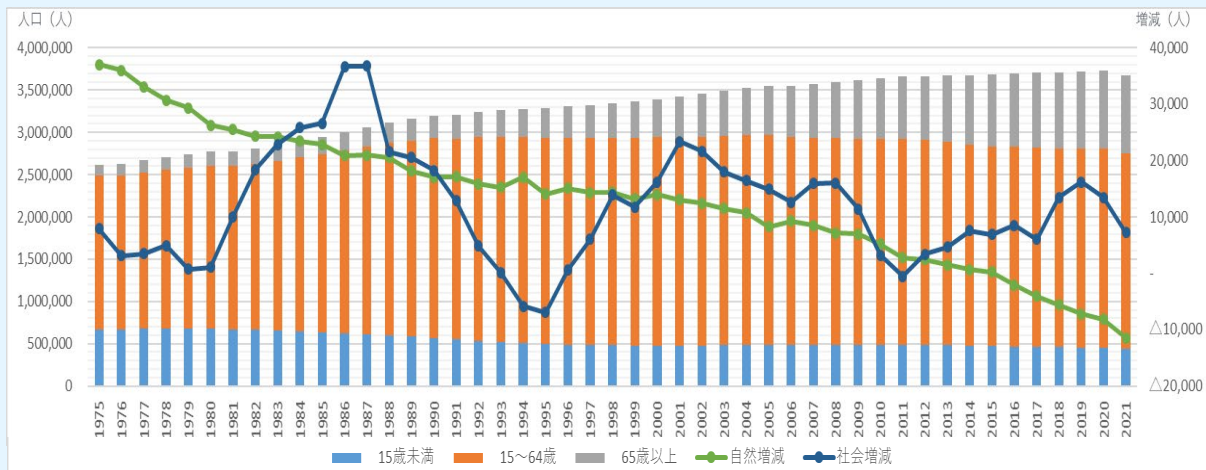
◆時代に即したまちづくりの推進

多様な主体との協働・共創によるまちづくりを推進するとともに、エリアマネジメントやデジタル技術の活用等により、地域活性化を推進します。

また、地域の課題解決や魅力づくりに関わる人材の発掘・育成や身近なハード整備の支援など、地域まちづくり支援の充実を図ります。

※ MaaS：複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。交通以外のサービス等との連携により、移動の利便性向上や地域の課題解決にも資する重要な手段となることが期待されている。

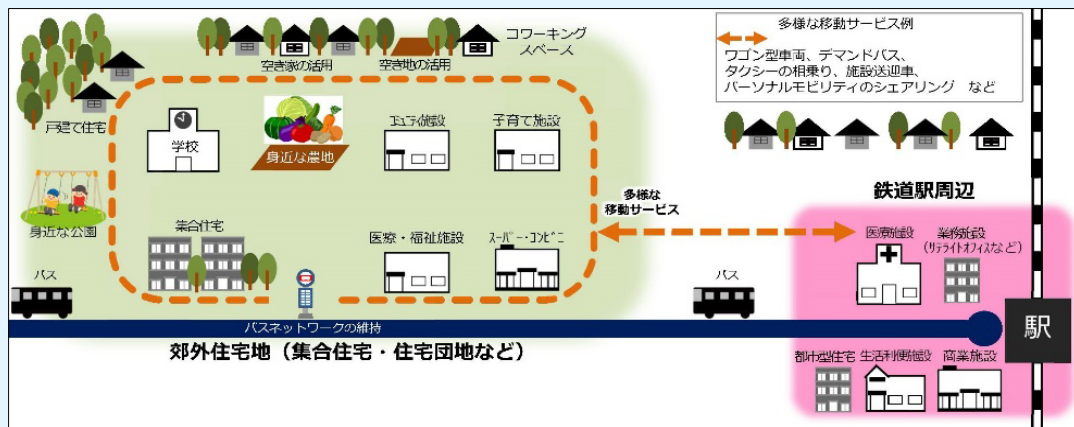
人口推移(社会増減の影響)



【出典】横浜市政策局

人口推移については、自然増減は減少が続いているが、社会増減は社会情勢等の影響を受け、増減を繰り返している。今後は、社会情勢等の動きに機動的に対応できるまちづくりが求められている。

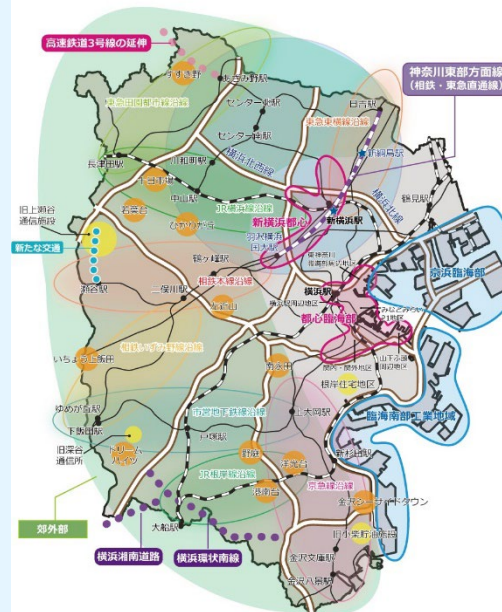
「住む」「働く」「楽しむ」「交流する」まちづくりと身近な地域交通のイメージ



【出典】横浜市政策局

働き方やライフスタイルの変化を踏まえ、郊外部の鉄道駅周辺、大規模団地、駅から離れた郊外住宅地において拠点機能充実や新たな機能導入などが求められている。また、地域交通をはじめ、各拠点を結ぶネットワークの充実が必要。郊外部の課題解決や地域活性化に向けて、拠点機能と移動手段が充実し連動することが重要になる。

地域の特徴や個性を生かした持続可能なまちづくり



【出典】横浜市政策局



現在、各地区の特性を生かしながら、拠点整備の推進や持続可能な郊外住宅地推進プロジェクトなど、多様な主体と連携した住宅地の活性化に取り組んでいる。今後も引き続き、郊外住宅地の活性化を図るため、現在の取組地域に加え、新たに鉄道沿線ごとの地域の特性や個性を生かしたまちづくりを郊外部全域に広げていくことが求められている。

■ 関係する政策

- 政策26 人を惹きつける郊外部のまちづくり
- 政策27 豊かで暮らしやすい住まい・環境づくり
- 政策28 日常生活を支える地域交通の実現

★ 政策の目標

- 鉄道駅周辺では生活拠点にふさわしい都市機能の充実が図られています。
- 地域の特性やライフスタイルの変化、脱炭素化の潮流など新たなニーズに対応するため、多様な主体と連携を図り、若い世代をはじめ、様々な世代が「住み」、「働き」、「楽しみ」、「交流できる」まちづくりが進み、郊外部の魅力が発信されています。
- 鉄道駅やインターチェンジの整備効果を生かす土地利用の誘導や大学等の機能強化の機会を捉えたまちづくり、国際園芸博覧会の開催を契機とした郊外部の新たな活性化拠点の形成などが進み、都市・地域レベルでの価値が創造されています。

■ 政策指標

- ①最寄り駅周辺の整備の満足度
- ②買い物、医療などの生活環境が整っている
- ③余暇や休日を楽しく過ごせる場所がある

直近の現状値	目標値
①21.3%	増加
②35.2%	
③19.1%	

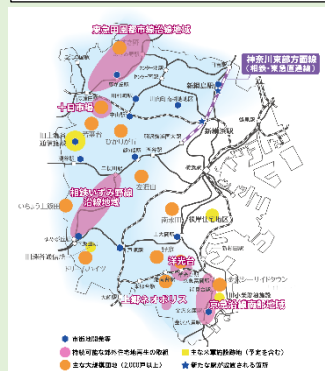
■ 関係するSDGsの取組

2 質をゼロに
7 エネルギーをみんなに
8 働きがいも経済成長も
9 産業と技術革新の芽を
11 住み続けられるまちづくりを
12 つくる責任 つかう責任
13 気候変動に具体的な対策を
15 陸の豊かさも守ろう
17 パートナースhipで目標を達成しよう

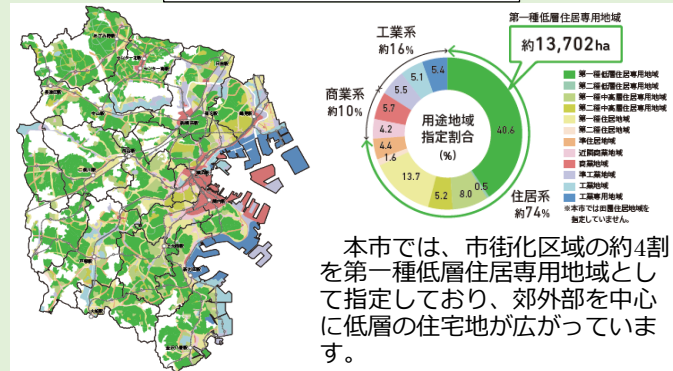
■ 現状と課題

- ・ 主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により駅前広場や歩行者空間等の整備、商業・業務施設や都市型住宅、生活利便施設の集積など、拠点整備を推進してきました。また、高度経済成長期に開発された住宅地等においては、時代の変化に伴う地域課題やニーズの多様化などを踏まえ、地域ごとの特性に応じ、地域や鉄道事業者、公的住宅供給団体、企業、大学等の多様な主体と連携しながら、持続可能な郊外住宅地の再生に取り組んでいます。
- ・ 引き続き、鉄道駅周辺では駅前広場等の都市基盤整備や生活利便施設等の充実をはじめ交流・活動の場等の魅力的な機能の集積・更新を図るとともに、多様な主体と連携した持続可能なまちづくりを更に推進していく必要があります。
- ・ これまで住宅機能を主として維持・形成してきた住宅地では、日常生活を支えるサービスの充実、身近な移動、コミュニティの維持などの課題に加え、「働き方」や「暮らし方」、「自然的環境（身近な農地や公園緑地、水辺など）」に対する意識や価値観が変化・多様化しており、様々なライフスタイルへの対応が求められています。
- ・ 大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、米軍施設跡地の活用、大学等の機能強化等の機会を生かし、市域や地域の活性化、広域的な課題の解決などに資する戦略的な土地利用を引き続き進めていく必要があります。

郊外部活性化のまちづくり



市内の用途地域の指定状況



1	鉄道駅周辺のまちづくりの推進	主管局	都市整備局
<p>主要な鉄道駅周辺では、市街地開発事業等により、駅前広場や歩行者空間等の整備・改善、商業・業務施設や都市型住宅、生活便利施設などの機能の集積・更新を図りながら、個性ある生活拠点を形成します。また、規制誘導手法等を活用し、多様な働き方や暮らし方を支える機能の誘導やにぎわいの創出など民間の活力を生かしたまちづくりを進めます。</p>			

2	多様な主体と連携した持続可能な郊外住宅地再生の推進	主管局	建築局、 都市整備局
<p>多様な世代が豊かに暮らし続けられるよう、郊外部において地域や民間事業者、大学等の多様な主体と連携し、生活支援機能の確保、コミュニティの充実等を図るとともに、デジタル技術の活用や脱炭素化に資する取組の推進等を通じて、地域の課題解決や魅力発信などに取り組みます。また、公共施設や民間施設の土地利用転換を契機とした、公民連携による地域の再生を進めます。</p>			

3	郊外部における多様な機能の誘導	主管局	建築局
<p>郊外住宅地の魅力向上に資する身近な農地、公園緑地、水辺、歴史などの地域資源を生かしたまちづくりや、日常生活を支えるサービスの充実、働く場や地域の居場所づくりなどを推進するため、時代に即した用途地域や特別用途地区、許可基準、風致地区等や、まちづくりに関するルールの見直し等を行い、多様な機能の誘導を図ります。</p>			

4	戦略的な土地利用の誘導・推進	主管局	政策局、建築局、 都市整備局、 道路局
<p>市街地の大規模な土地利用転換、鉄道駅やインターチェンジのインフラ整備、大学等の機能強化などの機会を捉え、緑や農地の保全とのバランスを図りながら、都市計画マスタープラン等の改定とあわせて、市街化調整区域を含めた戦略的な土地利用誘導を進めます。また、市内米軍施設跡地については、地権者等と連携しながら、周辺の都市基盤整備等も含め跡地利用を推進します。</p>			

5	郊外部における新たな活性化拠点の形成	主管局	都市整備局
<p>旧上瀬谷通信施設地区において、環境と共生した郊外部の新たな活性化拠点の実現に向け、土地区画整理事業等により農業基盤や道路、公園などの都市基盤施設の整備を推進するとともに、大規模な土地利用の転換に伴う交通需要に対応するため、新たな交通の導入に向けた検討と、周辺道路のネットワーク強化を進めます。</p>			

6	国際園芸博覧会の開催に向けた取組の推進	主管局	都市整備局
<p>博覧会の成功に向けて、「一般社団法人2027年国際園芸博覧会協会」と連携し、博覧会の認知度向上、市民や企業等の参加意欲の向上など機運醸成の取組を加速するとともに、会場周辺のインフラ整備や、快適で効率的な輸送システムを構築します。</p>			

施策指標	鉄道駅周辺の生活拠点の整備・誘導	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業中4地区	完了3地区、事業中6地区（4か年）

施策指標	持続可能な郊外住宅地の取組数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	7地区	9地区（4か年）

施策指標	用途地域等の見直し地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	—	90地区以上（4か年）

施策指標	戦略的な土地利用にむけた検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	推進	推進

施策指標	旧上瀬谷通信施設地区土地区画整理事業の事業進捗	
	【直近の現状値】	【目標値】
	事業化検討	事業中

施策指標	国際園芸博覧会開催の市民認知度	
	【直近の現状値】	【目標値】
	24.5%	90%

★ 政策の目標

■ 主な交通手段であるバスネットワークの維持や、地域内の多様な移動ニーズに対応するため、既存の公共交通の利用促進や改善、新たな移動サービスの導入、ICT活用、高齢者等外出支援、他分野連携など総合的な視点から検討や取組を進め、持続可能な地域交通の実現に向けた取組が推進されています。また、歩行者空間の整備や、自転車活用など多様なニーズに応えるみちづくりが進んでいます。さらに、**通学路における子どもの交通事故死ゼロを目指した交通安全対策の推進など**、誰もが安全・安心・円滑・便利に移動できる環境整備が進んでいます。

■ 政策指標

バス・地下鉄などの便に対する満足度

直近の現状値	目標値
52.4%	増加

地域交通サポート事業※などの本格運行地区数

※ 地域交通サポート事業：生活に密着した地域交通の導入に向け、地域の主体的な取組を支援する事業

直近の現状値	目標値
17地区	30地区

通学路における子どもの交通事故死ゼロ

直近の現状値	目標値
1人	0人（毎年）

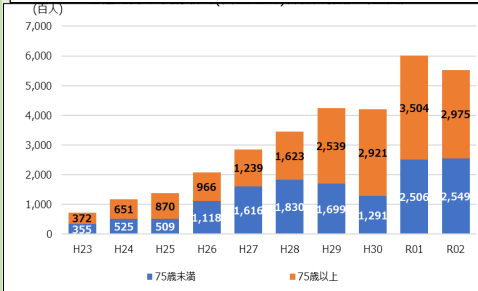
■ 関係するSDGsの取組



■ 現状と課題

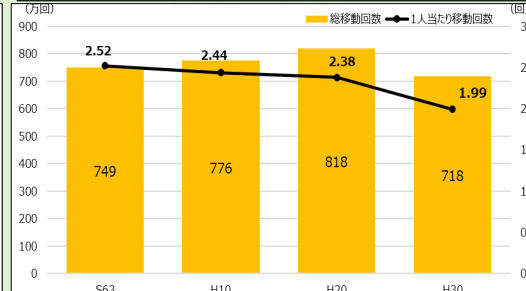
- ・ 高齢化に伴う体力低下や運転免許証返納により、起伏が多い郊外住宅地を中心に、日常生活に必要な買い物、通院等の移動が難しくなるとともに、子育て世帯では子どもの送迎の負担が、就業地や居住地の選択にも影響するなど、あらゆる世代にとって身近な移動は課題となっています。
- ・ 地域交通を取り巻く環境は厳しく、外出頻度の減少や生産年齢人口の減少、あわせて、新型コロナウイルス感染症の影響等によるバス路線の減便が加速しています。身近な範囲での移動について、多様化するニーズや小規模な需要への対応が必要となっています。
- ・ 子どもの歩行中の事故や、高齢者や障害者等の円滑な移動などの観点から、子どもから高齢者まで安全・安心に移動できる歩行者空間を引き続き整備していくことが求められています。
- ・ 健康づくりや環境意識の高まりにより、自転車が快適に移動できる経路等の確保や日常生活や観光など様々な利用場面で自転車が利用できる仕組みの整備など、社会やニーズの変化に応える移動環境づくりが求められています。
- ・ 働き方の変化、高齢者や共働き世帯の増加、育児・介護の両立など、郊外部における多様なライフスタイルやニーズに応えていくためには、地域交通と移動環境を確保していくことが重要です。

運転免許の申請取消(自主返納)件数の推移(全国)



【出典】警察庁運転免許統計を基に横浜市都市整備局が作成

横浜市民の総移動回数と1人当たりの移動回数の推移



【出典】東京都圏パーソントリップ調査（東京都圏交通計画協議会）を基に横浜市都市整備局が作成

1	市民・企業・交通事業者・行政等みんなで支える地域交通の実現	主管局	都市整備局、 道路局、 交通局
<p>地域交通の確保に向けて、交通事業者、住民、地域の企業・団体など関係者と理念を共有し、支えあいの関係構築を促していきます。あわせて、広報による需要喚起や公共交通の利用を促すモビリティマネジメントの推進など、地域交通の利用促進に関する取組を進めます。</p>			

施策 指標	地域交通の利用促進に関する取組件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	40件/年	52件/年

2	地域の総合的な移動サービスの確保	主管局	都市整備局、 政策局 健康福祉局、 道路局
<p>バスネットワークの維持や、地域の主体的な取組による移動サービスの確保を着実に進めます。地域内の多様なニーズに対応するため、バスやタクシーをはじめ、企業・NPO・住民など多様な担い手による運行やICTを活用し、市域全体への展開を目指します。また、高齢者の外出支援の観点で、敬老パスのICカード化により得られる利用実績等も踏まえながら、敬老パス制度（75歳以上無償化）も含め、持続可能な地域の総合的な移動サービスの検討を進めます。</p>			

施策 指標	敬老パス制度を含む地域の総合的な移動サービスの検討	
	【直近の現状値】	【目標値】
	-	モデル実証、制度設計、運用開始

3	子どもから高齢者まで人にやさしい移動環境の確保	主管局	道路局、 健康福祉局、 都市整備局、 教育委員会事務局
<p>誰もが安全・安心に外出できるように、通学路や生活道路においてビッグデータや事故データ等を活用・分析した安全対策を推進するとともに、踏切等の安全対策や交通安全教育・啓発等に取り組みます。また、駅やその周辺において、歩道の段差解消、歩行者空間及びエレベーター等の整備、バリアフリー基本構想の策定や駅改良に向けた検討など、利便性の向上につながる取組を推進します。</p>			

施策 指標	ビッグデータや事故データ等を活用・分析した交通安全対策の取組地区数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	4地区（累計）	14地区（累計）

4	多様な移動ニーズに応じた自転車利用環境の整備	主管局	道路局
<p>交通ルールの周知・啓発や自転車が快適に利用できる通行空間の整備、持続可能な自転車駐車場に向けた保全・運営の最適化に取り組むとともに、市内広域でのシェアサイクル事業社会実験を進めるなど、地域内で自転車が快適に利用しやすい移動環境づくりを進めます。</p>			

施策 指標	自転車通行空間の整備延長	
	【直近の現状値】	【目標値】
	86km（累計）	103km（累計）

戦略6 『成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり』

方向性

業務機能、商業機能の更なる集積に加え、国内外から人や企業が集い、活躍できる就業・生活環境の充実や、来訪者が訪れたい魅力あるまちづくりを一体的に進めることにより相乗効果を生み出し、横浜の成長をけん引していきます。また、既存施設等の計画的な再生・機能強化、脱炭素化への取組、安全で快適な都心空間の形成、文化芸術創造都市施策による魅力・にぎわいの創出、多様な担い手の参画の促進などにより、成長と活力ある都市を実現します。

★主な内容

人や企業が活躍できるまちづくり

◆業務機能、商業機能等の更なる集積と連動

都心臨海部や京浜臨海部、新横浜都心など、各エリアにおける開発事業等を着実に推進します。みなとみらい21地区と横浜駅周辺（エキサイトよこはま22）については、更なる都心機能強化や土地利用の再編に向け、ハード整備やソフト施策の相互連携などにより、企業立地などビジネス機会やにぎわいの創出を図ります。また、都心臨海部各地区の結節点である関内駅周辺地区、北仲通地区での拠点整備をトリガーとして関内・関外地区全体の活性化につなげるとともに、山下ふ頭や根岸住宅地区など大規模な土地利用転換や建物更新の機会を捉えた新たな機能集積、企業立地に取り組みます。

◆生活環境の向上

業務機能やにぎわい機能の強化につながる居住・滞在環境の拡充に向けた緩和策等を適切に講じることで、更に人や企業を呼び込み、職住が融合した都心部のライフスタイルを実現します。

◆既存施設等の計画的な再生・機能強化

老朽化が進む施設の適切な維持管理に取り組みます。特に、不特定多数の来街者が訪れる場所での緊急性の高い安全対策を実施します。

◆新たな仕組みづくり

まちづくりガイドラインと開発インセンティブの連動による再開発の機運を醸成します。また、オープンイノベーションを進め、横浜発の新ビジネス創出につなげます。

◆世界の潮流である脱炭素化の推進

臨海部における水素インフラの整備など、再エネ等を活用した環境配慮型の事業環境整備に取り組むとともに、企業等と連携した脱炭素まちづくりを進め、大都市ならではの都市モデルを創出・展開し、ゼロカーボンシティをけん引します。

魅せるまちづくり

◆都市をデザインする

働き方や住み方が大きく変容し、多様化している時代においても、都心部と郊外部を合わせた横浜全体のグランドデザインを描き、各地の地域資源や文化に光を当てた個性と魅力あるまちづくりを進め、選ばれる都市、横浜を目指していきます。

◆魅力的な空間の創出と利活用

魅力ある景観形成、質の高い都市空間の創出や、夜間景観の演出により、新たな観光資源を創出します。また、水際線プロムナードなど来街者が憩い・楽しみ、親しみが持てる空間、健康づくりにも寄与する空間形成を進めるとともに、公共的スペースを柔軟に利活用することで、国内外から集客や交流を促進します。

◆文化芸術によるにぎわい創出の仕組みづくり

美術館や音楽ホール等の集積を生かし、現代アートの国際展など誰もが楽しめる多彩なアートイベント等の開催により、街中ににぎわいをつくり、観光振興につなげます。

交流を生み出すまちづくり

◆回遊性の向上

歩行者ネットワーク強化と歩行者滞在環境の向上・沿道建物との連携によるウォーカブルなまちづくりを進めます。また、自転車や多様なモビリティ等が安全で快適に利用できる空間を創出するとともに多様な交通手段と新たな移動サービスをシームレスにつなぎ、楽しく快適に移動できる交通環境を充実させます。

◆多様な担い手の参画、コミュニティの形成

エリアマネジメント組織の立ち上げや、地域、企業、大学等との連携による相乗効果を発揮させ、地区・エリアの魅力づくり、個性の強化を進めることで、質の高い都市空間の維持による地域ブランド力の向上、シビックプライドの醸成に取り組みます。

＜関連データ＞

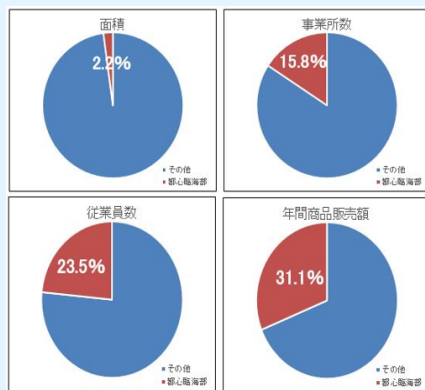
都心・臨海部の位置づけ



【出典】横浜市政策局

港町横浜を象徴するエリア、横浜経済の中心を担うエリアとして、市全体の発展をけん引する役割を担っている。

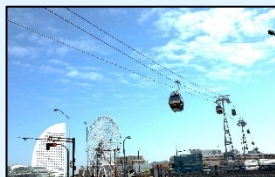
都心臨海部の占める割合



【出典】平成26年経済センサス基礎調査（総務省）を基に横浜市政策局が作成（左上・右上・左下図）
平成26年商業統計調査（経済産業省）を基に横浜市政策局が作成（右下図）

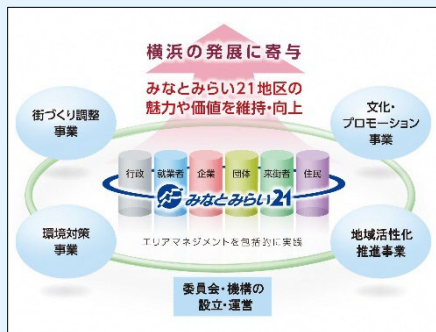
市全体に対する面積は約2.2%と小さいものの、事業所数、従業員数及び年間商品販売額などの割合は高くなっている。

多様な取組

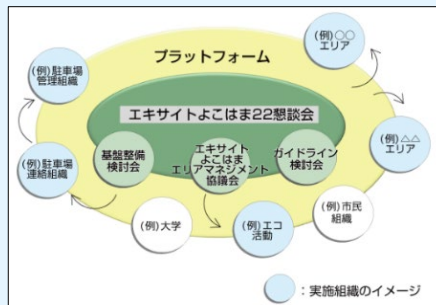


近年、連節バス「横浜ベイサイドブルー」や常設都市型ロープウェイ「YOKOHAMA AIR CABIN」が運行されるなど、多様な移動手段による回遊性の向上に取り組んでいる。

多様な主体の連携・協働



【出典】一般社団法人横浜みなとみらい21



【出典】横浜市都市整備局

横浜駅周辺やみなとみらい21地区等においては、様々な主体の連携・協働を通じた新たな価値の創出、魅力ある横浜の実現を目指したまちづくり活動を行っている。

文化芸術創造都市としての取組



ニック・ケイヴ
《回転する森》2016(2020年再制作)
(c)Nick Cave

ヨコハマトリエンナーレ2020展示風景
撮影：大塚敬太
写真提供：横浜トリエンナーレ組織委員会

現代アートの国際展「横浜トリエンナーレ」により、横浜らしい先進的な文化芸術とまちの魅力を発信している。

■ 関係する政策

- 政策29 活力ある都心部・臨海部のまちづくり
- 政策30 市民に身近な文化芸術創造都市の推進

戦略7 『花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現』

方向性

市民生活や事業活動の基盤であり、多様な恵みをもたらす花・緑・農・水を生かした「ガーデンシティ横浜※¹」の推進、生物多様性保全への理解と行動の促進、活力ある都市農業の展開により、2027年開催予定の国際園芸博覧会の成功につなげ、横浜ならではの魅力とにぎわいを創出し、自然共生による豊かな暮らしを実現します。

★主な内容

多様なライフスタイルを支える自然豊かな都市環境の実現

◆国際園芸博覧会の成功とガーデンシティ横浜の更なる推進

健康づくりやスポーツ、観光・MICE、余暇活動や自然体験、地域コミュニティ醸成等の都市に不可欠な場づくり、また地域課題解決に、横浜らしい花・緑・農・水を生かしてガーデンシティ横浜に向け推進します。取組として公民連携や愛護会活動による新たな価値創造、国際園芸博覧会の成功へとつなげ、自然と共生し、多様なライフスタイルを支え「住みたい」「住み続けたい」と思える都市環境を実現します。

◆多様な主体の参画による「横浜らしい」水・緑環境の保全・創造

樹林地や農地等の保全、地域の特性を生かした緑や公園、農と触れ合える場の創出、水と親しめる水辺環境や豊かな海づくりなど、横浜らしく多様で、豊かな生態系サービス※²を実感できる環境づくりを、多主体の参画を得て、また、あらゆるまちづくりの機会を捉えて進めます。

◆グリーンインフラを活用したまちづくりの推進

自然の多様な機能を引き出すグリーンインフラ※³の活用により多主体と連携し取り組み、暑熱緩和・浸水被害軽減など気候変動影響への適応や生物多様性保全、暮らしの豊かさに貢献します。また、国際園芸博覧会において、グリーンインフラを実装し、持続可能なまちづくりのモデルとして、リアルとデジタルの連動により国内外に広く発信していきます。

生物多様性の保全と利活用の推進

◆生物多様性保全と持続可能な利活用のための理解・行動変容の推進

暮らしを支える基盤となる生態系サービスを豊かにするとともに、身近に生物多様性の恵みを実感できる都市づくりを進めます。環境教育や普及啓発をはじめ、様々な取組を通して、生物多様性を自分事として深く理解することにより、主体的な環境行動が定着した、ライフ・ビジネススタイルを実現します。

活力ある都市農業の推進

◆都市農業の持続的な発展

スマート農業などの先進技術導入、営農環境整備、意欲ある農家や新規参入者等の担い手の支援に加え、農福連携、副業の選択肢として農業を選択する新たな働き方など多様な農業を推進します。また、各地域の特性に合わせた農地や農景観の活用・保全、農を生かしたまちづくりなど、まちと共生するグリーンインフラとして多様な機能を発揮させ、都市農業の持続的な発展を図ります。

◆「横浜農場」※⁴の展開による横浜の魅力向上

横浜農場の積極的なプロモーションにより、横浜の特色ある農や食などを市内外に浸透させ、横浜の魅力（ブランド）として発信していきます。また、地産地消に取り組む多様な主体のネットワークの充実など、循環経済の視点も踏まえ、地域の農や食・人とのつながりを実感する豊かな暮らしの実現を目指します。

※1 ガーデンシティ横浜：市民・企業等の様々な主体が連携し、横浜らしい花・緑・農・水のある豊かな自然環境を更に創出し、潤いや安らぎを感じられる横浜を次世代に引き継ぎ、魅力ある横浜へと発展させていく目指す都市の姿

※2 生態系サービス：食料や衣服、水の循環、花見・森の散策など、人々が生態系から得られる便益のこと

※3 グリーンインフラ：自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方

※4 横浜農場：食や農に関わる多様な人たち、農畜産物、農景観など、横浜らしい農業全体を農場として見立てた言葉

<関連データ>

「今後の横浜のまち」に市民が期待する項目

項目	(%)	
	3年度	2年度 ()内は順位
医療体制が充実している	52.0	53.8(1)
豊かな自然がある	37.1	39.9(2)
高齢者や障害のある人も暮らしやすい	35.1	38.4(3)
犯罪が起きにくい(※1)	32.9	-
災害に強い	31.1	36.9(4)
子どもを安心して育てられる	28.1	29.8(6)
歴史のある建造物、美しい景観や街並みが多くある	27.6	26.4(7)
多くの企業が集まり、安定した雇用がある	27.4	34.6(5)
市民の声が市政に十分反映されている	21.8	21.5(9)
文化・芸術に触れる機会が多くある	20.7	19.8(10)

【出典】令和3年度横浜市民意識調査

「今後の横浜のまち」に市民が期待する項目として、「豊かな自然がある」は令和2年度に引き続き、令和3年度も第2位となっている。

生物多様性の意義



水、食料、衣服、医薬品など

森林による土砂災害の防止など

花見や森の散策など

光合成による酸素の生成など

【出典】横浜市環境創造局

水と緑の多面的な機能

生物多様性保全機能
樹林地や農地が、健全に保たれ、まともりやつながりを持つことで、生物多様性を保全

環境保全機能
ヒートアイランド現象の緩和、大気浄化、騒音防止、防塵等の効果で、都市の環境を改善し、市民の生活環境を保全

景観形成機能
快適で美しく潤いのある都市景観や自然と歴史に基づく個性と風格ある都市景観の形成に寄与

生産基盤機能
地産地消や市民利用型農園、農体験の場としての活用を含めた農畜産物の供給に寄与

貯留・かん養機能
樹林地や農地などの緑は、雨を大地にしみ込ませ蓄えることで、河川や地下水の水量を豊かにし、健全な水循環に寄与

防災・減災機能
雨水のピーク流出量を抑制して浸水被害を軽減。また、オープンスペースとして避難場所や火災延焼防止の効果

スポーツ・健康機能
競技スポーツや健康づくりのウォーキングなど、様々なスポーツに関わる場や機会を増やすことで健康的な生活に寄与

文化・芸術、レクリエーション機能
文化・芸術を育む場や、散策や農体験、子どもの遊び場といった多様なレクリエーションの場を提供

環境教育機能
子ども達をはじめ、多くの市民が自然とのふれあいを通じてその大切さに気づき、まもり育てる行動につなげていく機会を提供

コミュニティ形成機能
地域内外の市民の活動住民の交流の場となることで地域コミュニティの強化に寄与

都市の価値・魅力を高める機能
都市の魅力的な緑や花により、賑わいの創出や不動産価値向上など、都市全体の魅力向上に寄与

【出典】横浜市環境創造局

■ 関係する政策

- 政策31 自然豊かな都市環境の充実
- 政策32 活力ある都市農業の展開

戦略8 『災害に強い安全・安心な都市づくり』

方向性

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生しても、市民の命が守られるとともに、都市としての機能が維持され、迅速な復旧復興ができるよう、ハードとソフトの両面の取組を進め、将来にわたって誰もが安全・安心に暮らせる強靱な都市を実現します。

★主な内容

大規模地震への対策

◆地震火災対策

木造密集市街地における延焼危険性の高い地域を中心に、建築物の不燃化、延焼遮断帯の形成、通電火災対策等を進めるとともに、延焼リスクの周知や避難通路の改善、防災マップ作成等の地域活動支援により逃げやすさの向上を図ります。

◆耐震対策

上下水道や橋りょう等の都市インフラや、公共建築物の耐震化を推進するとともに、民間建築物等における耐震化に向けた耐震診断、設計、改修工事、除却工事などに対する所有者支援を行います。

◆緊急輸送路等の確保

緊急輸送路となる高速道路や幹線道路の整備、無電柱化の推進、沿道建築物耐震化等により災害に強い交通機能を確保します。

激甚化する風水害への対策

◆流域治水[※]の推進

従来[※]の河川改修や下水道整備を進めるとともに、整備水準を上回る降雨に対し、多様な主体が連携したグリーンインフラの導入促進や宅地開発における雨水貯留浸透対策など安全度の向上に取り組みます。また、高潮、高波被害を防ぐため港湾施設についても、護岸のかさ上げを基本とした海岸保全施設を整備します。

さらに、水災害リスクを踏まえた土地利用等の在り方の検討や、民間開発事業者と連携した浸水対策の促進とともに、デジタル技術を活用したハザード情報の周知や、一人ひとりの行動計画であるマイ・タイムラインの浸透などの取組を行います。

◆崖地等の対策

集中豪雨等による土砂災害や崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策を図ります。

災害から命を守るための地域防災力の向上

◆自助意識の向上と共助の推進

防災に関する講座や研修、デジタル技術の活用により市民一人ひとりの防災意識の醸成や適切な避難行動の支援、地域防災の担い手育成、認定制度の活用によるマンション防災対策の促進など実効的な取組を推進します。

◆要援護者等の支援の推進

要配慮者利用施設が実施する避難確保計画の作成と訓練への継続的な支援と、一人での避難が困難な在宅要援護者に対する支援を推進します。

◆消防団の充実強化

消防団員の継続的な確保のほか、教育・訓練等の充実により災害対応力を強化します。訓練施設・車両・資機材等の整備・更新や消防団事務のデジタル化を進め活動環境の充実を図ります。

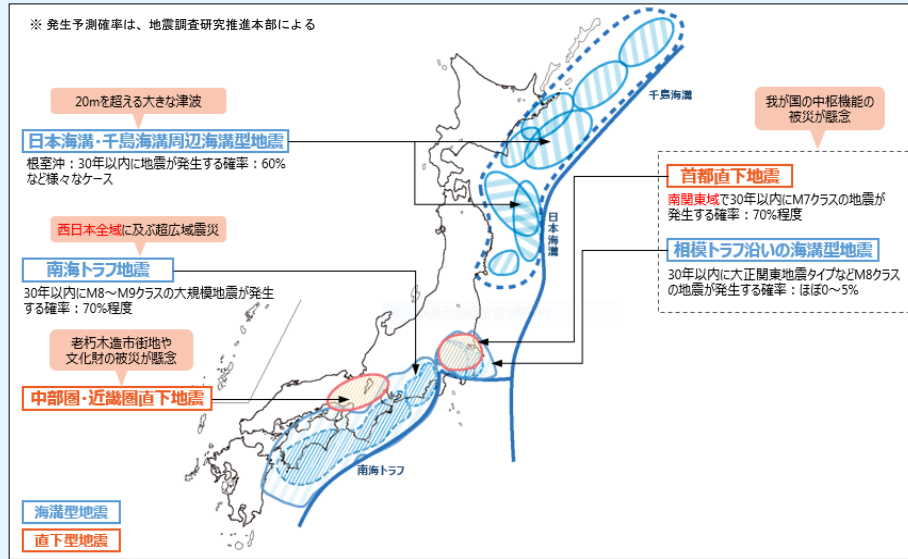
◆避難者等対策の充実・強化

地域防災拠点の環境整備（災害時給水所の整備、生活用品の整備等）を充実するとともに、一人ひとりに配慮した拠点運営を行います。

[※] 流域治水：風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等あらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

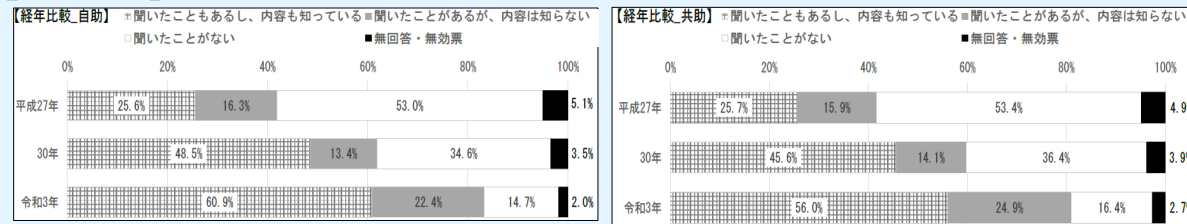
＜関連データ＞

【地震】



30年以内にM7程度の首都直下型地震が発生する確率は70%程度と予想されており、大規模地震が切迫している。

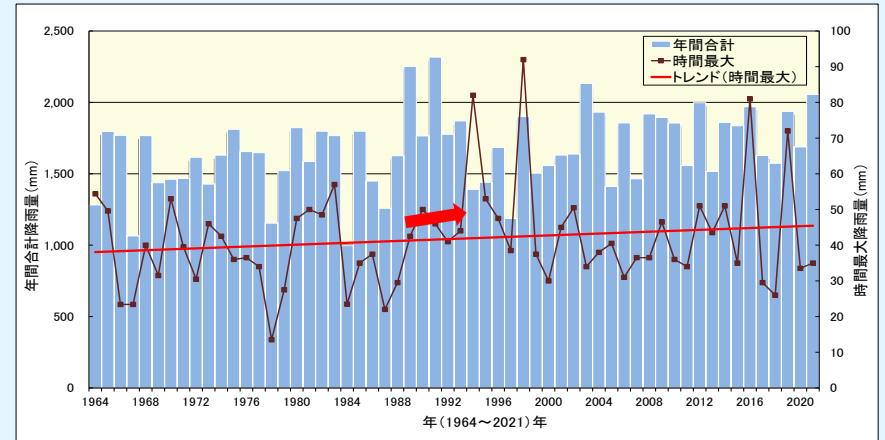
【自助共助】



自分の命は自分で守る「自助」、地域社会で支えあう「共助」の内容を知っている割合が年々増加しているものの、市民全体へ認知されるまで至っていない。

【風水害】

横浜市における時間雨量の年最大値の推移



気候変動の影響により、横浜市においても、時間最大降雨量が年々上昇傾向であり、風水害が激化している。

■ 関係する政策

- 政策33 地震に強い都市づくり
- 政策34 風水害に強い都市づくり
- 政策35 地域で支える防災まちづくり

★ 政策の目標

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害に対し、洪水や内水氾濫、土砂災害等の被害をできる限り防ぎ、人命と社会経済活動を守る安全な都市をつくるため、流域全体のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」※に向けた取組が進んでいます。

※ 流域治水：風水害の激甚化・頻発化等を踏まえ、河川整備等の対策をより一層加速するとともに、集水域から氾濫域にわたる流域に関わる国、都道府県・市町村、企業、住民等のあらゆる関係者が協働して水災害対策を行う考え方

■ 政策指標

大雨に対する流域の安全度の向上

【河川】河川護岸整備率※1、【下水道】整備対象地区※2の対策完了率

- ※1 抜本的な治水対策を必要とする計画28河川（時間降雨量約50mm）の河川護岸整備率
- ※2 浸水被害を受けた地区のうち目標整備水準（時間降雨量約50mm、約60mm）の整備対象地区

直近の現状値	目標値
河川90%、下水85%	河川91%、下水88%

■ 関係するSDGsの取組



令和元年台風第19号の際の鶴見川多目的遊水地



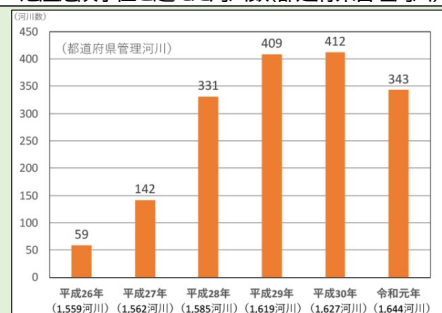
鶴見川多目的遊水地に9.4万㎡の水を一時的に貯留し、浸水被害を防ぎました。

【出典】横浜市消防局

■ 現状と課題

- 近年、台風、豪雨災害等が激甚化・頻発化し、日本各地に甚大な被害をもたらしています。本市においても令和元年の台風第15号や局所的集中豪雨等の記録的な暴風・大雨等により、住宅被害が多数発生したほか、臨海部での護岸・道路等の損壊や崖崩れ、高波による産業団地への浸水被害などが発生しました。
- これまで、本市では、河川の改修や雨水幹線等の下水道整備により、大雨に対する安全度を向上させるとともに、流域での貯留・浸透機能向上による雨水の流出抑制、ハザードマップの公表などの取組を推進してきました。
- 今後は、整備水準を超える降雨に対する浸水被害軽減のため、従来の治水対策に加え、時間降雨量約60ミリメートル対応も含めた河川整備や、グリーンインフラの活用などを、国、都道府県・市町村、企業、住民等の流域のあらゆる関係者が一体となって取り組む「流域治水」の推進が求められています。
- 市内には多くの土砂災害警戒区域等が指定されており、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、崖地の安全対策が必要です。

氾濫危険水位を超えた河川数(都道府県管理河川)



【出典】気候変動を踏まえた水災害対策検討小委員会資料（R2年国土交通省）
 ※ 対象は、洪水予報河川及び水位周知河川であり、()内は各年の指定済み河川数。国土交通省において被害状況等のとりまとめを行った災害での河川数を計上。一連の災害により、1河川で複数回超過した場合は、1回（1河川）として計上。

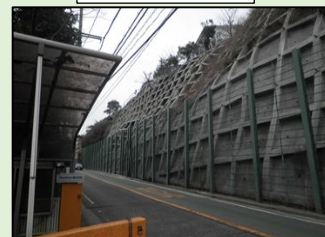
即時避難指示対象区域指定状況(令和4年4月末時点)

調査対象	鶴見	神奈川	西	中	南	港南	保土ヶ谷	旭	磯子	金沢	港北	緑	青葉	都筑	戸塚	栄	泉	瀬谷	合計
指定件数	6	0	2	5	12	5	9	0	7	12	2	1	1	5	9	7	0	0	83

※金沢区の土砂災害警戒区域（土石流）指定に伴い通定した3箇所を含む。

【出典】横浜市総務局

崖対策工事例



【出典】横浜市建築局

◎ 主な施策

1	氾濫をできるだけ防ぐための対策の推進	主管局	道路局、 環境創造局
<p>氾濫をできるだけ防ぐため、河川改修や河道等の浚渫、雨水幹線やポンプ場等の下水道施設の整備を推進するとともに、都市機能が集中する横浜駅周辺の浸水対策や、高潮、高波被害を防ぐための港湾施設の護岸かさ上げ等の整備を進め、激甚化する風水害に対し、安全度を向上させるための取組を推進します。</p>			

施策 指標	①河道の浚渫等による安全確保延長※ ②横浜駅周辺の浸水対策工事の推進 (エキサイトよこはま龍宮橋雨水幹線)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①約8.5km (累計) ②立坑施工	①14 km (累計) ②シールド工事着手 (令和5年度)

※ 平成30年度に実施した重要インフラ緊急点検に基づく要対策河道延長14km

2	浸水被害を減少させるまちづくりの推進	主管局	環境創造局
<p>大雨などによる浸水被害を減少させるため、公共施設更新の機会を捉えた雨水の貯留浸透機能の向上などグリーンインフラの活用、宅地開発における雨水浸透ますの設置促進など流域全体で様々な主体と連携して取り組みます。また、民間事業者の開発計画策定時における協議の際には、風水害のリスクを考慮した対策（雨水貯留機能、護岸かさ上げなど）の促進に取り組みます。さらに、雨水の貯留かん養機能を持つ農地や樹林地の保全についても継続して進めます。</p>			

施策 指標	グリーンインフラの導入件数※	
	【直近の現状値】	【目標値】
	9箇所/年	10箇所/年

※ 公共施設再整備等における保水・浸透機能等の導入件数

3	適切な避難行動につなげるための対策の推進	主管局	道路局、総務局
<p>浸水による人的被害を回避するため、WEB等リアルタイムの河川水位情報や下水道管内水位の情報などの伝達を充実するとともに、ハザードマップ、マイ・タイムライン、防災アプリなどのツールや多様な情報伝達手段を活用し、適切な避難行動を支援します。また、市内の小学生等を対象として水難事故や水害防止に向けた啓発活動にも取り組みます。</p> <p>さらに、水災害体験装置等の活用による防災意識の醸成や避難場所へのアクセス路整備、人命救助をはじめとした災害対応に必要な体制を強化します。</p>			

施策 指標	適切に避難行動するための周知活動の件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	14件/年	118件(4か年)

4	崖地等の対策	主管局	建築局、 政策局、 道路局、 教育委員会事務局
<p>即時避難指示対象区域内や二次災害の危険性がある民有崖地を改善するため崖地対策工事への助成金拡充等を図るとともに、安全で良質な宅地の整備に向けた開発行為・宅地造成工事に関する審査、指導や、違反造成に対する是正指導を実施します。また、集中豪雨等による崖崩れから市民の生命を守るため、災害リスクに応じて道路や公園緑地、学校敷地等に関する崖地の安全対策を推進します。なお、県が行っている崖地の安全対策の権限移譲について調整を進めていきます。</p>			

施策 指標	崖地対策工事助成金制度を活用した崖地対策工事の実施件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	25件/年	120件(4か年)

戦略9 『市民生活と経済活動を支える都市づくり』

方向性

道路や鉄道等の交通ネットワークや国際競争力のある港などの整備を推進し、横浜経済の更なる発展と国内外からの人・投資を呼び込みます。また、市民生活の安全と利便性、企業活動の維持に直結する公共施設の保全更新を計画的かつ効果的に進め、都市機能の強化を実現します。

★主な内容

生活や経済を支える交通ネットワーク

◆広域的な道路ネットワーク形成

圏央道の一部を構成する横浜環状南線・横浜湘南道路の開通に向け整備を推進し、広域的な道路ネットワークの形成を図ります。また、国の社会資本整備審議会を踏まえ、ETC専用化等による機動的な料金施策の実現や、高速道路の維持管理・更新等の検討を促進します。

◆市内道路ネットワーク形成

都市の骨格となる都市計画道路を整備し、体系的な道路ネットワークを形成します。また、道路と鉄道の連続立体交差化（相模鉄道本線鶴ヶ峰駅付近）による踏切除却、地域の分断解消に取り組みます。

◆充実した鉄道ネットワークの構築

鉄道ネットワークの利便性・速達性や沿線地域の活性化向上に向けて、神奈川東部方面線（相鉄・東急直通線）の整備や、高速鉄道3号線の延伸（あざみ野から新百合ヶ丘まで）を着実に推進するとともに、国の交通政策審議会を踏まえ、横浜環状鉄道の新設など本市の鉄道構想路線について検討を進めます。

国際競争力のある港の実現

◆物流機能の強化

「国際コンテナ戦略港湾」として、急速に進展する船舶の大型化に対応し、基幹航路の維持・拡大を図るため、ふ頭機能の再編・強化を進めるとともに、港湾のデジタル化による効率性・生産性の向上に取り組みます。

◆クルーズ船の受入と環境整備

観光により市内経済を活性化するため、安全・安心なクルーズ船の受入れを行うとともに、みなとみらい2.1地区等において、回遊性向上やにぎわい施設の改修等に取り組みます。

◆カーボンニュートラルポートの形成

臨海部の脱炭素化に向け、水素等の輸入拠点化や供給インフラの整備、船舶への陸上電力供給等の検討を進めます。また、豊かな海づくり事業として、生物共生型護岸の整備、CO₂を吸収するブルーカーボンとしての機能も担う藻場・浅場の形成などに取り組みます。

公共施設の保全更新

◆公共施設（都市インフラ^{※1}、公共建築物^{※2}）におけるサービス水準の維持・向上

着実な保全や長寿命化による将来を見通した計画的な更新を推進するとともに、デジタル技術を活用し、社会環境の変化に応じたサービスを提供します。

◆公共建築物の戦略的な再編整備の推進

将来の人口や財政の規模等を見据え、施設規模や配置の最適化、多目的化・複合化、実施時期の中長期的な平準化など、計画的な再編整備・リノベーション等を進めます。

◆建設業等における働き方改革と生産性の向上の取組の推進

建設業等の働き方改革に向けて、週休2日や施工時期の平準化等を推進するとともに、生産性向上のために、BIM/CIM^{※3}の活用やi-Construction^{※4}の促進に取り組みます。

- ※1 都市インフラ：道路、河川施設、公園、上下水道施設、ごみ処理施設、港湾施設、市営地下鉄等
- ※2 公共建築物：市民利用施設、社会福祉施設、学校施設、市営住宅等
- ※3 BIM/CIM：3次元モデルの導入により、事業全体の情報共有を容易にし、効率化・高度化を図る取組
- ※4 i-Construction：ICTの導入により、建設生産システムの生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組



焼却工場（金沢工場）



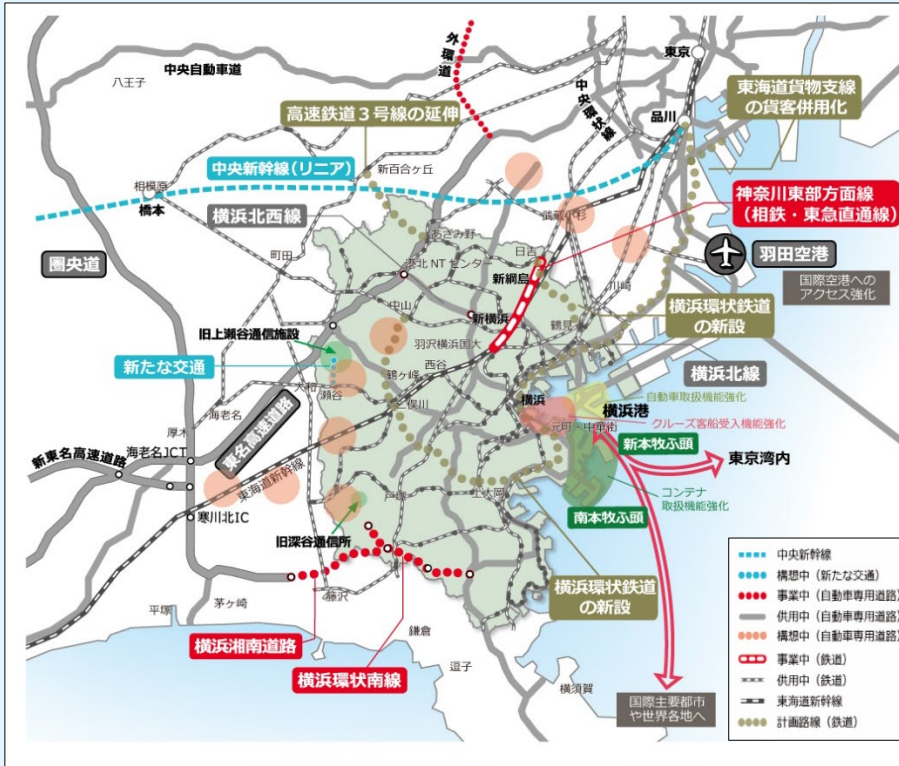
市場小学校



すすき野地域ケアプラザ

<関連データ>

交通ネットワークの変化



【出典】横浜市政策局

今後、道路や鉄道など地域をつなぐ交通ネットワークの整備や港湾施設の強化が予定されている。

○道路

横浜湘南道路※

横浜環状南線※

※ 開通時期については、事業者(国土交通省及び東日本高速道路株式会社)により検討中

○鉄道

【令和4年度】神奈川東部方面線(相鉄・東急直通線)

【令和9年度】リニア中央新幹線(品川～名古屋)

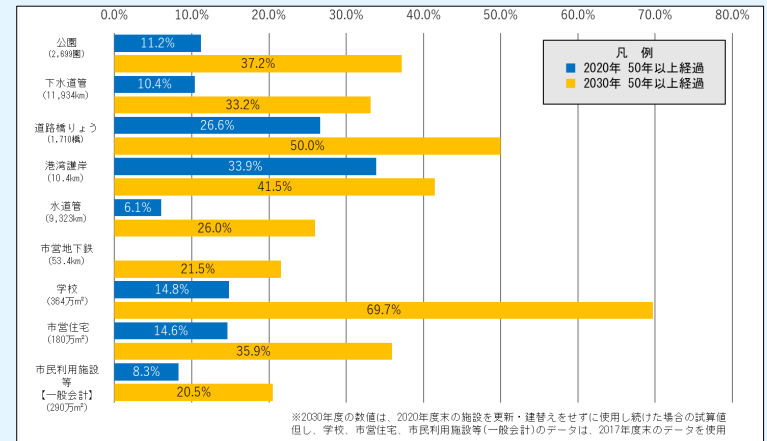
【令和12年】高速鉄道3号線の延伸(開業目標)※

※ 交通政策審議会答申の目標年次

○港湾

【令和9年度以降】新本牧ふ頭

整備後50年以上経過する施設の割合



【出典】横浜市財政局

人口急増期に集中して整備した都市インフラや公共建築物が整備後50年以上を経過する割合が増加している。

今後、老朽化が進行するとともに、適切な保全更新や大量の建替えの必要性が生じる。

■ 関係する政策

政策36 交通ネットワークの充実

政策37 国際競争力のある総合港湾づくり

政策38 公共施設の計画的・効果的な保全更新

市内米軍施設の返還の促進と跡地利用の推進

横浜は、第二次世界大戦後、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収(最大接収面積1,200ha)され、再建・復興が著しく遅れることとなりました。

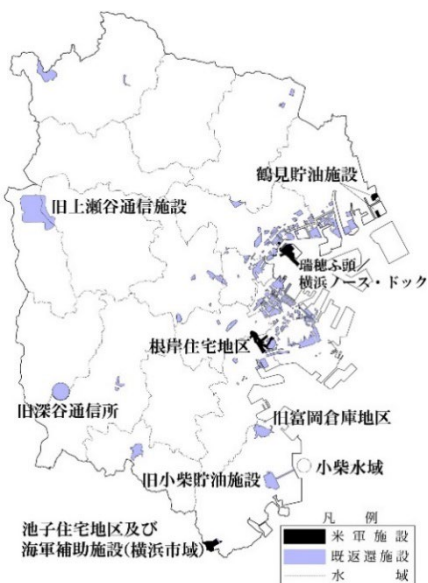
それ以来本市では、市政の重要課題である市内米軍施設の早期全面返還に向け、市民・市会・行政が一体となった取組により、今日まで多くの返還が実現し、現在の市内米軍施設・区域は4施設・区域150haになります。

■ 施設返還の促進

平成16年10月に、6施設・区域の返還方針が日米政府間において合意され、これまでに小柴貯油施設、富岡倉庫地区、深谷通信所、上瀬谷通信施設の4施設・区域の返還が実現しました。残る根岸住宅地区、池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)の飛び地をはじめ、返還方針が示されていない鶴見貯油施設、瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドックなどについても、国への働きかけなど早期返還に向けた取組を粘り強く進めています。

なお、根岸住宅地区については早期引き渡しに向けて、令和元年11月に共同使用が合意され、令和2年6月から防衛省が原状回復作業を実施しています。

《市内米軍施設・区域位置図》



鶴見貯油施設 (18ha)



瑞穂ふ頭/横浜ノース・ドック (52ha)

■ 跡地利用の推進

返還跡地は、市内に残された貴重な資源であることから、立地特性等を生かし、地域の活性化や広域的課題の解決に向けた土地利用の検討を進めています。

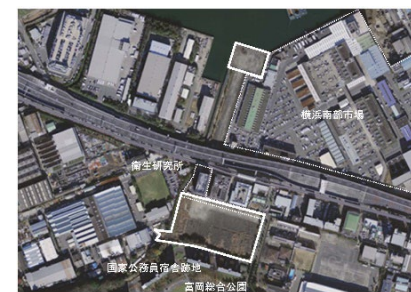
米軍施設・区域の存在により戦後長きにわたり基地の影響を受けてきた民間土地所有者や周辺地域の皆さまをはじめ多くの方々から幅広く意見を伺いながら策定した「跡地利用基本計画」に基づき、早期の利活用を目指します。

平成16年に返還方針が合意された米軍施設



旧深谷通信所(77ha)

公園、公園型墓園、外周道路の整備を検討中



旧富岡倉庫地区(3ha)

平成23年7月 跡地利用基本計画策定



根岸住宅地区(43ha)

令和3年3月 跡地利用基本計画策定



池子住宅地区及び海軍補助施設(横浜市域)(37ha)

※ 斜線区域は返還方針が合意されている区域(飛び地)

- ※ 旧小柴貯油施設：令和3年7月に「小柴自然公園」として一部開園。引き続き全面開園に向けて事業推進中。
- ※ 旧上瀬谷通信施設：郊外部の新たな活性化拠点の形成を図るため、土地区画整理事業を進めています。



VI 行財政運営

VI 行財政運営

政策を進めるに当たっての土台となる取組です。

それぞれ、目標、指標、現状と課題、主な取組を記載しています。

行財政運営 一覧

行政運営

1 - (1) 組織の最適化と職員的能力・役割発揮の最大化
時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進

1 - (2) 組織の最適化と職員的能力・役割発揮の最大化
チーム力向上に向けた人材育成と働きやすい職場環境づくり

2 - (1) 行政サービスの最適化 ～事業手法の創造・転換～
新たな価値やサービスを生み出すDXの推進

2 - (2) 行政サービスの最適化 ～事業手法の創造・転換～
市民ニーズに応える持続的な行政運営の推進

3 住民自治の充実と協働・共創による地域の更なる活性化

財政運営

1 債務管理ガバナンスの徹底による中長期的な視点に立った債務管理

2 戦略的・総合的な取組による財源の安定的・構造的な充実

3 資産の総合的なマネジメント（ファシリティマネジメント）の推進

4 歳出ガバナンスの強化による効率的で効果的な予算編成・執行

5 市民の共感を生み出す情報発信と課題提起

各ページの見方

1

行政運営
1-1

組織の最適化と職員の能力・役割発揮の最大化
時代に即した組織体制の構築と人事給与制度の推進

★ 目標

行政に求められる多様なニーズに、スピード感を持って市民目線に対応するとともに、政策課題に即応できる組織体制を構築し、限られた経営資源の中で最大限の効果を発揮できる、効率的・効果的な執行体制が構築されています。

職員の意欲向上や能力・専門性発揮の最大化を図り、適正な業務遂行能力や個々の課題解決力を高め、各所属における自発的な取組の下、チームインベーションが創発されています。

■ 指標

直近の現状値	目標値
予算編成を踏まえた組織編成	将来を見据え 市民・社会の要請に応え 政策課題に即応する組織編成

■ 指標

直近の現状値	目標値
法制化を踏まえた 定年引上げの制度化検討着手	職員の能力・役割発揮の 最大化につながる 人事給与制度運用等の改善

2 現状と課題

本市では、厳しい財政状況の下、市民の皆様の信頼に応えながらその々の行政ニーズに効果的に対応するため、市役所組織を再編するとともに、優先度を見極めながら、スクラップ・アンド・ビルドを基本とした執行体制の見直しや、人事給与制度の見直しに取り組んできました。

変化の激しい社会環境下において、限られた経営資源で市民・社会の要請に応える「市民目線」「スピード感」「全体最適」を重視した行政運営を行うためには、政策課題に即応できる組織体制の柔軟・機動的な見直しや、職員一人ひとりの意欲・能力を引き出す人事給与制度への見直しに不断に取り組み、市役所の組織力を高めていく必要があります。

他自治体及び民間企業等との競合により、優秀な人材の確保は大きな課題です。技術系など採用困難な職種や、今後重要性を増すDXを担う人材等をはじめ、本市の将来を担う職員の確保に向けた取組を強化する必要があります。

2

4

3

3 指標

各取組の成果を示す指標

※ 原則、現状値は令和3年(度)、目標値は令和7年(度)の数値。
調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。

5

1 取組名

行財政運営の取組の名称

2 目標

各取組における目標

3 指標

各取組の成果を示す指標

※ 原則、現状値は令和3年(度)、目標値は令和7年(度)の数値。
調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。

5

5 主な取組

<p style="font-weight: bold;">1 行政ニーズに即応できる組織体制づくり</p> <p>社会のニーズに的確かつ効果的に対応するため、限られた経営資源の中でも、最適な行政サービスを持続的に提供し、市民目線を高める適切な組織体制を構築するとともに、横濱DX戦略も踏まえ、各種事務事業の効率化・簡約化等、局と区所での体制づくりの検討を進めます。</p>	<p style="font-size: small;">所管局 総務局、市民局、環境広域局</p>	<p style="font-size: small;">①政策課題に即応する組織体制の再編検討 ②市民満足度を高める区所での体制づくり</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">【現状の現状値】</th> <th style="width: 50%;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①検討 ②検討</td> <td>①実施 ②実施</td> </tr> </tbody> </table>	【現状の現状値】	【目標値】	①検討 ②検討	①実施 ②実施
【現状の現状値】	【目標値】					
①検討 ②検討	①実施 ②実施					
<p style="font-weight: bold;">2 人事給与制度の推進</p> <p>国の動向や本市人事委員会勧告等を踏まえつつ、意欲・能力を引き出す人事給与制度となるよう、相互運用等の改善を行うとともに、職員の定年引上げに伴う制度改正に、適切に対応していきます。また、人事給与システムに人的資源管理機能が付加し、より効率的かつ戦略的な人事管理や育成ができる環境を整備します。</p>	<p style="font-size: small;">所管局 総務局</p>	<p style="font-size: small;">①制度運用等の改善 (チャレンジする職員の確保、広域の広がり、研修地元のリーダー職員の確保・確保など) ②定年引上げ ③人事給与システム再構築</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">【現状の現状値】</th> <th style="width: 50%;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①検証・一部実施 ②検討</td> <td>①無償の改善 ②制度の定年引上げ ③新システム構築</td> </tr> </tbody> </table>	【現状の現状値】	【目標値】	①検証・一部実施 ②検討	①無償の改善 ②制度の定年引上げ ③新システム構築
【現状の現状値】	【目標値】					
①検証・一部実施 ②検討	①無償の改善 ②制度の定年引上げ ③新システム構築					
<p style="font-weight: bold;">3 市の将来を支える多様な人材の確保</p> <p>多様な人材を確保するため、社会実装の進化を踏まえた採用試験・選考の見直しを行うとともに、オンライン、SNS等様々な手法の活用による、横浜市で働く魅力を伝える効果的な広報を展開します。</p>	<p style="font-size: small;">所管局 人事委員会事務局</p>	<p style="font-size: small;">①採用試験・選考の見直し ②広域、県外確保の取組の実施</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">【現状の現状値】</th> <th style="width: 50%;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①検討 ②検討</td> <td>①実施 ②実施</td> </tr> </tbody> </table>	【現状の現状値】	【目標値】	①検討 ②検討	①実施 ②実施
【現状の現状値】	【目標値】					
①検討 ②検討	①実施 ②実施					
<p style="font-weight: bold;">4 職員定数の適正管理と職人員資の研削</p> <p>DX・公民連携、全体最適の観点により、全事業の見直しを実施するとともに、最適な行政サービス提供主体の検討を行う、職人員資の研削を図ります。</p>	<p style="font-size: small;">所管局 総務局</p>	<p style="font-size: small;">①人口1,000人当たり職員数 ①一般会計職員人員</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">【現状の現状値】</th> <th style="width: 50%;">【目標値】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①10.17人 (政令市平均 11.28人) ②3,385職員 (令和4年度)</td> <td>①現状値以下に研削 ②研削</td> </tr> </tbody> </table>	【現状の現状値】	【目標値】	①10.17人 (政令市平均 11.28人) ②3,385職員 (令和4年度)	①現状値以下に研削 ②研削
【現状の現状値】	【目標値】					
①10.17人 (政令市平均 11.28人) ②3,385職員 (令和4年度)	①現状値以下に研削 ②研削					

1

4 現状と課題

横浜をとりまく状況と課題、それらを踏まえた必要性

5

5 主な取組

目標を具体化する取組のうち、主なもの

※ 取組指標について、原則、現状値は令和3年(度)、目標値は令和7年(度)の数値。調査時期等の関係でそれ以外の年度の場合のみ、個別に年度を記載しています。

58 (冊子124)

行財政運営

★ 目標

- 職員一人ひとりが働きがいを感じ、意欲・能力を最大限に発揮できる人材育成や職場環境を実現し、市役所のチーム力が高まっています。
- 全ての職員が市民や社会の要請を踏まえた高いコンプライアンス意識を持ち、時代や社会情勢に即した公正な職務の執行及び適正な行政運営を行っています。

■ 指標

課長級以上に占める女性割合

直近の現状値	目標値
19% (令和4年4月1日)	30%以上 (令和8年4月1日)

男性職員の育児休業取得率

直近の現状値	目標値
33.7%	100%



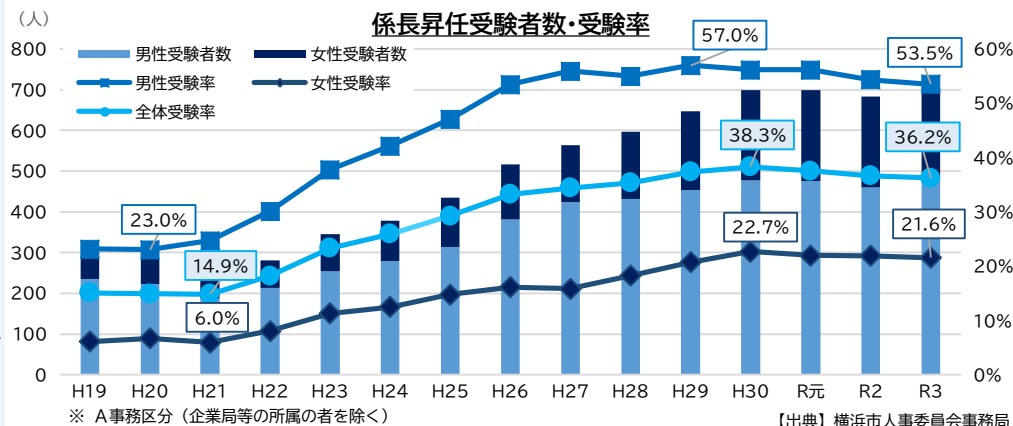
<Weプランの推進：キャリアに関する座談会>



<Weプランの推進：男性職員育児休業取得向上のための研修>

■ 現状と課題

- 複雑化・高度化する行政課題に的確に対応し、より満足度の高い市民サービスを提供していくために、市役所のチーム力を向上させていくことが不可欠です。
- 「人材こそが最も重要な経営資源」であることを念頭に置き、人材育成に取り組み、DX・データ活用、公民連携をはじめとして、職員一人ひとりの能力・スキルを高めていく必要があります。
- 働き方改革、ワーク・ライフ・バランスやハラスメント対策を推進し、職員が性別や年齢、障害の有無にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。
- これまでも超過勤務時間の縮減に取り組んできましたが、過重労働による職員の健康障害防止の観点からも、長時間労働の是正により取り組んでいく必要があります。
- 人口の約半数を占める女性の視点を市政運営に生かしていくことが不可欠であり、男女共同参画の観点から、女性職員の活躍促進に向けた取組を進めていく必要があります。
- 時代や社会情勢に即した、公正な職務の執行及び適正な行政運営の確保を図るため、内部統制制度など、コンプライアンス関連制度を着実に運用し、行政への信頼に応えていくことが求められています。



◎ 主な取組

1	横浜市人材育成ビジョン等に基づく取組の推進	所管局	総務局、 デジタル統括本部、 政策局、市民局
<p>「横浜市人材育成ビジョン」に基づき、OJTをより効果的に機能させるためのコミュニケーション活性化の取組や、責任職から職員まで一貫したねらいで実施する人材育成研修等による組織的な人材育成に、持続可能な行政運営の実現に向けた意識改革を図りながら取り組めます。あわせて、「DX・データ活用」、「公民連携」の視点をもって新たな取組にチャレンジしていく組織風土の醸成や人材育成に取り組めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「デジタル人材確保・育成計画（仮称）」を策定し、デジタル職の採用・育成や民間人材の登用、全職員のデジタル関連知識のスキルアップ等に向けた取組を推進、また、教育機関や企業等と連携し、データを分析・活用できる人材の育成 「共創」の職位別の基礎研修・セミナーや共創を実践する力をつけるためのワーキング等の実施 「協働」の基本的な考え方や進め方等への理解を深めるための各種研修の実施 			
2	横浜市職員のワークライフバランス・ポテンシャル発揮推進プログラム（Weプラン）等の推進	所管局	総務局
<p>男女共同参画の観点から、女性職員の課長級以上への登用に向け、係長昇任試験の受験率向上に取り組めます。早期から中長期的な視点で自身のキャリアを考える研修等を実施するなど、その前段階にある職員の育成や不安の軽減等に取り組めます。また、男性職員の家庭参画の促進、年次休暇の取得促進など、職員のワーク・ライフ・バランス推進や仕事と家庭生活の両立を支援する取組等を進めます。さらに、ハラスメントを起こさない職場風土を醸成するため、責任職をはじめとした職員への研修等を実施するとともに、相談体制を充実させます。障害がある方の採用と採用後の働きやすい職場環境の整備をより一層進めます。こうした取組により、職員一人ひとりが性別や立場にかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進します。</p>			
3	長時間労働是正への取組	所管局	総務局
<p>職場の意識改革を進め、責任職の職場マネジメントを強化するとともに、業務の見直し・効率的な業務執行や、過重労働による健康障害防止に向けた取組を進め、職員の長時間労働是正を図ります。</p>			
4	健康ビジョンの推進	所管局	総務局
<p>職員がいきいきと働ける活力ある職場づくりのため、「横浜市職員の健康づくり計画（からだ計画）（こころ計画）」を改訂し、職員個人や職場としての健康行動や労働災害の予防行動の実践を促進する「健康経営」を推進します。</p>			
5	コンプライアンスの推進	所管局	総務局
<p>時代や社会情勢に即したコンプライアンス意識の浸透・徹底を図るため、全職員を対象とした不祥事防止研修や、有識者による経営責任職を対象とした講義等を実施します。適正な業務執行の確保のため、リスクマネジメントや内部統制制度を活用し、再発防止の取組をより庁内で共有することで事務処理ミス等の削減に取り組めます。</p>			

取組指標	①「横浜市人材育成ビジョン」の推進 ②「デジタル人材確保・育成計画（仮称）」の策定 ③共創に関する研修・セミナー等参加者数 ④協働に関する人材育成研修受講者数	
	【直近の現状値】	【目標値】
①改訂の検討 ②— ③1,231人 ④1,537人	①改訂・推進 ②策定 ③5,000人（4か年） ④6,000人（4か年）	
取組指標	①課長級以上に占める女性割合 ②男性職員の育児休業取得率 ③ハラスメント相談員数	
	【直近の現状値】	【目標値】
①19% （令和4年4月1日） ②33.7% ③359人	①30%以上 （令和8年4月1日） ②100% ③500人	
取組指標	①年720時間超の超過勤務実施者※1 ②月80時間超の超過勤務実施者（延べ職員数）※1	
	【直近の現状値】	【目標値】
①15人 ②180人	①0人（緊急業務※2除く） ②0人（緊急業務※2除く）	
取組指標	長期休養者数（30日以上）	
	【直近の現状値】	【目標値】
759人	現状値より減	
取組指標	①内部統制制度における「整備上の不備」の件数 ②事務処理ミス件数	
	【直近の現状値】	【目標値】
①76件 ②591件（5か年平均）	①現状値から半減（38件） ②現状値から10%減 （532件以下・5か年平均）	

※1 教職員等は含まない（教職員は、政策6「教職員の採用・育成・働き方の一体的な改革」に記載）
 ※2 大規模災害への対応、その他市民の生命、身体又は財産の保護のため即時対応が必要な業務

★ 目標

データを活用した事業の「選択と集中」をはじめとした行政サービスの最適化に向けた歳出改革を段階的に進め、限られた経営資源の中で、市民のニーズに応える行政サービスを効率的・効果的に提供する、持続的な行政運営に向けた取組が進められています。

横浜市のあらゆる政策、施策、事業において、民間の知恵とノウハウが発揮される共創の取組が展開されることで、市民満足度の向上や社会課題の解決が図られると同時に、事業手法の「創造・転換」につながっています。さらに、連携する企業や団体がCSV※の考え方に基づいて持続可能な取組を行っています。

※ CSV (Creating Shared Value「共通価値の創造」) は、企業が社会のニーズや社会課題に取り組むことで社会的価値を創造し、その結果、経済的な価値も創造されること。社会貢献とビジネスを融合する考え方

■ 指標

ガバナンスとマネジメントによる歳出改革の推進

直近の現状値	目標値
<ul style="list-style-type: none"> 「3つの市政方針」の策定着手（財政ビジョン、中期計画、行政運営の基本方針） 総務局行政イノベーション推進室設置公表（令和4年1月） 	<p>データを活用したPDCAサイクル等の仕組みの概成</p> <ul style="list-style-type: none"> アウトカム指標等の段階的構築 施策・事業評価制度の再構築・運用 意識改革 等

共創の仕組みの拡充

直近の現状値	目標値
検討	新たな共創推進の指針に基づく仕組みの運用

■ 現状と課題

- これまで横浜市内では、内部経費の削減等の事務・事業の見直しを重ねてきましたが、近年では、将来世代からの前借りに当たる臨時財源に依存した予算編成が続いています。
- 今後も続くと思込まれる厳しい財政状況の中、人口減少・超高齢化などの変化に対応し、持続可能な市政を確立していくためには、横浜市が抱える課題を職員一人ひとりが自分事として捉え、事業の優先順位を見極めた上で、「選択と集中」を進めるとともに、市民満足度の維持・向上に向けて、縦割りを打破し、既存のルールに縛られずに自由な発想で新たな行政サービスをデザインする「創造・転換」に取り組むことが必要です。
- 限られた経営資源の中で、多様化する市民ニーズに応えつつ、効率的かつ効果的な行政運営を進めていくために、庁内でデータを重視する意識をより高め、データを重視した政策形成を着実に進めることが重要です。
- 市が保有するデータは、市民等と共有し、活用できる重要な資産であることから、その公開を一層推進していく必要があります。
- 厳しい財政状況を踏まえ、市役所の内部経費の削減に向け、集約化や委託化等を継続的に推進していくことが必要です。
- 外郭団体についても同様に、外部有識者からなる「横浜市外郭団体等経営向上委員会」から御意見をいただきながら協約マネジメントサイクルを推進し、市への財政貢献という視点も持ちつつ、更なる経営向上に取り組んでいくことが求められます。
- 複雑化する地域課題の解決や、多様化する市民ニーズに応えるためには、行政だけではなく、それぞれ固有のノウハウやリソースを持つNPO、企業など様々な主体と連携した「共創」をより一層推進する必要があります。
- 近年、企業において、CSV（共通価値創造）が注目されています。持続可能な形で「共創」を実現するために、行政は企業との連携に当たり、社会課題や地域課題の解決の中で企業の社会的価値と経済的価値の創造が両立するよう、企業のCSVを意識する必要があります。そのためには、行政が決めた枠組みに企業が参加するのではなく、課題解決の検討段階から対話を通じて、共に解決策を模索できる関係となるよう発想を転換していくことが重要です。

◎ 主な取組

1	行政サービスの最適化に向けた歳出改革の推進	所管局	総務局、財政局、 政策局 、全区局
<p>「政策-施策-事業」の体系化や、徹底した事業の「可視化」（一般財源の充当額上位100大事業の現状・課題分析等）とともに、施策・事業評価制度を再構築するなど、データに基づき実効力が高い事業への新陳代謝を進めます。</p> <p>あわせて、内部経費の見直しや受益と負担の更なる適正化、投資管理、戦略的・総合的な財源充実策の展開など、歳入・歳入の両面から多様な取組を重ね、減債基金の臨時的活用から2030年度までに脱却し、持続的かつ最適な行政サービスの提供の実現を目指します。</p>			
2	データを重視した政策形成とオープンデータの推進	所管局	政策局 、財政局、総務局
<p>ファクト重視の観点から、財政情報や資産情報などのデータを一元的に管理・保有する「行政経営プラットフォーム」を整備します。それらのデータや、ロジックモデル及びアウトカム志向のエッセンスなどを用いて、根拠（エビデンス）に基づく政策形成（EBPM）、事業展開をより一層推進するとともに、そのための人材育成や体制整備などを進めます。さらに、様々な分野での基礎資料となり得る信頼性の高いデータなどを機械判読に適した、より活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。</p>			
3	業務の効率化・経費適正化	所管局	総務局、全区局
<p>BPR※の観点から業務フローを可視化し、より効率化を進めるとともに、効果的な取組の庁内での共有化・横展開を図ります。また、庶務デスクが行っている全庁的な共通事務の集約について、全区局への展開や外部委託化等を進めます。</p> <p>さらに、庁舎管理費など内部管理業務について、外部視点の活用も含めて点検し、より適正な仕様や価格に見直すことにより、経費の更なる適正化を進めます。</p>			

※ BPR : Business Process Re-engineering (ビジネス・プロセス・リエンジニアリング)。既存の業務内容や業務フロー、組織構造などを見直し、再構築すること。

取組指標	①施策・事業評価制度の再構築 ②減債基金の臨時的な活用額 (財政運営4 取組指標一部再掲)	
	【直近の現状値】	【目標値】
取組指標	①事業評価の実施 ②減債基金の臨時的活用額 : 200億円 (令和4年度)	①施策・事業評価制度の再構築・運用 ②歳出改革により財源を捻出した上で、減債基金を臨時的に活用 : 令和5～7年度の活用上限額 500億円
取組指標	①行政経営プラットフォームの活用 ②オープンデータポータルへの公開データセット数	
	【直近の現状値】	【目標値】
取組指標	①ベースとなる新たな財務会計システム構築中 ②371件	①施策・事業評価制度の再構築・運用等における行政経営プラットフォームの活用 ②641件 (前計画期間における増加数の2倍の増加)
取組指標	①事務の効率化・経費適正化 ②事務の集約化・委託化 ③内部管理業務の経費適正化	
	【直近の現状値】	【目標値】
取組指標	①検討 ②検討 ③予算編成を通じた見直し	①一部実施 ②一部実施 ③取組業務ごとに点検し、適正化に向けた目標値を設定しながら削減

◎ 主な取組

4	協約マネジメントサイクルによる外郭団体の経営向上	所管局	総務局
<p>外郭団体の経営目標を本市との「協約」として掲げ、その達成状況を外部有識者が確認・評価するPDCAサイクル（協約マネジメントサイクル）を着実に実行するとともに、事業の選択と集中などにより外郭団体の更なる経営向上と本市財政への貢献を促進します。</p>			

取組指標	協約マネジメントサイクルの実施	
	【直近の現状値】	【目標値】
	実施	実施

5	公民連携の強化による共創の推進	所管局	政策局、全区局
<p>各区局の職員が事業を企画・実施する際に、まずは共創の取組の可能性を検討することで、事業手法の創造と転換につなげ、共創の取組を全庁的に広げていきます。そのために、共創に関する分かりやすい説明や具体的な取組事例の共有により庁内における共創マインドの浸透・定着を図ります。また、「共創推進の指針」を改訂し、地域課題の可視化・発信等による民間との対話の場や機会の拡充と公民連携手法の活用を促進を図ります。</p> <p>【公民連携手法：共創フロント、PPP/PFI、広告、ネーミングライツ、PFS、公共空間活用、共創ラボ、リビングラボ等】</p>			

取組指標	①共創の仕組みの拡充 ②民間事業者等と連携した取組数	
	【直近の現状値】	【目標値】
	①検討 ②609件 （従来型の民間委託や補助金事業等を除く）	①新たな共創推進の指針に基づく仕組みの運用 ②2,700件（4か年）

6	オープンイノベーションの推進	所管局	政策局
<p>SDGsの視点や横浜版地域循環型経済推進を意識し、社会課題の解決を図るための新たなソリューションを創発するオープンイノベーションを進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> 共創ラボなどオープンイノベーションの手法やプラットフォームを創発する取組の展開 リビングラボなどSDGsの視点から地域課題の解決に向け、多様な公民の主体が連携することで、新たなソリューションを創発する取組の展開 ケアテックオープンラボや介護ハッカソンなどオープンデータの活用と最新のテクノロジーの導入によって、多様な公民の主体が連携し、新たなソリューションを創発する取組の展開 			

取組指標	①共創ラボなどによって創発されたオープンイノベーションの手法やプラットフォーム ②リビングラボなどによって創発された地域課題を解決するためのソリューション ③ケアテックオープンラボなどで創発された社会課題を解決するためのソリューション	
	【直近の現状値】	【目標値】
	① 2件 ② 3件 ③ 3件	① 5件 ② 6件 ③ 6件

共創ラボ

特定の社会的課題の解決に向け、多様な主体が参画した公民対話を通じて、具体的な公民連携事業を創出する実験的活動の場です。

横浜版リビングラボの推進

横浜版リビングラボは、地域の民間主体（主に地域生業企業）が中心となり、対話や実証実験により、ビジネスを通じて深刻化する地域課題の解決策を生み出すための活動です。

横浜市内では、現在、15か所以上のリビングラボが、食とエネルギーの地産地消や、空き家・休耕地活用、高齢者のヘルスケア、障害児・者の学びと就労支援などの多様なテーマで取組を進めています。

※ リビングラボ：一般的なリビングラボは、企業や大学研究機関、行政などが、地域社会を実験室と見立て、地域をフィールドにしたワークショップや実証実験などの活動を行うことで新たな製品やサービスを生み出す活動をいいます。

横浜版の地域循環型経済ビジョン『サーキュラーエコノミーplus』

SDGsの17の目標全てを地域経済の中でバランス良く達成するために、横浜版リビングラボを運営する民間団体が集まり対話を重ねることで生み出されたビジョンです。

一般的なサーキュラーエコノミーが、資源・製品のリサイクルを中心に展開しているのに対して、このビジョンでは、資源や製品に限らず、「ひと」のエンパワメントと「まち」の持続可能性にも着目しています。そして、それらを総合的にプロモーションするための社会経済モデルを構築し、「誰一人として取り残さない持続可能な未来」を目指すとしています。

ケアテックオープンラボ

介護とICTを融合させ、それに伴うイノベーションを促すため、開かれた対話と実証実験の場を提供するプラットフォームです。

▶ ケアテックオープンラボで創発された社会課題を解決するためのソリューションの例

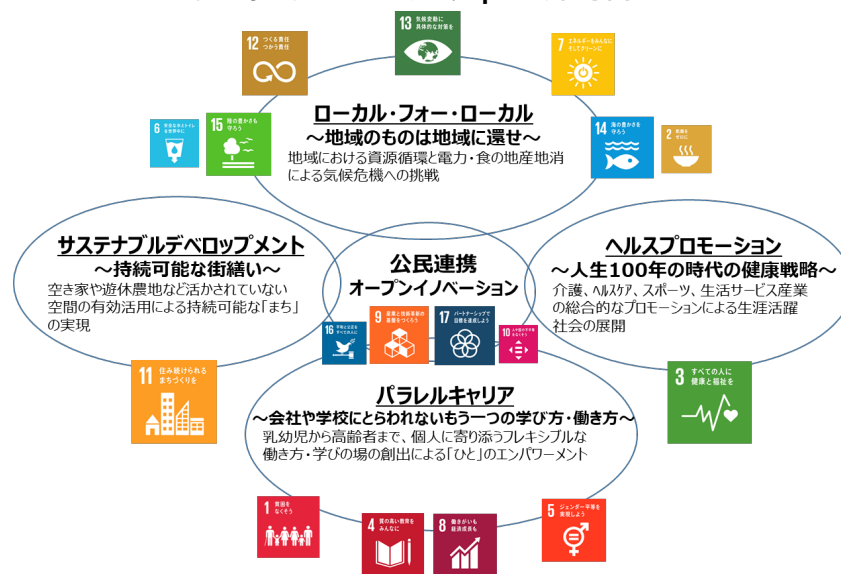
緑区竹山団地地区において、普段の生活や通院・在宅医療利用時等のスマートフォン活用を、大学生等が高齢者に対して支援する体制を構築



【リビングラボでの取組事例】

- 里山オリーブプロジェクト
有機堆肥を導入した休耕地農地の活用と地産地消の推進
- ヘルスケアプロジェクト
スポーツセンターと病院、大学サッカー部が連携し、住民の健康をテーマに商店街の活性化と団地再生に取り組む
- シェアご飯プロジェクト
地産地消の飲食店を基軸にフードロスの削減と障害者の就労支援、高齢者や子どもの見守りを推進
- 電気のお裾分け&コミュニティ避難所プロジェクト
民間主体のコミュニティ避難所の敷設によるエネルギーの地産地消と災害に強い街の実現を目指す

一般社団法人YOKOHAMAリビングラボサポートオフィスが提唱する
サーキュラー・エコノミーplusの概念図



PFS（成果連動型民間委託契約方式）

地方公共団体等が、民間事業者に委託する事業であり、解決すべき「行政課題」に対応した「成果指標」を設定し、支払い額を当該成果の改善状況に連動させる公民連携の手法です。

令和4年度にひとり親家庭思春期・接続期支援事業でPFSを導入しています。

従来の委託スキームとの違い



★ 目標

- 戦略的なまちづくりによる将来の税収確保や国・県支出金などの特定財源の積極的な確保など、あらゆる機会を生かした財源確保の取組により、財政基盤の強化が図られています。
- 行政DXによる納税者の利便性向上と税務行政の効率的で適正な推進により、市税収入の税収増と安定的な確保が図られています。
- システム構築など全庁的な債権管理の更なる適正化を進め、未収債権額（滞納額）の縮減が図られています。

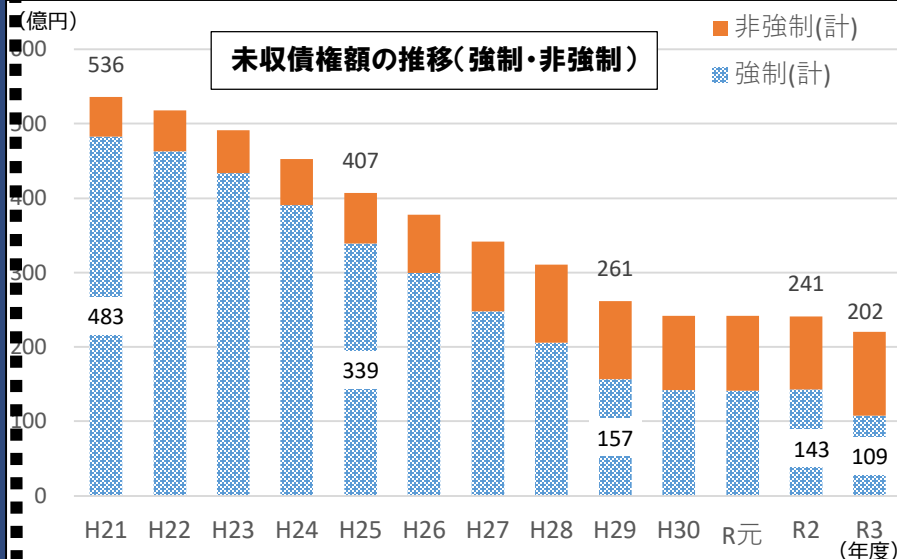
■ 指標

市税収納率

直近の現状値	目標値
99.3%	99.4%

未収債権額（一般会計・特別会計）

直近の現状値	目標値
202億円	170億円



■ 現状と課題

- ・ 住民情報系システムの標準化の取組として税務システムの再構築を進めており、市税に係る手続のオンライン化など納税者の利便性の向上を図る必要があります。
- ・ デジタル技術の利活用により業務プロセスの見直しや公平かつ公正な賦課徴収の取組を進めていく必要があります。
- ・ 長期的な市税収入の減少が見込まれる中、税務システムの再構築を契機として、より効率的な執行体制を検討し、税務調査を充実させることで税収を確保していく必要があります。
- ・ 未収債権のうち、市税や国民健康保険料等の強制徴収債権については、一定の縮減が図られているものの、一方で非強制徴収債権の中には、縮減が伸び悩んでいるものも多く、債権の状況を踏まえ、適切な改善策を実施する必要があります。
- ・ 現在構築中の財務会計システムの一つの未収債権管理システムを活用し、引き続き債権管理の更なる適正化に取り組む必要があります。
- ・ ふるさと納税による税収への影響額は年々拡大し、看過できない水準にあるため、制度本来の趣旨に沿った見直しがされるよう国に要望を行う必要があります。また、財源確保の観点から、市へのふるさと納税を促進する必要があります。

(左図) 未収債権額の推移(強制・非強制)

- * 強制徴収債権：市税・国民健康保険料など
- * 非強制徴収債権：生活保護負担金・母子父子寡婦福祉資金貸付金など
- * 未収債権額全体(左図)とは別途管理する債権
 - 産廃最終処分場行政代執行費
 - 国の同意を得た特別措置法の事業であり、本市としても、債務者への責任追及及び滞納処分を徹底するなど、厳正に対処しています。
 - 東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金
 - 請求年度ごとに、東京電力側の支払いの判断が全て示された段階で、「原子力損害賠償紛争解決センター」にあっせんの申立てを行っています。

1	戦略的なまちづくりによる税財源基盤の強化	所管局	全局
<p>地域特性・地域資源を生かし、さらに規制緩和も活用した戦略的まちづくりによる税収効果創出、データに基づいた要望行動の充実、保有資産の有効活用、課税自主権の検討など、あらゆる機会を生かし、今後、増大する財政需要に対応できるよう、財源確保策を強力に推進します。</p>			

取組指標	税財源基盤の強化	
	【直近の現状値】	【目標値】
	<p>・保有土地売却益の有効活用：40億円(令和4年度) ・横浜みどり税：約29億円(個人市民税18億円、法人市民税11億円) ※ 課税年度は令和5年度まで ・法人税割増税等課税分の収入額：約51億円</p>	
		既存の取組に加え、税財源基盤の強化に資する財源確保策を推進

2	税務行政における行政DXの推進	所管局	財政局
<p>・地方税共通納税システム※1の対象税目の拡大や特別徴収税額通知の電子化などeLTAXやマイナンバー制度の更なる活用により「いつでも」「どこでも」「簡単に」手続きができるよう納税者の利便性の向上を図ります。 ・令和7年度(令和8年1月)に予定している税務システム再構築を確実に推進し、AI-OCR※2やRPA※3などのデジタル技術の利活用を前提とした新しい業務プロセスを策定し事務効率化に取り組み、賦課から徴収まで一貫して公平かつ適正な賦課徴収事務を進めます。 ※1 地方税共通納税システム：地方税共同機構が運営する地方税ポータルシステム『eLTAX』を用い、全ての都道府県・市区町村へ、自宅や職場のパソコンから電子納税を行うことができる仕組み ※2 AI-OCR：「人工知能技術を取り入れた光学式文字認識機能」(Artificial Intelligence-Optical Character Recognition の略) ※3 RPA：「ソフトウェアロボットによる業務プロセス自動化」(Robotic Process Automation の略)</p>			

取組指標	税務行政における行政DX	
	【直近の現状値】	【目標値】
	<p>eLTAX電子申告利用率 法人市民税：82.3% 償却資産：66.8% 個人市民税(特別徴収)：73.2% 事業所税：36.9%</p>	
		税証明の電子申請の拡充、電子申告や申請手続等の電子化を推進 eLTAX電子申告利用率 法人市民税：90.0% 償却資産：80.0% 個人市民税(特別徴収)：80.0% 事業所税：50.0%

3	市税収入の安定的な確保	所管局	財政局
<p>・多様な納付手段の広報など滞納発生のもたら防止を図るとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえながら現年課税分を中心とした早期未納対策を進め、市税収入の安定的な確保を図ります。 ・税務DXの推進により効率的な執行体制を構築し、税務調査の一層の充実を図ることで税収増に取り組みます。</p>			

取組指標	市税収納率	
	【直近の現状値】	【目標値】
	99.3%	99.4%

4	全庁的な債権管理の適正化の推進	所管局	財政局、健康福祉局等
<p>更なる債権管理・回収促進を図るため、非強制徴収債権においては、弁護士を活用したノウハウの提供等に取り組みます。また、令和6年度に予定している「未収債権管理システム」の導入により、全庁的な債権管理・回収促進の適正化を図ります。</p>			

取組指標	未収債権額(一般会計・特別会計)	
	【直近の現状値】	【目標値】
	202億円	170億円

5	本市へのふるさと納税の推進	所管局	財政局、政策局、関係局
<p>・より多くの方から、制度を通じて本市を応援していただけるよう、返礼品の拡充、寄附者の利便性の向上、寄附金活用状況の見える化を進めます。あわせて、制度本来の趣旨に沿った見直しがされるよう、国に要望を行います。 ・事業単位で寄附金を募集する、クラウドファンディング型のふるさと納税について、相応しい事業への活用を図ります。 ・地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)の活用を進めます。</p>			

取組指標	本市へのふるさと納税	
	【直近の現状値】	【目標値】
	3.37億円	20億円



VII 大都市制度

VII 大都市制度

新たな大都市制度「特別市*」の実現に向けて

* 「特別自治市」の通称として、「特別市」を使用しています。

本市では、急速に進むと予測される人口減少・超高齢社会など、多くの課題に対応し、市民の暮らしをしっかりと支え、また、経済を活性化させて大都市としての力を最大限に発揮していくために、新たな大都市制度「特別市」の早期実現に向けて取り組んでいます。

「特別市」は、横浜市を分割して新たな自治体をつくるのではなく、市域内のことが市で完結する、横浜市の一体性を生かした効率的・効果的な制度です。

大都市横浜が抱える課題

○市と県の二重行政

市と県の間で、事務・権限が分かれていることにより、窓口が分散し、子育て支援、福祉・保健・衛生、まちづくりなど様々な分野で非効率な二重行政が生じています。

○不十分な税制上の措置

指定都市である本市は市の事務に加え、県に代わって保健所や土木事務所など多くの事務を担っています。しかし、仕事量に見合う税源が十分に措置されていません。

○人口減少社会の到来・超高齢化の進行 ○公共施設の老朽化対策 など

こうした指定都市制度特有の課題を抜本的に解決し、厳しい社会経済情勢においても、将来にわたってより良い行政サービスを市民の皆様提供していくためには、指定都市制度に代わる新たな大都市制度「特別市」の実現が必要です。

新たな大都市制度「特別市」が課題を解決

二重行政の解消による行政サービスの向上

市と県の二重行政が解消され、市域内の事務や行政サービスを特別市が一元的に担うことで、より効率的・効果的な行政サービスを提供します。

積極的な政策展開による経済の活性化

成長分野への投資など積極的な政策展開により、市域内の経済・産業活動を活性化させます。その影響を周辺地域や国全体に広がっていきます。

指定都市制度（現在）



特別市



「特別市」実現に向けて着実に進めていきます ～現在の状況と今後の取組～

◇ 本市の取組

令和3年3月、本市が実現を目指す特別市制度の骨子等をまとめた「横浜特別自治市大綱（平成25年3月策定）」について、国の動向や社会経済情勢の変化を踏まえ、8年振りに改訂しました。

特別市制度は法制化されていないため、まずは国における法制化が必要です。法制化に向けた機運を醸成するためには、市民の皆様のご理解が不可欠です。広報紙やSNSなど、あらゆる媒体を活用したPRのほか、市民の皆様にご説明する講演会や意見交換を行う説明会等を開催し、市民の皆様の理解促進に取り組んでいます。

横浜市・川崎市・相模原市の3市共同会見



◇ 他の指定都市と連携した取組

特別市の実現に向けては、全国に20ある指定都市とも連携して取り組んでいます。神奈川県には本市のほか、川崎市、相模原市の2指定都市が存在しますが、道府県内に3つの指定都市があるのは、全国で神奈川県だけです。川崎市・相模原市とも現行制度の課題を共有しており、「特別市」の法制化に向けて、両市と連携して取組を推進しています。

◇ 「特別市」実現に向けた今後の取組

引き続き、特別市制度の必要性について市民の皆様にご広報し、実現に向けた機運を醸成していきます。あわせて、法制化に向けて、国での議論が進むよう、他の指定都市とも連携・協調しながら、国や関係機関等への提案・要望を行います。

なお、現行制度の下においても、県との二重行政の弊害が解消され、市民サービスの向上につながる事務については、権限と財源の移譲について県と協議を進め、実質的に特別市に近づけていきます。

地域との意見交換会



VII 大都市制度

本市が目指す「特別市」制度

「横浜特別自治市大綱」（令和3年3月改訂）では、本市が目指す「特別市」制度の内容をとりまとめています

市のサービス

国以外の仕事は全て横浜市が担います

●県が市域で実施している事務と基礎自治体として市が担っている事務を統合するため、行政の無駄がなくなり、市民のニーズに沿った、きめ細かな行政サービスが迅速に提供できます。

近接市町村

県や近接市町村と協力して行政運営を行います

●生活圏・経済圏など影響が強く及ぶ 周辺地域も含めた都市圏全体を考えて 行政を運営していくことで、引き続き、圏域の中核都市としての役割を果たします。

市の税金

横浜市の役割・仕事量に見合った公平な税制にします

●市域での国以外の仕事は全て特別市が行うため、財政中立の観点から、役割・仕事量に見合った新たな税財政制度とします。

区

区役所機能・住民自治を強化します

●市内に東京の特別区のような新たな自治体をつくるのではなく、区役所機能・住民自治を強化する行政区とします。横浜の強みである都市の一体性を生かして、効率的・効果的な行政運営を行います。

◇ 特別市の実現により期待できる効果

特別市が実現すると子育て支援や安全対策、まちづくりなど、市民の皆様の暮らしに関わる様々な分野で、二重行政の無駄がなくなり、より効率的・効果的に行政サービスを提供することができます。

子育て支援

市が行っている保育所に関する業務に加え、県が行っている幼稚園の検査などの業務も市が全て担うため、市内の保育所・幼稚園に対するきめ細かい指導や支援が可能となるなど、より安心して子育てができる環境づくりを進めることができます。

崖地の安全対策

県が行っている急傾斜地（崖地）の指定や、改善に向けた工事などの業務を市で行うことが可能となり、避難体制の整備や助成金制度等を含む総合的な崖地対策により、市民の安全・安心につながるまちづくりを進めることができます。

An aerial photograph of a city, likely Tokyo, with a blue overlay. The image shows a dense urban landscape with numerous buildings and a large body of water in the background. Two horizontal white lines are present: one above the title and one below it. The title 'IX 計画の前提' is centered between these lines.

IX 計画の前提

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

1 計画期間中の事業費の姿

(1) 歳入見込みの考え方

① 一般財源

- 市税・県税交付金は、4年度収入見込額をもとに、過去の実績、税制改正や今後の経済動向等を踏まえて試算
※ 横浜みどりアップ計画 [2019-2023] の財源の一部として、同期間での横浜みどり税収入を見込んで試算
※ 4年度予算で確保した年間補正財源（20億円）は、5年度以降は留保していない
- 地方交付税は、4年度交付実績額をもとに、市税収入の動向や地方財政措置の考え方等を踏まえて試算

② 市債

- 「財政ビジョン」のベンチマークの一つである「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高について、2040年度末残高を2021年度末残高程度に抑制」という考え方の下、計画期間中の市債活用額を約5,300億円程度（※）として試算
※ 4年度予算では1,360億円活用し、5年度から7年度の市債活用額はおおむね均等として試算

③ その他

- 減債基金繰入金は、「財政ビジョン」のベンチマークの一つである「2030年度までに減債基金の取り崩しによる財源対策から脱却（2030年度までに上限1,000億円を活用）」という考え方の下、計画期間中の活用額を700億円として試算（R4：200億円、R5：200億円、R6：150億円、R7：150億円 と試算）
- 本市債務対応（埋立事業会計支援）に係る財政調整基金繰入金を見込む（R6：40億円）
- 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や包括支援交付金は、国の措置が不透明であるため、5年度以降は見込んでいない

④ 特定財源

- 扶助費などの増加に連動した国費の増などを反映

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

(2) 歳出見込みの考え方

① 人件費

- 4年度当初予算をベースに、定年退職予定者数等を積み上げて試算
※5年度以降の給与等の改定分は見込まない
- 65歳への定年引上げの制度改正（5年度から実施予定）を踏まえた退職手当は、次のとおり試算
(単位：億円)

項目	4年度予算	5年度推計	6年度推計	7年度推計	4か年累計
退職手当	220	100	220	100	640

※早期退職者数について過年度実績を考慮した場合などによる試算

② 公債費

- 過年度の市債発行実績及び試算に用いた発行額等に基づき試算

③ 扶助費・義務的な繰出金

- 原則として事業の新規・拡充は見込まず、4年度当初予算をベースに過年度実績等を踏まえて試算

④ 施設等整備費

- 必要な公共投資や本市債務対応*を進めるため、前ページ「②市債」の考え方などを踏まえ、4年度当初予算と同額で試算
※本市債務対応（埋立事業会計支援）は、各年度の施設等整備費総額の中で計画的に対応するものとして試算

⑤ 行政運営費・任意的な繰出金

- コロナ関連経費及び本市債務対応（埋立事業会計支援）関連*を除き、4年度当初予算と同額で試算
※本市債務対応（埋立事業会計支援）を計画的に進めることに備えて財政調整基金への積立を行うために、行政運営費は、4年度当初予算に比べて、5年度：+90億円、7年度：+80億円 と試算

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

(3) 計画期間中の財政見通し

(単位：億円)

項目	4年度予算	5年度推計	6年度推計	7年度推計	4～7年度 4か年累計
歳入	19,750	18,840	18,910	18,960	76,460
一般財源	10,680	10,500	10,520	10,520	42,220
市税	8,440	8,650	8,690	8,730	34,510
地方交付税	270	220	200	200	890
県税交付金	1,140	1,140	1,150	1,150	4,580
その他	830	490	480	440	2,240
うち、減債基金繰入金	200	200	150	150	700
市債	1,360	1,320	1,310	1,310	5,300
特定財源	7,710	7,020	7,080	7,130	28,940
歳出	19,750	19,040	19,280	19,390	77,460
人件費	3,740	3,640	3,780	3,670	14,830
公債費	2,130	1,780	1,770	1,740	7,420
扶助費	5,490	5,560	5,700	5,760	22,510
義務的な繰出金	1,740	1,840	1,870	1,900	7,350
施設等整備費	1,980	1,980	1,980	1,980	7,920
行政運営費・任意的な繰出金	4,670	4,240	4,180	4,340	17,430
差引：歳入-歳出	0	▲ 200	▲ 370	▲ 430	▲ 1,000

※ 中学校給食の喫食率向上や供給体制の確保に向けた準備、小児医療費助成の制度拡充、敬老パスの75歳以上の無償化について現時点で想定される事業費240億円を見込んでいる

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

2 計画期間中の収支不足への対応策

(1) 歳出改革の“仕組み”

【これまでの中期計画における計画期間中の収支不足への主な対応例】

- 不断の行財政改革等による経費縮減・財源確保の徹底
 - ・ 行政内部経費や補助金等をはじめ徹底した事務事業見直し
 - ・ 民営化・委託化の推進
 - ・ 外郭団体への財政支援の見直し
 - ・ 国庫補助事業の積極活用
 - ・ 保有資産の有効活用等による財源確保 等
- 多様な公民連携手法・民間資金活用の検討・導入

これらの深化に加え、次の全体的な考えに基づき、収支不足へ対応

- 厳しい財政見通しにあっても、持続可能な市政の確立に向けて、**施策の推進と行政サービスの最適化による段階的な財源捻出を両立していくために、「創造・転換」を理念とする歳出改革を進める“仕組み”※を構築**

※ 仕組み①：市役所のガバナンスとマネジメントの強化

仕組み②：「政策－施策－事業」の体系化、評価制度の再構築、予算編成との連動

- この仕組みは、財政ビジョンの「収支差解消フレーム」で明示した「改革のフェーズ展開」に沿って、**段階的に強化**
- 職員は、**歳出改革を自分事化**し（「意識改革」）、「DX・データ活用」「公民連携」の視点をもって、市民目線、スピード感、全体最適を重視し、取り組む

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

(2) 歳出改革の段階的な強化

■ 令和4～5年度：「3つの市政方針」の共有、歳出改革の“仕組み”の構築と実践

- ・ 今後の10年程度の行政運営の考え方をまとめた「行政運営の基本方針」を4年度中に策定。
⇒ 財政ビジョン・中期計画と合わせた、「3つの市政方針」が持続可能な市政の土台
- ・ 5年度予算編成開始時には、当該年度の歳出改革の方向性を示す「令和5年度予算編成における歳出改革基本方針」を新たに公表
- ・ 施策・事業の「選択と集中」による予算構造のスリム化のため、「政策－施策－事業」を体系化し、「評価制度」を再構築（事業評価の再構築と施策・事業評価の構築）
- ・ マネジメントサイクル※を確立し、歳出改革を始動。データに基づくPDCAサイクルの基盤として、「行政経営プラットフォーム」を6年度予算編成から活用
※「予算編成や中期計画への反映」→「執行・決算」→「『政策－施策－事業』の体系化を踏まえた評価の実施」→「評価結果データ等を予算編成や中期計画へ反映」

・ 歳出改革を進める“仕組み”の中心でもある評価制度の再構築や、市内経済の活性化、規制緩和、土地利活用の推進等を通じた税等の戦略的な財源確保などについては、今後順次、専任チームや専門部門を設置し、成果発揮を推進。

■ 令和6～7年度、8年度以降：歳出改革の実践

- ・ 4年度からのマネジメントサイクルを深化させながら、庁内政策議論の強化や、施策・事業の新陳代謝につながる徹底した施策・事業の見直しを実施
- ・ また、市役所内部のさらなる業務改革や、戦略的・総合的な財源充実策の展開、計画的な投資管理、受益と負担のさらなる適正化などを推進
- ・ 引き続き、並行してデータを重視した政策形成を実践

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

(3) 歳出改革の仕組みを踏まえた主な工程

収支差解消に向けた改革のフェーズ展開



【仕組み①】
市役所のガバナンスと
マネジメント強化

「ねらい」
限られた経営資源(財源・人材)
活用の最大化

★「3つの市政方針」の策定

各年度の「歳出改革基本方針」を軸とした予算編成・組織体制の検討・実施※1

「区局統括本部の運営方針」の活用強化による持続性ある事業運営
～ 単年度だけでなく中長期も視野に入れた運営 ～

※1：ガバナンスの確立
年度前半より「中期的な政策の在り方⇔「選択と集中」の在り方⇔収支差解消」等の議論を重視。毎年度の予算案での具体的成果に向け、「歳出改革基本方針」等方針を発出し、予算編成・組織体制に適切に反映。

【仕組み②】
施策・事業の体系化、評価制度
の再構築、予算編成との連動

「ねらい」
徹底した「見える化」による
施策・事業の新陳代謝、業務改革

「政策-施策-事業」の体系化・深化、評価制度の再構築※2
行政経営プラットフォームの構築・活用（6年度～）

事業評価 評価基準の明確化
100大事業（4年度～）→ 全事業で実施（5年度～）→ 予算編成へ反映

施策事業評価 段階的なアウトカム指標化
政策-施策-事業体系の深化 → 次期中期計画と予算編成への反映

※2：評価制度の再構築

- ①事業評価
 - ・100大事業自己分析
5年度予算案にあわせ、
分析内容を公表
 - ・全事業の適用（5・6年度～）
- ②施策・事業評価
 - ・ロジックモデルの検討構築
〔5～7年度で指標化検討、
外部コンサル導入、
指標は、順次、予算編成
等にも活用〕

市役所内部のさらなる業務改革
～業務・事務の最適化（業務フロー、内部経費、執行体制）～

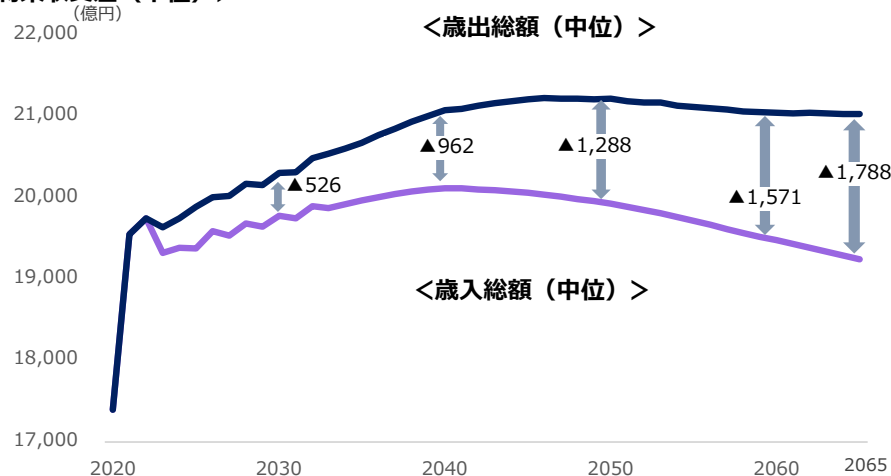
行政手続きオンライン化（～5年度）
行政情報系システム標準化（～7年度）
B P R、調達最適化 → 次期中期計画と
予算編成・執行体制への反映

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

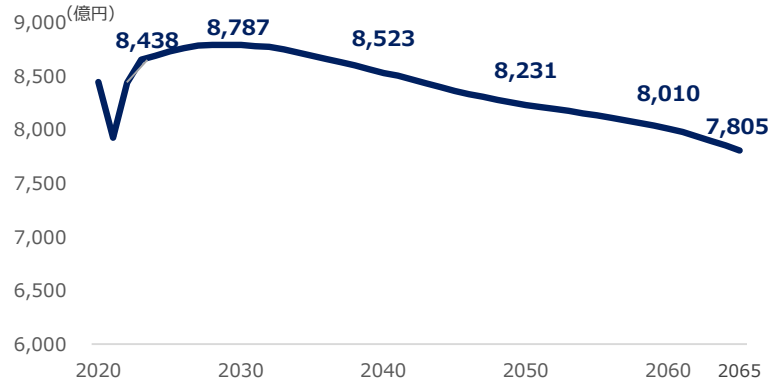
【参考】中期計画を踏まえた財政ビジョンにおける各種指標の状況 その1

「横浜市の長期財政推計」（令和4年8月更新版）は、「今後の人口の見通しの推計（令和3年度）」（令和4年5月公表）のデータを基に、「高位（出生が多く死亡が少ないケース）」、「中位」、「低位（出生が少なく死亡が多いケース）」の3つのケースを設定して、2065年度までの各年の歳入・歳出と将来収支差の推計を行っています。

＜将来収支差（中位）＞



＜市税収入（中位）＞



「横浜市の長期財政推計」（令和4年8月更新版）

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/zaisei/jokyo/zaiseijokyo/tyoukisuikei.html>

財政ビジョンでは、持続性評価指標について、「評価の視点」に沿って、**中期計画期間ごとにモニタリングを行い、本市の財政の持続性について総合的に評価を行うとともに、その評価に基づき、中期的な財政運営の方針を決定し、実践していくこととしています。**

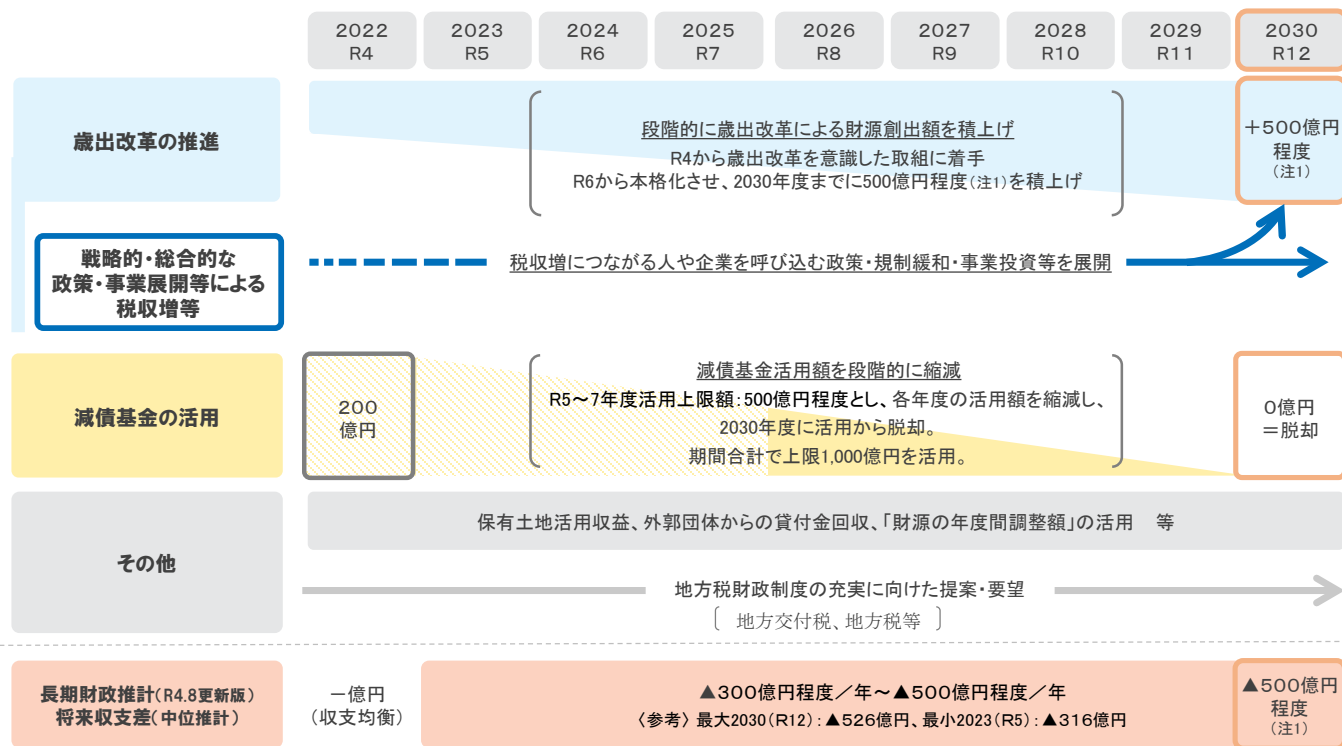
「今後の人口の見通しの推計（令和3年度）」（令和4年5月公表）「横浜市の長期財政推計（令和4年8月更新版）」『一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高』における中長期のベンチマークの達成」を前提とした場合の推計可能な指標の推計結果は以下のとおりであり、**財政ビジョン策定時（令和4年6月時点）から大きな変動はありません。**

	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	2026～2029 (R8～R11)	2030～2033 (R12～R15)	2034～2037 (R16～R19)	2038～2039 (R20～R21)	2040 (R22)
一般会計が対応する借入金残高	31,312 億円	31,465	30,900～30,100 程度			30,500～30,000 程度	30,300～29,900 程度	29,500～29,200 程度	30,000～29,500 程度	30,000 程度
市民一人当たり残高	83万円	84 程度	82～80 程度			81～80 程度	81～80 程度	80～79 程度	82～80 程度	83 程度
減債基金残高	1,746 億円	2,169	1,500～1,800 程度			1,500～2,300 程度	2,000～2,400 程度	1,300～1,800 程度	1,600～1,800 程度	
実質公債費比率	11% 程度	11 程度	13～11 程度			13～10 程度	12～11 程度	13～12 程度	12～11 程度	
将来負担比率	130% 程度	130 程度	140～130 程度			140～130 程度	130～120 程度	130～120 程度	140～130 程度	
実質硬直的経費比率	79.2 %	78.2	76～78 程度			77～79 程度	78～80 程度	80～81 程度	81～82 程度	

IX ③ 計画期間中の財政見通しと収支不足への対応

【参考】中期計画を踏まえた財政ビジョンにおける各種指標の状況 その2

収支差解消アクション: 中期計画2022～2025を踏まえた収支差解消フレーム



(注1) 長期財政推計(R4.8更新版)では、社会保障経費について人口動態の変化等を反映させて推計し、人件費や行政運営費、他会計繰出金等については、直近実績等から不変(横置き)としている。この他、中学校給食・小児医療費助成事業・敬老バスについては、計画期間内の今後の見込み値等を反映、人件費は定年引上げによる影響を反映。そのため、社会保障経費について、人口動態の変化の影響を超えて増加させる場合や、横置きとしている経費を増加させる場合は、収支差は更に悪化する可能性がある。

參考資料

計画の策定にあたり、令和4年8月に公表した素案の内容について、パブリックコメントを実施しました。いただいた御意見は原案策定の参考としたほか、今後の事業や取組の参考にさせていただきます。

なお、いただいた御意見は市民情報センター及び各区広報相談係で閲覧いただけます。また、本計画のホームページにも掲載しています。

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/hoshin/4kanen/2022-2025/pabukome.html>

1 パブリックコメント実施概要

(1) 実施期間

令和4年9月15日から10月14日まで

(2) 周知方法

ア 素案冊子及び概要版の閲覧・配布

素案冊子及び概要版（広報よこはま特別号）を市民情報センター、各区広報相談係において配架し、閲覧に供しました。また、概要版については、新聞折り込み（朝刊7紙）により市内各世帯へ配布しました。

イ 関係団体への説明

横浜市町内会連合会、区連合町内会（18区）等で素案内容とパブリックコメント実施について説明を行いました。

(3) 意見提出方法

ア 電子申請システム

専用の受付フォーム

イ 電子メール

受付専用アドレスあて

ウ 郵送

概要版に専用封筒を添付（切手不要）

エ FAX

政策局政策課あて

オ 窓口持参

政策局政策課あて

参考資料 1 素案に対するパブリックコメント

2 パブリックコメント実施結果

1,979人・団体から4,273件の御意見が寄せられました。

(1) 意見提出状況

提出方法	人・団体数
電子申請システム	589
電子メール	208
郵送	572
FAX	486
窓口持参	124
合計	1,979

(2) 項目別意見数

章名等	意見数
計画全体	83
共にめざす都市像	80
基本戦略	121
9つの戦略・38の政策	3,409
行財政運営	137
大都市制度	38
DXの推進	40
その他	365
合計	4,273

(3) 戦略別意見数（基本戦略、中長期的な戦略及び38の政策）

戦略名	政策No.	意見数
基本戦略『子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ』		121
戦略1『すべての子どもたちの未来を創るまちづくり』	1~6	1,741
戦略2『誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり』	7~17	431
戦略3『Zero Carbon Yokohamaの実現』	18~19	144
戦略4『未来を切り拓く経済成長と国際都市・横浜の実現』	20~25	86
戦略5『新たな価値を創造し続ける郊外部のまちづくり』	26~28	424
戦略6『成長と活力を生み出す都心・臨海部のまちづくり』	29~30	72
戦略7『花・緑・農・水の豊かな魅力あふれるガーデンシティ横浜の実現』	31~32	156
戦略8『災害に強い安全・安心な都市づくり』	33~35	133
戦略9『市民生活と経済活動を支える都市づくり』	36~38	84
戦略全体		138
合計		3,530

(4) いただいた御意見への対応状況

分類	対応状況	意見数
修正	御意見の趣旨を踏まえ、原案に反映するもの	46
包含・賛同	御意見の趣旨が既に素案に含まれているもの又は素案に賛同いただいたもの	807
参考	今後の取組等の参考とさせていただくもの	3,235
その他	その他	185
合計		4,273

素案の公表後、横浜をとりまく状況の変化や庁内検討が進展した内容を反映し、変更した主な内容は次のとおりです。

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
9	Ⅱ 共にめざす都市像 (めざす未来の具体像) 枠外	-	以下の注釈を追加 「※WELL-BEING：幸福で肉体的、精神的、社会的全てにおいて満たされた状態のこと。」
16	Ⅳ 基本姿勢 DXの推進とデータ活用・オープンイノベーションの推進の視点 枠外	-	以下の注釈を追加 「※DX：デジタルと変革を掛け合わせた造語です。デジタル技術を用いて、それまで実現できなかった新たなサービスや価値を創り出し、社会やサービスを変革します。」
26	V 9つの戦略及び38の政策 政策1 施策3 本文	乳幼児の健康診査、視聴覚検診、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。	乳幼児の健康診査・ <u>歯科健診</u> 、視聴覚検診、心理相談など、心身の発育状況の確認及び適切な指導等を行い、乳幼児の健康の保持及び増進を図ります。
33	V 9つの戦略及び38の政策 政策5 政策指標	【直近の現状値】 小6 国68.1% 算63.7% 中3 国63.9% 数51.3% (令和4年度速報値)	【直近の現状値】 小6 国 <u>67.8%</u> 算 <u>62.7%</u> 中3 国 <u>64.8%</u> 数 <u>51.0%</u> (令和4年度)
33	V 9つの戦略及び38の政策 政策5 現状と課題 本文	不登校児童生徒は令和2年度6,572人（コロナ感染回避のための30日以上欠席者885人を含む）と約1.8倍に増加しています。	不登校児童生徒は <u>令和3年度6,616人</u> と約1.8倍に増加しています。

参考資料 2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
65	V 9つの戦略及び38の政策 政策19 政策の目標 本文	将来を見据えた廃棄物処理施設の整備や安定した収集運搬体制の確保などを進めています。	将来を見据えた廃棄物処理施設の整備や安定した収集運搬体制の確保、 まちの美化 が進んでいます。
66	V 9つの戦略及び38の政策 政策19 枠外	-	コラムを追加 「安心して暮らせるきれいなまちへ」
66	V 9つの戦略及び38の政策 政策19施策1 本文	プラスチックリサイクルの拡大に向け、検討を進めます。	プラスチック ごみの分別 ・リサイクル拡大の 早期実施 に向け検討を進めます。
67	V 9つの戦略及び38の政策 戦略4 枠外	-	以下の注釈を追加 「※MICE：企業等の会議（Meeting）、企業等の行う報奨・研修旅行（インセンティブ旅行）（Incentive Travel）、国際機関・団体、学会等が行う国際会議（Convention）、展示会・見本市、イベント（Exhibition/Event）などの総称」
67	V 9つの戦略及び38の政策 戦略4 枠外	-	以下の注釈を追加 「※イノベーション：モノや仕組み、サービス、組織、ビジネスモデルなどに新たな考え方や技術を取り入れて新たな価値を生み出し、社会にインパクトのある革新や刷新、変革をもたらすこと。」
72	V 9つの戦略及び38の政策 政策21施策4 本文	海洋分野の新たな産業の創出や人材の育成等、産業の振興を目的とした取組・支援を行います。海洋分野における海外からのMICEの積極的な誘致に取り組み、ビジネス機会の創出に繋がります。	海洋分野の新たな産業の創出や人材の育成等、産業の振興を目的とした取組・支援 など全庁的に取組を推進します 。海洋分野における海外からのMICEの積極的な誘致に取り組み、ビジネス機会の創出に繋がります。

参考資料 2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
88	V 9つの戦略及び38の政策 政策28施策2 主管局	【主管局】 政策局、健康福祉局、都市整備局、道路局	【主管局】 <u>都市整備局、政策局</u> 、健康福祉局、道路局
111	V 9つの戦略及び38の政策 政策36 政策指標	道路：市内の主要渋滞箇所数 【目標値】 減少	【目標値】 減少 <u>（おおむね10年で2割削減）</u>
129	VI 行財政運営 行政運営1－（2） 現状と課題 本文	職員が性別や年齢にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。	職員が性別や年齢、 <u>障害の有無</u> にかかわらず意欲と能力を最大限に発揮できる職場環境をつくる必要があります。
130	VI 行財政運営 行政運営1－（2） 主な取組2 本文	職員一人ひとりが性別や立場にかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進します。	<u>障害がある方の採用と採用後の働きやすい職場環境の整備をより一層進めます。こうした取組により、</u> 職員一人ひとりが性別や立場にかかわらず、いきいきと働ける職場づくりを推進します。
134	VI 行財政運営 行政運営2－（2） 主な取組2 本文	それらのデータも活用しながら、効果的かつ効率的な市政運営に向け、エビデンス（根拠）に基づく政策形成（EBPM）、事業展開をより一層推進するとともに、そのための人材育成や体制整備などを進めます。さらに、保有するデータを機械判読に適した、より活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。	それらのデータや、 <u>ロジックモデル及びアウトカム志向のエッセンスなどを用いて、根拠（エビデンス）</u> に基づく政策形成（EBPM）、事業展開をより一層推進するとともに、そのための人材育成や体制整備などを進めます。さらに、 <u>様々な分野での基礎資料となり得る信頼性の高いデータなど</u> を機械判読に適した、より活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組を進めます。

参考資料 2 素案からの主な変更点

頁	変更箇所	変更前（素案）	変更案（原案）
145	VI 行財政運営 財政運営 3 現状と課題 枠外	-	以下の注釈を追加 「※ファシリティマネジメント：本市が保有する施設・資産とその環境（ファシリティ）を、都市経営の観点から総合的に企画、管理、利活用する経営活動」
155	VII 大都市制度	-	「特別市の実現により期待できる効果」について追記
195	IX③ 計画期間中の財政見通しと 収支不足への対応 2 計画期間中の収支不足への 対応策	-	2（2）歳出改革の段階的な強化について、評価制度の再構築や戦略的な財源確保などについて、専任チーム・専任部門を設置して進めること等を追記
196	IX③ 計画期間中の財政見通しと 収支不足への対応 2 計画期間中の収支不足への 対応策	-	2（3）歳出改革の仕組みを踏まえた主な工程表を追記



令和4年11月
横浜市政策局政策課
〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10
電話：045-671-2010
FAX：045-663-4613

